

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

KEIZAIKAGAKU TSUSHIN 1996.2 No. 80

1981年5月20日
第4種郵便物認可
I S S N 0385-065X

特集 戦後50年を期に社会科学を再考し、
未来を展望する研究集会

シンポジウムⅠ 戦後日本の社会科学と社会主義

新村聰 田中宏

シンポジウムⅡ 戦後日本の社会システムの変容と現在
後房雄 千田忠男 長島修

座談会 戦後50年・社会科学の課題と研究共同の展望

磯崎修司 井内尚樹 大西広 岡崎祐司 小野満 神谷章生 森岡孝二 柳ヶ瀬孝三



基礎経済科学研究所

『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

—第75号—

特集 入門者のための経済学

- 第Ⅰ部 現代経済学の諸課題……………近代経済学／マルクス経済学／財政学／ほか
第Ⅱ部 揺れ動く世界と日本の現在……………バブルと円高／日本型企業社会／ロシア
第Ⅲ部 経済学・3つのススメ……………統計データ／古典／生涯学習

—第76号—

特集 日米における労働時間短縮の障害

- 資本主義と労働時間……………ジュリエット・ショアー
『働きすぎのアメリカ人』翻訳の経過……………川人 博
『働きすぎのアメリカ人』を読んで……………中川 スミ
脱デーラー主義への展望について……………若森 章孝
近代企業、その境界と制約……………ルイス・ヒロセ
《権利を創る》 越堂静子さん／ほか

—第77号—

- 座談会 憲法問題の政治経済学……………渡辺 治、和田 進、二宮 厚美

特集Ⅰ 日本型企業社会と女性

- 日本型企業社会を超える……………大沢 真理
日本型企業社会と女性労働・家族……………中川 スミ
企業社会克服の戦略……………木下 武男

特集Ⅱ マルクスの何を引き継ぐか

- マルクスにおける労働論の射程……………有井 行夫
マルクスのはじまり……………角田 修一
古典としてのマルクス……………森岡 真史

—第78号—

特集 日本型企業社会と家族

- 日本型企業社会と家族……………木本喜美子
日本の労働者の人権と家族……………宮地 光子
日本型福祉社会と家族……………佐藤 卓利
《権利を創る》 北川清子さん／ほか

—第79号—

特集Ⅰ 阪神大震災と地域行政

- 神戸市都市経営の研究(1)……………海田 光平
「大震災」を振り返る……………友野 哲彦
震災直後の現場を歩く記……………末松 三郎

特集企業社会と経済の国際化

- 日本企業システムとその転換の現局面……………十名 直喜
国際産業調整と地域経済の変容……………岡田 知弘
持続可能な発展を築くグローバル・システムとローカルイニシアチブ……………遠州 尋美
どのような転換をはかるべきか……………アイリーン・スマス
住民が主人公の地域づくりに向けて……………木村 雅英

経済科学通信

第80号（1996年2月）

特集 戦後50年を期に社会科学を再考し、 未来を展望する研究集会

シンポジウムⅠ 戦後日本の社会科学と社会主義

日本の社会科学と市民社会論	新村 聰	2
20世紀社会主義の崩壊と経済学の反省	田中 宏	13
予定討論 「丸山真男」と市民社会論	富田 宏治	20
マルクスをどう考えるか	山本広太郎	21
「市民社会」概念の視点とマルクス主義諸学の停頓	鈴木 富久	22
中国社会主義の成立	堀地 明	23
フロアからの質問とリプライ		24

シンポジウムⅡ 戦後日本の社会システムの変容と現在

ポスト・フォード主義をめぐる社会的・政治的対抗	後 房雄	28
トヨタ生産方式と労働の変容	千田 忠男	36
戦後日本経済研究の新潮流	長島 修	43
予定討論 戦後日本の社会システムの変容と現在	青木 圭介	52
トヨタシステムの正確な評価のために	湯本 誠	53
フロアからの質問とリプライ		54

阪神大震災特別シンポジウム

セッション報告

アジアの成長と変貌	基礎経済科学研究所	60
共同性と社会科学の論理	経済民主主義研究会	61
エンゲルス没後100年	基礎経済科学研究所	62
先進資本主義国の変容	基礎経済科学研究所	63
現代の企業批判	基礎経済科学研究所	64
グラムシ研究のアクチュアリティ	京都グラムシ研究会	65
丸山真男論の今日的意義	政治学基礎文献研究会	66
ロシアと中国の体制転換	比較経済体制研究会	67
戦後歴史学の50年	大阪若手歴史家グループ	68
戦後50年と日本の福祉社会	基礎経済科学研究所	69
マルクス経済学と近代経済学	経済研究会	70
地域管理政策と地方自治	財政研究会	71
戦後50年の美学と芸術	JSA大阪支部芸術論研究会	72
社会主義崩壊後の資本主義超克の展望	伏見唯物論研究会	73

座談会 戦後50年・社会科学の課題と研究共同の展望

誌面批評		74
編集後記		90

戦後日本の社会科学と市民社会論

戦後の日本において、市民社会論ないし市民社会派の社会科学は、西欧近代が生み出した自由・平等・自立などの諸価値を「市民社会」の概念に集約しつつ、それを「前市民社会的なもの」を温存・維持しながら急成長をとげる日本資本主義や、自由と民主主義を欠如したソ連・東欧社会主義への批判概念として用いた。市民社会論の歴史をふり返りながら、そこで問われた問題について考える。



NIIMURA Satoshi

新村 聰

I. はじめに

日本の社会科学の歴史において、いわゆる市民社会論ないし市民社会派の社会科学は重要な役割をはたしてきました。こんにち戦後日本の社会科学のあり方を再考するにあたって、日本の市民社会論の歴史的な展開をふりかえることは意義あることのように思われます。以下では、戦後の日本の市民社会論の展開をたどりながら、そこで問われた問題について考えてみたいと思います。

ひとくちに市民社会論といっても、その意味するところは論者によっても時期によってもさまざまです。むしろ「市民社会 (civil society, bürgerlich Gesellschaft)」概念の多義性こそ、市民社会論の1つの大きな特徴だとすら言えるほどです。この概念の多義性はいくつかの事情に由来しています。まずヨーロッパにおいて、古代以来、市民社会概念は非常に多様な意味で用いられました (M・リーデル『市民社会の概

念史』以文社、1990年、参照)。さらにこの概念が日本へ導入されたときに、その多様な意味が十分に区別されないままに、いわば折り重なるようにして持ち込まれ、しかもそのとき、ヨーロッパ起源のさまざまな意味に日本固有の特殊な意味がつけ加えされました。日本の研究者が欧米の研究者に対して日本の市民社会論について説明しようとするときに意思疎通の困難を感じるということはしばしば指摘されています。

もちろん概念が多義的であるということは「市民社会」だけに限りません。「自由」や「民主主義」にせよ「社会主義」にせよ、現代社会の理解に不可欠な基本概念はしばしば多義的です。さまざまな時代のさまざまな状況の中に生きた人々が、変化する多様な現実を理論的に把握しようと苦闘した結果として、同じ概念にさまざまな新しい意味が付与されてきたのです。

市民社会論を理解する時のもう1つの困難は、市民社会概念がはなはだしく多義的であるばかりでなく、「市民社会」という言葉をほとん

どあるいはまったく用いない市民社会論も存在することです。たとえば西欧における市民社会思想の系譜において1つの段階を画したと言われるアダム・スミスは「市民社会」という言葉をほとんど用いていません。むしろスミスは「市民社会」という言葉を使うことを意識的に避けたのではないかとすら私は考えています（「市民社会」はスミスが批判した社会契約説のキー・ワードでした）。また戦後日本の市民社会論に含まれる人々でも、丸山真男のように「市民社会」という語を使用しない場合は少なくありません。それにもかかわらず一群の人々の思想や理論が市民社会論と呼ばれるのは、「市民社会」という言葉を使うかどうかにかかわりなく、そこに「市民社会への志向」（内田義彦）という共通の問題関心やそれと結びついた理論的枠組が存在しているからです。したがって市民社会論を理解するためには、市民社会概念の多様な意味を区別すると同時に、そこでどのような問題がどのような理論的枠組のもとに問われているのかにも注意を払わなくてはなりません。

日本の市民社会論は、本来ならばヨーロッパの市民社会論の系譜と関連づけて考察しなければならないのですが、以下では主として日本の市民社会論の展開をたどることにしたいと思います。戦後の日本において、市民社会論は3つの大きなブームを経験しています。第1のブームは、戦中に始まり敗戦直後に高揚するいわゆる戦後市民社会論です。高島善哉・大河内一男・大塚久雄・丸山真男・内田義彦などが含まれます。その後高度成長がはじまり日本社会の急速な変化が進むと、「市民社会」という言葉はほとんど語られなくなります。後述するように、高度成長の中で、市民社会論の大きな転回があります。第2のブームは、60年代末から70年代前半にかけて、労働運動・学生運動・市民運動の高まりや、チェコ事件等を契機とする旧ソ連・東欧の社会主义体制への批判の強まりの中で、ふたたび「市民社会」が語られ研究されるようになった時期です。この第2のブームの時期の市民社会論の特徴は、平田清明の『市民社会と

社会主義』（岩波書店、1969年）に代表されるように、市民社会を歴史貫通的な概念として捉え、それを封建制や資本主義だけでなく現存社会主義への批判的概念として用いたことにあります。しかし80年代になると、市民社会論は再び語られなくなります。その背景には、一方では近代の限界を批判するさまざまなポスト・モダン思想が登場し、他方では、2度のオイル・ショックを乗り切った日本経済のパフォーマンスが内外から称賛され、従来は欧米資本主義との対比でネガティブに語られていた日本資本主義の特殊性をむしろ先進的あるいは普遍的なものとみなす日本の経営論や日本資本主義論が流行するようになったことなどが背景にあります。しかし80年代後半から90年代にかけて、第3のブームといえるほどではないかもしれません、「市民社会」という言葉を聞くことが再び多くなっています。ポスト・モダン論や日本資本主義礼賛論のブームが去り、旧ソ連・東欧の民主主義なき社会主義の崩壊を受けて、あらためて人権や民主主義などの近代的価値を再評価する動きが生まれてきています。さらに過労死を生み出す日本の企業中心社会に対する批判的意識の高まりは、それを批判する基準として人権や公正といった近代あるいは市民社会の理念への再評価を生み出しています。以下では、戦中・戦後の市民社会論を中心にして日本における市民社会論の展開をたどりながら、そこで問われた問題について考えることにします。

II. 戦中・戦後の市民社会論

(1) 「市民社会青年」と「近代主義」

戦中・戦後の市民社会論者にだれが含まれるのかを確定することはそれほど容易なことではありません。すでに述べたように、「市民社会」という概念を用いて自らの思想や理論を述べた者だけでなく、「市民社会」にほとんど言及しないで共通の問題を論じている場合も少なくないからです。「市民社会」という言葉を用いるかど

うかは別として、共通の問題意識を有する一群の人々を「市民社会青年」の名で初めて呼んだのは内田義彦でした。内田は、「知識青年の諸類型」(1959年)において、明治以来の日本の知識青年の類型を政治青年、文学青年、社会青年、市民社会青年に分類し、このうち市民社会青年を『講座派』理論の圧倒的影響をうけながら政治的窒息の時代にそれぞれの専門領域で独自な知的活動を開始した者』(『著作集』第5巻、87ページ)と規定しました。内田は、「市民社会青年とは、武谷三男等の技術論、大河内一男等の生産力論、大塚久雄等の比較経済史学、高島善哉・大河内一男等の経済学史研究、丸山真男等の日本政治思想史研究、それに野間宏・木下順二等の作物等々に、……ある共通の精神的態度を見いだしうると考え、かりに名をつけたのである」(同上、127—8ページ)と追記しています。

内田の言う「市民社会青年」ないし「市民社会青年型アカデミズム」は、戦後のいわゆる「近代主義」とかなり重なります。日高六郎が『近代主義』(筑摩書房、1964年)で取り上げているのは、丸山真男、大塚久雄、清水幾太郎、桑原武夫、川島武宜、加藤周一、都留重人です。また杉山光信が『戦後啓蒙と社会科学の思想』(新曜社、1983年)で「戦後の『市民社会』派の社会科学」として言及しているのは、丸山真男、清水幾太郎、大塚久雄、内田義彦、中井正一です。都築勉は『戦後日本の知識人』(世織社、1995年)で内田の規定をそのまま踏襲しながら、大河内一男、大塚久雄、丸山真男、野間宏、木下順二らを検討しています。

戦後の市民社会論を全体として理解するためには、以上に名前をあげられた人々のすべてを検討するべきなのですが、さしあたりここでは「市民社会」という言葉を明示的に用いた高島善哉・大河内一男・大塚久雄・内田義彦の4人について、それぞれの考え方を見ておくことにします。

(2) 高島善哉

高島善哉の『経済社会学の根本問題』(日本評論社、1941年)は、スミスとリストを対象として市民社会と生産力の問題を考察し、その後の日本における市民社会論の展開に非常に大きな影響を与えた書物です。高島は「経済社会学の基本問題」とは「市民社会の問題」であると述べ、それをさらに「市民社会と国家との関係」と「生産力機構としての市民社会関係の分析」の2つの問題に分けています(同上、125ページ)。

高島の市民社会把握の第1の特徴は、市民社会をすぐれて経済社会として把握した点にあります。高島によれば、市民社会とは「何よりもまづ人間の経済関係、特に17、8世紀の頃、中世的束縛から経済的政治的文化的に解放されて生成し来つたところの近代社会関係」(同上、126ページ)を意味します。スミスの「商業的社會」やヘーゲルの「欲望の体系」という把握に示されるような、利己心と自由競争の社会、あるいは分業と交換の社会が市民社会です。

このような高島の市民社会把握は、古代から近代自然法思想にいたるまでの市民社会概念とは異なるものでした。ホップズやロックにおいて、「市民社会」は「政治社会」と完全な同義語として用いられています(リーデル前掲書、11—2ページ参照)。自然法思想の社会契約説的な理論構成においては、自然状態から市民政府を設立する契約ないし同意をへて移行する社会状態が「政治社会」または「市民社会」と呼ばれました。市民社会とは市民政府が存在する社会だとも言えます。このような政治社会としての市民社会という用語法は、17—8世紀のイギリスにおける一般的用法であって、スミスも「市民社会」という言葉を用いる数少ない例では、この意味で使用しています。しかし高島は、「市民社会」という言葉はホップズ以来イギリスでは屡々使用されているが、それが一つの観念として何を意味するかについては必ずしも明らかではない」(高島前掲書、126ページ)と述べて、

市民社会を政治社会ではなく経済社会として把握しました。スミスの場合では、「商業社会」がスミスの市民社会概念を示すものとみなされます。

このような経済社会としての市民社会という把握の1つの源泉となったのは、ヘーゲルにおける「欲望の体系」としての市民社会把握でした。しかしへーゲルの法哲学においても、市民社会には、(1) 欲望の体系、(2) 司法、(3) 行政と職業団体、の三つの契機が含まれており、司法と行政という近代国家の重要な機能は、ヘーゲルの「市民社会と国家」という区分では国家ではなく市民社会に属しています。したがってヘーゲルの市民社会を「欲望の体系」と同一視するのは正確なヘーゲル解釈とは言えません。

スミスの市民社会をすぐれて経済的な社会として把握した高島は、さらに『道徳感情論』『法学講義』『国富論』の内的関連を考察し、スミスの市民社会体系において、道徳的世界、法及び統治の世界、経済的世界という「3つの世界」が経済的世界を中心に総体的に関連していることを示しました。このように、市民社会を経済社会を軸としつつもそれに対応する倫理や法をも含む社会全体として把握する点は高島の市民社会理解の大きな特徴であり、高島以後の日本の市民社会論の伝統に引き継がれていきます。高島は、以上のスミス市民社会論の検討を踏まえて、市民社会と国家の関連について「スミスにおける国家は市民社会を包みながら、しかも逆に市民社会のうちに吸収される」（同上、198ページ）と結論しています。

高島の市民社会把握を特徴づける第3の点は、市民社会を「生産力の体系」として把握した点です。スミスにおける経済社会としての市民社会は、流通過程における等価交換の法則を前提としつつ、労働者・資本家・地主からなる階級社会として把握され、さらに「労働の体系」「人間的生産力の体系」として認識されます。このような高島の市民社会把握には、戦争中のファシズム国家の経済統制が生産力的には非効率を生み出していたことに対する批判がこめられていました。当時の日本社会の構造とは反対

に、人間的生産力を実現する市民社会と、その市民社会の国家に対する優越性を示すことが高島の意図したことでした。

(3) 大河内一男

高島とほぼ同じ時期に同じような問題関心からスミスとリストを分析したのが大河内一男です。大河内は、『スミスとリスト』（日本評論社、1943年、『著作集』第3巻、青林書院新社、1969年所収）において、スミスにおける倫理と経済の関連を論じて、スミスが「商業社会」と名づけた18世紀後半のイギリスの「市民社会」において、利己心が近代的な市民的徳性となりえたことを強調しました。「中等並びに下層階級」（新興の製造業者および賃金労働者階級）においては、「徳への途」と「富への途」が一致し、勤勉、節約、質素、慎慮、用心、周到などの市民的徳性が富裕につながるのです。

大河内の市民社会論でとくに注目すべき点は、スミス賃金論を分析して、独自の生産力論＝国内市場論を展開したことです。重商主義の賃金論では、高賃金は労働者の怠惰を誘うから低賃金がのぞましいとされ、低賃金による生産費の低廉化がはかられました。他方、スミスの賃金論では、高賃金は旺盛な労働意欲と自発性の動員をもたらし、分業に基づく協業の組織化と機械の採用を可能とし、これらを基盤とする労働生産性の上昇を実現するものとして捉えられます。高賃金は、広範な国内市場を形成することによって分業をいっそう拡大し生産性をさらに上昇させるのです。以上のような高賃金の経済論と国内市場形成論も、日本における市民社会論の1つの理論的伝統となっていきます。

(4) 大塚久雄

高島や大河内とならんで日本の市民社会論に大きな影響を与えたのは、ヨーロッパ経済史の分野で画期的な業績を次々と発表した大塚久雄でした。大塚の場合に「市民社会」という言葉の使用はそれほど多くはありませんが、市民社

会を構成する「近代的人間類型」や「近代化」についてたびたび語っています。

1946年に発表された「近代的人間類型の創出」(『著作集』第8巻, 岩波書店, 1969年, 所収)において、大塚は日本の民衆の人間類型が「近代『以前』的のものであるということはほとんど説明を要しないことであろう」と述べた上で、次のように言います。「そこには近代人に特有な内面的自発性も見出されない。市民社会特有の『公平』……の特性も見出されない。近代科学の成立の基盤たる合理性も見出されない。さらに近代精神を根底的に特徴づけているあの民衆への愛と尊敬、名もない民衆の日常的経済生活を深くも顧慮するところのあの社会的関心も見出されない。」(『著作集』第8巻, 171ページ) ここには大塚の考えた「近代的人間類型」とは何かがはっきり示されていると言えるでしょう。これは戦後日本の多くの知識人たちに共有された考え方でした。

大塚は、市民社会の概念そのものについて、「近代西ヨーロッパの経済社会が通例資本主義という学術語をもって呼び慣わされ、それを基軸とする社会構成がまたしばしば『市民社会』という用語をもって呼ばれている」と述べ、「資本主義……ならびにそれを土台として構成される市民社会」(『資本主義と市民社会』, 『著作集』第8巻所収, 441ページ)と表現しています。つまり「市民社会」とは、資本主義社会を土台とし、それに上部構造としての倫理や法などを加えた全体的な社会構成として理解されており、このような市民社会の理解は高島善哉に近いものです。大塚は、市民社会と資本主義とを歴史的概念としては区別せず、しばしば「資本主義(市民社会)」と表現して両者を代替的に用いました。

大塚にとって「近代化」とは資本主義化のことでした。1947年に書かれた「近代化過程の2つの道」において、大塚は、「近代社会」を「資本主義社会といつてもよい」と述べて両者を同一視し、「近代社会(=産業資本)」とか「近代化(=産業資本形成)」と表現しています(『著作集』第3巻, 181, 185ページ)。当時の大塚に

とっての中心的な問題は、近代化すなわち資本主義化に「対抗的な二つの道」が存在しており、前期的資本が産業資本になるプロシャの場合には封建的生産様式が維持されるのに対して、中産的生産者層の両極分解から産業資本(マニュファクチャー)が形成されるイギリスの場合には封建的土地所有制の廃止が条件となること、後者こそ「眞実の近代化」とみなされるべきことでした。後述するように、大塚はやがて「近代化」と「産業化」(資本主義化)とを区別するようになります。

(5) 内田義彦

高島・大河内・大塚の強い影響を受けながら、内田義彦は、『経済学の生誕』(未来社, 1953年, 『著作集』第1巻, 岩波書店, 1988年)で、スマス市民社会論の斬新な解釈を示し、戦後日本の市民社会論の展開に1つの段階を画しました。

内田は、市民社会について次のように語っています。「近代資本主義は、価値法則の基礎のうえにたっている。それ(=価値法則)は、あるいは人間の心のなかにはいって近代的倫理となり、あるいはまた、社会制度として外在化して近代的所有を基礎とする全法体系をきづきあげる。逆にまた、この近代的倫理と法制度が与件として確立せられてはじめて、価値の法則は経済社会を動かす唯一の力学的基礎となるのである。商品のもつ『固有の力』を除いては一切の社会的韁帶はなくなり、この基礎のうえに資本の単一的な支配が確立する。この価値法則が全面的に浸透している社会、それが市民社会である。ここでは人(の労働)に対する直接的=経済的支配はすべて消失し、剩余生産物はことごとく剩余価値として産業資本によって直接にくみとられる」(『著作集』第1巻, 97ページ)。

ここに示された内田の市民社会概念は、高島や大塚の見解をふまえたものです。第1に、市民社会とは、「価値法則が全面的に浸透している社会」すなわち一物一価が確立して等価交換の行われる経済社会として把握されます。第2に、価値法則は経済の世界だけにとどまるもの

ではなく、それに対応する近代倫理や法を生みだし、またそれによって支えられるものであり、市民社会は、経済を土台としつつ倫理や法の世界をも含む社会全体として理解されます。第3に、価値法則が「全面的に」浸透するということは、ほとんどすべての生産物が商品になるという量的な意味だけでなく、封建的な社会関係（経済外的支配）が完全に否定されて等価交換が純粹に実現されるという質的な意味を表現しています。したがって、市民社会は封建的なものを含まないという意味で純粹資本主義ということになります。そして第4に、価値法則の浸透する社会とは、産業資本によって剩余価値が搾取される社会であり、市民社会とは資本・賃労働関係が存在する資本主義だということになります。

市民社会の概念を理解する場合に重要なのは資本主義との関係です。高島や大塚の場合と同様に、内田にとっても、市民社会は歴史的実在としては資本主義のことであり、資本主義に先行する社会を意味するわけではありません。そして市民社会と資本主義は、次の2通りの意味で概念的に区別されます。まず第1に、市民社会はイギリスやアメリカのように封建的なものを完全に否定して生まれた純粋な資本主義のことであり、ドイツや日本のような国では、市民社会は資本主義一般に対立する概念になると言われます。

第2に、市民社会は資本主義社会がある特定の視角ないし観点から捉えたときに成立する概念です。内田はそのことを、マルクスのいわゆる「二重の意味で自由な労働者」の考え方に対して説明しています。資本主義社会において、賃労働者は労働力商品の所有者としてそれを自由に処分しうる者であると同時に、他方では生産手段から解放され自分自身を労働力商品として売らなければならない存在でもあります。この賃労働者の二重の性格は、見る人の視角や観点によってそれぞれ一方が強調されて2つの異なる社会観を生み出すことになります。内田は、第一の側面にのみ注目する社会観を次のように言います。

「一方において、かれは労働力という商品の所有権者であり、所有権の完全なる主体としてはかれは他の階級と全くおなじ権利能力を保有している。そして、直接生産者が法の主体として完全なる・他の階級と全く異なるところなき・権利能力を保有するというのは、階級社会のなかでは資本主義社会においてのみのことである。この点にのみ注意をすると——あるいは、この観点から歴史をみると——資本主義社会は階級社会のなかでも自由な、他ならぬ市民の社会（そこでは、法における平等が立法の理想であり、各人が自らの財産＝商品を処分しうる自由をもつことが経済的スローガンとなり、さらにそこでは自らを支配するものは自らでしかないという意味での人格の尊厳が、道徳＝社会的強制の理念になっている）として他の社会から区別してあらわれ、そして社会の発展は多かれ少なかれ不自由な社会から、究極の到達点たる自由な市民社会をめざしておこなわれるということとなるであろう」（同上、p.202—3、傍点原文、以下同様）。

ここに内田の市民社会理解がはっきりと示されています。市民社会とは、階級社会としての資本主義を、すべての人々が平等の権利能力をもつという観点からみたときの観念にはかなりません。言い換えれば、市民社会とは、人々が商品の所有者として対する社会であり、商品の自由な処分のために必要な自由・平等・人格の自律という法と倫理が確立された社会です。

III. 歴史貫通的な市民社会

(1) 市民社会論の転回

内田の考えは、その後の日本社会の変化とともに、大きく変わります。戦前の講座派が天皇制の基盤と考えていた寄生地主制は戦後の民主化によって解体され、さらに55年に始まる高度成長の中で、日本の資本主義は急速に発展します。戦前の講座派や戦中・戦後の市民社会論者は、前近代的あるいは前市民社会的な人間関係

や考え方の歴史的な基盤を封建的な土地制度に求めていましたが、その基盤が解体したあとも、人々の社会関係や思考態度における前近代的なものはなくなりませんでした。内田は、『生誕』では、市民社会を封建制を否定したところに成立する純粹資本主義と考えていましたが、すでに引用した59年の「知識青年の諸類型」から市民社会概念をより抽象的なものとして考えるようになります。内田は、のちに59年当時の問題関心をふりかえって、「市民社会への志向は果して純粹資本主義への志向とそのまま同置していいのか、そもそも『市民社会』とは何ぞやといった問題が、解決さるべき学問的問題として次第に大きく心にのしかかって来た……。現代資本主義論が氾濫するなかで、私は、社会主義とは何ぞやということを想念の中にすえながら、『市民社会』の問題性にこだわりつづけた」（『著作集』第5巻、302ページ）と回顧しています。

やがて高度成長の本格化とともに、内田は、「封建的なもの」と対決した講座派的な問題設定から完全に決別するにいたります。65年の論文「アダム・スミスと日本の思想的状況」で、内田は「日本は大きく変わった」と言い、スミスが読まれなくなったことを指摘します。そしてその事情について、「スミスの思想体系は、『封建的』な政治や経済のあり方に対する批判としてでてきたものであるけれども、日本がほとんど問題の余地をのこさぬくらい近代化され——むしろ近代をのりこえて超近代化され——ている以上、あるいは——ひとくち必要以上に流行化され、いまはかえりみられもない『市民社会』という言葉をつかえば——、日本は前市民社会などではなくむしろ脱市民社会的状況にあるのだから、スミスなどは問題にならない」という考えが生まれているとからだと語ります（同上、198—9ページ）。

そして内田は、「市民社会」の問題を、封建制の克服とは必ずしも直結しない問題として理解するにいたりました。内田は、「生産力の解放と市民的自由をどう結びつけるか」という市民社会の問題は、「単に歴史的な問題ではなく現代

の問題であり、それも体制をこえて社会主義の問題ですらあり——社会主義における市民社会という発想、逆にいえば、市民社会の発展の系列における社会主義という発想を考えよ——、そうした問題を、人間と社会との代謝過程の分析を通じて照射することは、今日の経済学に課せられた大きな学問的課題である」（同上、221ページ）と言います。こうして市民社会は、封建制や資本主義だけでなく社会主義に対しても批判的基準として用いることのできる「抽象的な歴史貫通的な概念としての市民社会」（同上、84ページ）として把握されました。

(2) 「近代化」の諸類型

内田が「市民社会」を歴史貫通的な概念として考えるようになったのと同じころに、日高六郎は「近代化」について同様の考え方を示していました。日高は、『近代主義』（1964年）において、近代化論を大きく2つに分けます。1つは敗戦直後の「民主化的近代化論」で、前近代的（とくに封建的）な社会や人間関係の克服と、制度や人間関係さらに個人の思考・行動様式のすべてにわたる民主化を目標とします。これに對して60年代になって影響を拡げる「産業化的近代化論」は、停滞的な伝統的社会を技術革新による生産力の飛躍的増大をテコとして「離陸」させて新しい産業社会へ転換することを目標とします。この産業化においては社会体制や政治形態は第1次的には問題とならず、資本主義的な産業化と社会主義的な産業化とが並んでいます。

日高は、戦後の民主化的近代化論をさらに分類します。1つは、近代化を「封建社会から資本主義社会への構造転換の過程」としてとらえる見解です。日高はとくに名づけていませんが、資本主義化的近代化論と呼ぶことができるでしょう。転換の指標は、封建的土地所有関係の一掃、資本主義的生産様式の確立、市民的自由権の保証の3点に集約されます。もう一つは、近代化を「超歴史的カテゴリー」とする見解であり、超歴史的近代化論と呼ぶことができ

ます。この場合には「近代化は、歴史的古代にも中世にもあるいは資本主義社会から社会主义社会への移行期にも問題となりうる」(同上, 23ページ)ことになります。日高は、このほかにすでに述べた産業化的近代化論と近代化に複数の指標を設定する複数指標説とを近代化の4つの接近方法としてあげていますが、敗戦直後の近代化論のなかでとくに重要なものは、資本主義的な近代化論と超歴史的な近代化論でした。

このうち、近代化を資本主義化として捉える前者の見解については、マルクス主義だけでなく非マルクス主義者を含めて「戦後の社会学者はこの点ではほぼ一致していた」と日高は言います。さらにマルクス主義者と多くのいわゆる近代主義者は超近代としての社会主义への展望を支持していました。

マルクス主義と近代主義とが鋭く対立したのは、超歴史的な近代化論についてでした。両者の対立は、民主主義革命によって実現される近代を、「通過駅」と考えるか「下車駅」と考えるかの違いでした。マルクス主義者は、民主主義革命によって実現される近代は結局のところ社会主义への通過駅にすぎないと考え、また近代的個人の主体性ではなく労働者階級の集団的主体性の確立（「惜しみない献身」）が必要であると考えました。これに対して近代主義者は、近代的民主主義の確立や近代的自主的人間あるいは近代的市民的精神の確立は、たんなる手段ではなくむしろ目的それ自体であり、革新的組織や運動さらに社会主义革命後の社会においても樹立されるべき象徴的超歴史的価値であると考えました。近代主義者が「近代的人間」や「近代的社会」の確立というときの「近代」とは「主体の自立」や「自立した主体のあいだの平等な関係の確立」のことであり、そこには超歴史的な意味が込められていたのです。この対立は、民主主義を社会主义への手段と考えるか、逆に民主主義こそ達成されるべき普遍的価値であって、その十全な実現のための手段として社会主义があると考えるかの違いであったともいえるでしょう。

日高が、敗戦直後の民主化的近代化論におい

て十分に区別されていなかった資本主義化としての近代化と超歴史的な近代化とを64年の時点で区別しなければならないと考えるようになったのは、高度成長のもとで資本主義化が進んだにもかかわらず後者の意味での近代化は必ずしも実現しなかったからです。それは、内田義彦が、純粹資本主義としての市民社会と歴史貫通的な市民社会とを区別しなければならないと考えるようになったと同じ事情からでした。

同様の変化は大塚久雄にもありました。大塚は、すでに述べたように、敗戦直後にはしばしば近代化と資本主義化を同一視していました。もちろん近代的人間類型という場合には、資本主義的な人間類型に還元されない普遍的な人間のあり方が考慮されていたのですが、大塚の当初の主要な問題関心は、あくまで資本主義化としての近代化におけるプロシャ型とアメリカ型の2つの道のどちらを選ぶのかという点にありました。ところが大塚は、1966年に書かれた「近代化と産業化の歴史的関連について」（英文での発表は前年の1965年）では、「近代化」と「産業化」をはっきりと区別するようになります。「近代化」は「伝統的社会の体制を支える諸制度」の解体を意味するものとして「封建制から資本主義への移行」よりもはるかに意味内容が広いものとされ、大塚は、産業化の進展が前近代的な伝統的社会を維持・温存する場合があることを強調しました（『著作集』第4巻、276—7ページ）。

(3) 日本における「前近代」と 「超近代」の癒着

もう一度内田義彦に戻りますと、内田は1967年に、「日本の中にある前近代的なもの」すなわち「社会の仕組みの中の前近代」と「考え方における前近代的なもの」との両方が「一方で産業上の目覚ましい発展を可能にもしているし、同時に、そこに含む問題を捉えがたくしている」（『著作集』第5巻、275ページ）と語っています。内田は、「私は日本を単純に前近代社会などとは思っていません」と述べて次のように

続けます。「日本は、近代どころか超近代、いや超超近代の様相を呈しているといつていい。ヨーロッパが近代から超近代に向かっているとすれば、日本はその先を走っている、……だが、何故そんなに超急速度に超近代化されたかという理由の中に、前近代的なものがあると私はいいたい。つまり、機構上、思想上の前近代の存在が、いわゆる『近代化』を阻止するというかたちではなくて、超近代を超スピードで作り上げる、そういう仕組みに鑄こまれている」(同上、275—7ページ)。内田は、日本では、「所有の力がやたらに強い」一方で、「人間の共感にもとづく連帯感が弱かった」ことが、日本資本主義に2つの特質を与えていたと言います。1つは「経営体としてみた場合、非合理的なものが非常に強く残っている」こと、もう1つは「人権がその十分な力で確立していない」ということが、一方では日本の高度成長を基礎づけていると同様に、そうした高度成長の底にある精神的・肉體的な貧困をとらえがたくしている」ということです(同上、292—3ページ)。

IV. 市民社会と社会主义

(1) 平田清明

内田の市民社会論とりわけ「市民社会と社会主义」という問題提起を発展させて、マルクス市民社会論の新しい解釈を提起したのが平田清明でした。平田の市民社会把握は、高島や内田の考え方を基本的に継承したものです。市民社会はすぐれて経済社会として捉えられ、さらに経済・法・倫理の総体からなる社会として理解されます。平田は、「市民社会」と「資本家社会」を経済的・政治的・道徳的諸過程を含む概念としてとらえ、たんなる経済的概念としての「商品経済社会」や「資本主義社会」から区別しています。

平田の市民社会論でとくに重要なのは、市民社会の資本家社会への「転変」論です。スミスとマルクスの市民社会論を総合しようとした高

島や内田において、市民社会と資本主義との関係は歴史的および論理的に二重に把握されていました。すなわち歴史的には、市民社会は封建社会との関係において封建的なるものをいっさい否定したいわば純粹な資本主義として理解され、また論理的には、価値法則にしたがう商品所有者の対等な交換関係としての市民社会の内実は資本家と賃労働者の階級関係を基調とする資本主義社会にほかならぬものとして把握されました。平田はこうした両者の見解を発展させ、歴史的には「共同体→市民社会」という市民社会形成史の次元と「奴隸制→農奴制→資本制」という階級社会史の次元とを区別して重層的に把握し、論理的には「ローマ的共同体→奴隸制」「ゲルマン的共同体→農奴制」「近代市民社会→資本家社会」という3つの「転変」として整理します(前掲『市民社会と社会主义』109ページ)。

平田の「社会主义的市民社会」論や「個体的所有」再建論は、この転変論の延長上に構想されました。近代市民社会の自由・平等・自己労働に基づく所有は、労働力商品の売買が行われる資本家社会において仮象へと転じ、現実には不自由・不平等・無所有の社会となります。しかし革命をへて資本・賃労働関係が廃止された「社会主义市民社会」においては、資本家社会において仮象に転じた近代市民社会の自由・平等・所有の理念が現実のものとして再建されるはずでした。平田は、とりわけ社会主义的市民社会において自己労働に基づく個体的所有が再建されることを強調しました。

市民社会を資本主義だけでなく社会主义にも妥当する超歴史的な概念として用いる発想を、平田は内田から継承します。しかし内田が「社会主义における市民社会」について語ったときに、市民社会は自由な個人の対等な関係という非常に抽象的な次元で考えられていました。それは近代主義者が、超歴史的な「近代化」を古代・中世や社会主义社会についても考えたのと似ています。これに対して平田の場合には、市民社会は、つねに商品経済とそれに対応する政治的・法的・倫理的過程として考えられています。

す。それゆえ「共同体→市民社会→共同体（コミュニズム）」という歴史的段階把握を前提としつつ、市民社会は、古代・中世における共同体と結びついた旧市民社会、近代市民社会、そして社会主義的市民社会に貫通するものとされますが、コミュニズム段階は「市民社会的なものをすべて揚棄している」（同上、72ページ）と言われます。

（2）望月清司

望月清司は、内田や平田の見解を継承しつつ、初期・中期マルクスのテキストの詳細な検討を通じてマルクス市民社会論の新しい解釈を提出しました。望月の市民社会把握の特徴を平田と比較しながら見ておきます。

一般的に言って、資本家的市民社会は、(1)価値=生産関係視点から見れば商品の等価交換の関係としてあらわれ、(2)法的・政治的・倫理的なわち上部構造視点から見れば、自由で自立した主体相互の平等な関係としてあらわれ、(3)剩余価値=生産関係（=階級関係）視点から見れば資本・賃労働関係としてあらわれ、(4)使用価値=生産力視点から見れば地球大にひろがった分業と交通の関係としてあらわれます。スミスとマルクスの両者から学んだ高島や内田の市民社会論において、この4つの側面がその相互関連とともに議論されていました。平田は、(1)の「商品経済社会」と区別して、(1)と(2)の全体を「市民社会」と呼びます。そしてこの「市民社会」と(3)の「資本家社会」との関係を、歴史的には価値視点からみた市民社会形成史（共同体→市民社会）と剩余価値視点からみた階級社会史（奴隸制→農奴制→資本制）の重層構造として、論理的には「転変」論として把握しました。これに対して望月は、さらに使用価値=生産力視点からみた人類史貫通的な市民社会の意義を強調します。したがって市民社会は、使用価値視点、価値視点、剩余価値視点の3つの観点から眺められ、①共同体を含む全人類史に貫通する生産と交通の普遍的ゲゼルシャフト関係としての市民社会、②私的所有と交換の存在す

る社会に貫通する私的 商品所有者の「市民社会」、③資本制的『市民社会』、の三層構造において把握されます（望月清司『マルクス歴史理論の研究』岩波書店、1973年、248ページ、3種類のかっここの区別は森田桐郎によります）。望月は、「もしわれわれが今日あるがままの社会のうちに、階級なき社会のための物質的条件とそれに対応する交通諸条件とをヴェールで蔽われた形で見い出さないとしたら、いっさいの爆破の試みはドン・キホーテの業にひとしい」（『経済学批判要綱』）というマルクスの言葉を念頭におきつつ、資本家社会のもとで地球規模に拡大した分業と交通のネットワークと、そこ生成しつつある普遍的諸個人の新しい市民的連帯のひろがりを将来社会の条件として理解するのです（同上、612-3ページ）。

平田や望月の理論は、マルクスの古典の新しい解釈を通じて、それまで通説となってきたいわゆるロシア・マルクス主義のマルクス解釈を批判し、旧ソ連型社会主義とは異なる変革像を提出しようとしたものでした。しかし60年代末から70年代前半の革新的運動の高揚期がおわり、70年代後半から日本社会の保守化がすすむ中でマルクスそのものが読まれなくなっています。平田や望月の理論は強烈な現実的問題意識を背後に持っていましたが、資本主義国や社会主義国の具体的現実を分析したものではありませんでしたから、通説を批判したあとに提出される変革像は古典解釈という抽象的な水準にとどまっていました。その後平田は自主管理社会主義や日本資本主義の分析を試み、やがて周囲の研究者とともにレギュラシオン理論の導入と日本資本主義への適用という方向へ向かっていきます。

V. むすびにかえて

日本における市民社会論の展開を駆け足でたどってきました。最初に申しましたようにひとくちに市民社会論といっても、たとえばスミス市民社会論とこの報告では触れなかったグラム

シ市民社会論では問題関心も基本概念も非常に違っていますし、日本について見ても、戦後の社会科学横断的な市民社会青年型アカデミズムと70年代のマルクスの古典解釈を舞台としたいわゆる市民社会派マルクス経済学とでは非常に性格が異っています。市民社会論という言葉を聞いたときに誰のどのような議論を思い浮かべるかは、その人の学問的履歴に応じてじつにさまざまです。この報告では、そのさまざまな市民社会論を「市民社会概念の多様性」というひとことでかたづける

のではなく、それぞれが登場した時代背景とかわらせて基本的な問題構成を理解し、そのうえで市民社会概念の継承・発展関係を探ろうとしました。こんにち21世紀へ向けて、日本の批判的な社会科学は強靭な知的創造力を發揮することを求められています。そのとき、戦中・戦後の困難な時期にそれぞれの時代の課題と対決しようとしてきた日本の市民社会論の伝統は、多くの知的武器を与えてくれるのではないかでしょうか。

(にいむらさとし 岡山大学)

好評！基礎経済科学研究所の出版物

基礎経済科学研究所編

《人間発達の経済理論》新版

人間発達の政治経済学 青木書店 ￥2884

現代資本主義のもとでの人間発達の法則的見通しとその条件を、日本の現実にそくして研究する。

執筆者＝二宮厚美・成瀬龍夫・重森暁・青木圭介・柳ヶ瀬孝三・森岡孝二・池上惇

基礎経済科学研究所編

企業中心社会から文化中心社会へ!!

文化中心社会の条件 労働旬報社 ￥2500

生活の芸術化・労働の人間化・人間的な「まちづくり」をすすめるために

執筆者＝池上惇・木津川計・中山久雄・小沢修司・森岡孝二・須田稔・大西広・柳ヶ瀬孝三

たちまち7刷！

基礎経済科学研究所編 日本型企業社会の構造 労働旬報社 ￥2800

バブル経済の崩壊、企業犯罪の続発、サービス残業の増加、過労死の頻発…。

「企業中心社会」日本の構造とその改革の道筋を明らかにする。

執筆者＝伊藤誠・渡辺治・十名直喜・奥村宏・熊沢誠・成瀬龍夫・森岡孝二・池上惇・二宮厚美

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学 青木書店 ￥1751

経済の発展のなかでの人間の発達と人格形成の問題を中心にすえて、わかりやすく具体的に叙述されたロングセラー

基礎経済科学研究所編

ゆとり社会の構造 昭和堂 ￥2100

今日の日本の「働きすぎ社会」の現実を、情報化・サービス化のもとでの生活と労働の変容を中心に考察する、新しいタイプの『資本論』入門

20世紀社会主義の崩壊と 経済学の反省

20世紀社会主義の崩壊は、社会主義誕生の論拠、70年間の存続根拠、市場経済化の必然性、体制転換不況の原因を一貫して説明できる理論的枠組みの革新を迫っている。同時にその枠組みの革新は、近年の経済発展を視野に入れた社会主義思想、民営化・規制緩和の潮流、日本経済システム論、経済研究の体制・姿勢・現実感覚についての反省と重なり合っている。



TANAKA Hiroshi
田中 宏

はじめに

1989年から始まった東欧・ソ連の社会主義体制の崩壊を20世紀社会主義の崩壊と見なし、それが日本の経済学にどのような反省を迫っているのか。これがここでの主要なテーマである。これについては現在日本で活躍されている経済学者が様々なメッセージを発信され、その線にそって経済学の新たな胎動も開始されている。本稿はその流れのサーベイでも展望でもない。それは筆者の研究容量を越えている。ここでは以下のことを課題としている。つまり、東欧・ソ連の社会主義経済の主として実証プロバーで研究してきた者の視点で、(1)20世紀社会主義とは何だったのか、どうして崩壊したのか、という問題と、(2)この20世紀社会主義経済について著者自身はどの様に研究上格闘してきたのか、についての回顧、という2つの光源から経済学の反省という課題を浮かび上がらせていくたい。

I. 20世紀社会主義の崩壊

20世紀社会主義の崩壊はむしろ自壊的性格が強い。雪崩的・連続的な崩壊については、日本の経済学も米国のクレムノロジーも予測できなかつた。20世紀社会主義の現実生活の総体とともに見ていなかつた。体制転換後の今日の時点に立ってこの崩壊を考察するとき、①なぜ特殊なタイプの社会主義が20世紀初頭に誕生し、20世紀末に崩壊したのか、②ソ連・東欧諸国の社会主義がなぜ70年あるいは40年近く存続できたのか、③結局市場経済化、資本主義化しか選択肢がなかつたのか、そして④市場経済化で、1930年代にも匹敵する「体制転換不況」や危機的状況が発生したのはなぜなのか、という4つの課題があるようと思える。体制転換はひとつの体制が前提とする暗黙知についての疑問を呼び起こすだろう。経済学はこの4つを同時に、一貫して説明できるような理論的枠組みを創造する方向に革新することが求められている。

(1) 3つの議論系列

20世紀社会主义とは何だったのか。これまでの様々な議論を大雑把に整理すれば、議論系列は次の3つに分けることができる。

① 19世紀社会主义と区別される所の20世紀社会主义とは何だったのか。あるいはマルクス等を通じて結晶化してきた社会主义（体制、運動、思想）とその他の社会主义運動、思想との関係が問題になる。さらに言えば、20世紀資本主義を変革して新しい原理の上に構築されることを期待する21世紀社会の作動原理と、20世紀資本主義と20世紀社会主义はどの様に関連するのか、その点も問われる。

② 20世紀社会主义はスターリン主義的社会主义と同義か、あるいは裏返しの表現をすれば、それを社会主义という枠内で変革しようとした改革の試行錯誤も含めるのか。塩川氏の指摘があるように、その崩壊のもつ衝撃の強烈さはスターリン主義的社会主义の壊滅よりもむしろその改革論が挫折したことにある。

③ 20世紀社会主义とマルクス理論との関連性も別の問題系列として独自に位置づけられる。そこには、3つの認識の相違が存在する。つまり、(1)非マルクス的社会主义経済社会説、(2)マルクス的社会主义経済社会説、(3)ある種の変容したマルクス的社会主义経済社会説である。筆者は第3の立場に近い。この点を説明しよう。

(2) 20世紀社会主义とは

ロシアにおける革命が、明確な目的意識=ボリシェビキ党の綱領に裏付けされながら政治的・軍事的に実行されたのにたいして、その社会主义建設では極めて抽象度の高い社会主义社会の理念像しか持ち合わせていなかった。ロシア革命以降の指導者は一党制と国家的所有を同時代の世界とロシアにある制度、知識、技術、素材と再結合するなかで社会主义を建設しようとした。

戦時経済を計画経済に転化しようという構想

は20世紀初頭の多くの人を魅了していた。産業の集中進行→→経済の組織化と合理化の進行→→計画経済の可能な条件の形成、この条件の形成からすぐに、所有関係の変革=国有化によって計画経済の可能性を導きだす。レーニンの独立資本主義の段階規定、国独資論、「記帳と統制、読み書き・単純操作」論にはその時代性が色濃く残っている。当時、組織と計画で資本主義経済の病理（周期的恐慌、失業、貧困）を克服できるという信念に近い確信が背後にあつた。レギュレーション学派のサピールのいう「動員経済」、ペレストロイカ論のなかで展開された「兵営社会主义」がそれである。

国家的所有はほぼすべて経済活動のコントロールの意思決定権を国家に集中し、経済決定と政治的・行政的決定のこの結合を一党制は「ノーメンクラトゥーラ」をつうじて「党の指導的役割」に結び付けた。そして市民社会に通じる人々の社会生活や政治的なものはこの中に包摂された。ソビエト・ロシアはできあい戦時体制と国際的な債権債務関係からの離脱という2重の脱貨幣経済化のうえに、徐々に、マルクスの実物経済学側面に従って計画経済が単純化され、物材的国民経済バランスによる計画・管理方式の導入により理念化されていった。マルクスの社会的所有論と「一社会一工場」構想はそのためのイデオロギー的な正当性を付与した。

ところで、20世紀資本主義は、2つの大戦後、冷戦の構築・堅持、ケインズ主義経済学の受容のなかで、戦時経済体制から平時への移行に軟着陸する。世界の覇者=米国は一度も戦場にならず、準戦時体制の導入のみで大戦を乗り切り、平時の体制をパックスアメリカーナとして世界の秩序にした。これに対して、ソ連は2度も戦場と化した。20世紀社会主义は、恐怖政治の除去=スターリン体制の部分的除去には成功するが（フルシチョフ批判）、経済システムを戦時から平時へ転換できず、いわば準戦時体制のままで推移した。なぜ転換できなかつたのか。このシステムそのものを社会主义経済システムとして押さえてしまつたからであり、ソ連が軍事的、政治経済的に包囲されていたからであ

る。

(3) 20世紀社会主義の企業空間

では、ミクロの企業空間ではどうか。石川氏のハンガリー・東欧調査によれば、賃労働と国家指名経営者との歴然たる両極分解が支配的ではない。管理者－労働者間の経済的格差、社会的格差、文化的格差が少なく、管理者経営者は温情主義的であり、組合は協調主義的であり、中間職制＝現場監督者がインフォーマルに実質的権限をもち、職場の問題処理（採用人事をも含む）を行っていた。このミクロな単位から観て、20世紀社会主義をどのように把握するのか。その歴史的性格付けを、①資本主義システムよりも低い段階の社会システム、②開発独裁と外延的成長という特徴をもつ、市民社会を組み入れている資本主義的経済関係よりもより遅れた低い生産力の発展段階の生産様式である「ひとつの特殊形態の社会主義」と論じるには、距離があるだろう。

重田氏のこの歴史性格付けは『資本論』の直接的枠組みから体制転換を解釈＝分析することからでてきた結論といわなければならない。だが、資本主義システムよりも低い段階の社会システム、資本主義的経済関係よりもより遅れた低い生産力の発展段階の生産様式として、20世紀社会主義の経済体制を捉えるよりは、20世紀資本主義と並存して、20世紀前半の社会が静止画像のままで量的に拡大していく、それが一党制と計画的・戦時動員体制に再結合された社会経済システムとして把握した方が実像に近いといわなければならない。

(4) 20世紀社会主義の持続性

20世紀社会主義では、その計画経済システムについては情報理論、インセンティブ理論からその存立根拠の理論的批判がなされている。つまり崩壊は論理必然的であった。にもかかわらず、そのような社会経済システムがなぜソ連で70年、東欧諸国で40年近く持続し、また90年

を前後して崩壊したのか。

①20世紀社会主義は、一党制、国家的所有、計画経済システムを主要な構成要素としながらも、20世紀前半の社会を構成した諸制度、諸知識、諸慣習、技術あるいは文化等を再結合して成り立っていった。これらの諸制度等は、第2次大戦後の大衆社会や80年代以降の情報化社会を体現化している生産諸力に対応して、世界大に展開する国際分業を機動化するのにふさわしいものではない。むしろヘビーな重化学工業化にふさわしいものであった。それ故、われわれは30年代や50年代の社会主義工業化の躍進を見るもできたわけである。これを資本主義以前と規定すればこの躍進を説明できない。既存の諸制度、諸知識、諸慣習、技術あるいは文化等を前提に国家的所有、計画経済システムを導入すれば、確かに効率的な、技術革新的な経済発展は達成できないが、それでも投入量の拡大でそこそこの「発展なき成長」は達成され、その静止画像的なコピーは生産力のダイナミズムを達成することが可能である。これがこの社会の慣性の源泉である。

②世界経済のなかでの現存社会主義のポジションの固定化は長期間維持の可能性をもたらしたもうひとつの要因である。これが70-80年代の世界経済の構造的変化のなかでその立脚基盤を浸食してきたことが次のポイントである。（拙稿「ロシア・東欧の市場経済化と世界経済」『日本の科学者』1994年6月号参照）

(5) 「体制転換不況」の要因

次に、「体制転換不況」を観察していこう。多くの経済学者は、J字カーブを描いて経済成長への軌道にのることを予想していたが、実際はL字型の不況であった。

その原因をどのように考えるか、がこれまでの経済学を反省する直接的契機であった。マネタリストはこの「不況」を説明できなかった。市場経済への处方箋を書いた張本人だからである。では、ケインジアンはどうか。肥大化し、経済社会生活を包摂しつくした国家を救済するこ

とはやはりできない。

旧ソ連・東欧諸国を襲ったりセッションは、過渡期経済政策の実施時期のズレ、強弱の程度、ショックセラピーか漸進主義かの相違に關係なく、1989・90年に開始している。地域的同時性がある。従って、一党制と結び付いたソフトなストック（諸制度、諸知識、諸慣習、技術あるいは文化等）の解体が、この伝統的システムに支えられた国家・計画ヒエラルキーの機能停止（具体的には、計画経済のもとでの財・サービスの供給・調達網の瓦解、企業の管理・経営方法や不足物資入手ノウハウの無力化、コメコン諸国・旧ソ連諸共和国との対外取引網の切断）を引き起こした。そのことが底流にあって、92年からのマネタリスト的な市場経済転換政策と東側市場の崩壊（ソ連・コメコンの動搖・解体）、国内需要の収縮とが結びついて、すでに適応能力を喪失している（まだ獲得していない）大多数の企業にさらにショックをあたえていき、実体経済の需要・供給のアンバランスと縮小再生産を引き起こしていった。これらが不況を引き起こし、深刻化させ、長期化させた複合要因である。体制転換は一国のストックを国家所有から私的所有に移行させる過程であると理解され、ハードなストック（生産手段等）の民営化のみが注目されているが、民営化は、ソフトなストック、時間と経営的・管理的希少資源の投下と市場経済・社会的インフラストラクチャの整備によってはじめて企業の成長能力の発芽に結び付く。

II. 社会主義経済研究の自省

では、次にこれまでの社会主義経済研究について自省するところを要點的に語っていこう（詳しくは『比較経済体制研究』第2号参照）。

①として関西に限定されるが、当時の日本での研究は、社会主義の理念、マルクスやエンゲルスの古典の社会主義像についての理論的認識が各研究者にそれぞれ存在して、その古典的諸規定を出発点にして現存社会主義の性格把握

を行う傾向が非常に強かった。そこに大きな躊躇を私自身感じていた。実証研究から社会主義経済研究に接近したいと願っていた。

②最も苦しかったことは、理論化や研究上の価値判断、ひとつの事件、諸現象を位置づける上での「表象としての社会主義社会」の全体像が全く頭のなかに形成できていなかったことである。留学は形成のための貴重なチャンスを与えてくれたが、そこで形成された「全体像」でさえ、社会主義の崩壊を準備する要因の多くを私の頭脳の理論装置に投入することの助けとならなかった。むしろ、次に語ることと重なって、それを妨げるスクリーンになつたいたのかもしれない。

③もちろん最大の難問は、20世紀社会主義経済を分析する確固たる理論がなかったことである。周囲にあった経済学教育は、20世紀社会主義経済を分析するその方法、視角、知的・現実的ツールを十分に提供するものではなかった。

III. 経済学は何をどの様に反省するのか

(1) 議論のための5つの共通接点

「20世紀社会主義の崩壊と経済学の反省」の議論のための共通接点は、①ソ連・東欧の社会主義を広く近代の社会主義思想の流れ、資本主義の発展を考慮にいれて論ずること、②資本主義諸国の民営化、規制緩和と社会主義諸国の市場経済への移行の共通性、③市場経済と私的所有の問題を市民社会、民主主義の問題として捉えること、④経済学の反省を近代経済学もいた社会科学に広げること、⑤最近の日本における日本の経営、会社社会論を体制転換論議から見たとき参照すべき論点はなにか、である。

(2) 19世紀社会主義と21世紀社会原理

第1の点に触れよう。これは「3つの議論系列」の②と③の(1)で主張したこととも関連す

る。

たとえば、石塚正英氏は次のような趣旨を主張される。つまり、ルソー→サンシモン→マルクスの流れのなかにあるアソシアシオン像は全体が個に優ったイメージがある。これをコミュニケーション型社会主義とするならば、ルソー→フーリエ→ブルードンの流れのなかにあるアソシアシオンもある。全体よりも個が優り、個と個との結合がイメージされる。これはアソシアシオン型社会主義である。そこで、21世紀の社会主義は前者から後者への転換のなかで展望できるという視点を明確にだされている。もちろん、A型社会主義が駄目なら、B型、C型の社会主義がまだ試されておらず、その可能性は残されている、とも考えられる。だが、なぜ19世紀から20世紀の歴史の流れのなかで、その資本主義の発展のなかで、20世紀社会主義として特徴づけられる社会主義だけが統合されていったのか、を考えなければならないだろう。少なくとも、生産の社会化と軍事化のなかで生産手段の社会化が必然視され、国有化と計画経済化によって資本主義の諸矛盾を解決するという思考のスクリーンが共有されていたことを確認しなければならないだろう。この共有は個人思考を越えて時代として存在していた。また、国有・計画経済型社会主義が誕生し、かつそれを克服する試みが、ユーゴスラビアやハンガリー、ペレストロイカのソ連等で試行錯誤された。にもかかわらずそれは失敗したという歴史の推移を直視しなければならない。それは、アソシアシオン型社会主義論がマルクスのなかにも存在すると主張しても同じことがいえるのではないか。

(3) 資本主義諸国の民営化、規制緩和との共通性

この点では3つの側面がある。現在、資本の活動的主要舞台が国際市場や国境間に移動しつつあり、経済学の中心概念が所有の権力から市場を含めた資産のコントロールのあり方に移動してきている。この側面に計画経済制度の崩壊

後の制度的真空（政府と市場の活動領域）に諸規制（緩和と再強化）を導入する課題がかかわり、強く影響されている。もちろん、そのことを前提に、複雑化し拡大する社会的分業網を企業内分業に圧縮し、計画管理システムの中間段階を減らすために巨大化・ユニバーサル化された国営企業の市場独占を解体しなければ、市場経済が機動しないという側面もある。と同時に、20世紀前半を構成した諸制度、諸知識、諸慣習、技術あるいは文化等は「金属疲労」しており、それを革新する段階に来ている。

(4) 市場経済、私の所有と市民社会、民主主義

第3の論点は、市場経済と私的所有の問題を市民社会、民主主義の問題として捉えることである。20世紀社会主義は、市民社会、民主主義の発展を中断して（もっと具体的にいうと資本主義の中止）、資本主義以前の、市民的解放さえ達成されていない前近代的体制へ逆行させたわけではなく、それ故にその再開ではない。評価は分かれるかもしれないが、たとえば、20世紀前半のハンガリー社会は基本的には農村的色彩を濃く持った社会であり、やはり社会主義工業化のなかで市民社会を担うはずの人間が登場してきたと考えられる。そのなかの人間にとって自由の問題は、政治的には民主主義、複数主義の問題であり、経済的には選択の自由の問題であり、それを積極的に保障するのは市場経済しかあり得ない。この問題は、「3つの議論系列の③」の議論に関わり、20世紀社会主義がマルクス的社会主義であったという時の内容にかかる。つまりマルクスは明確に市場経済廃止のなかで次にくる社会主義・共産主義社会の経済原則を展望していたわけである。セルツキの言葉を借りれば、希少性と分業を前提にすれば、「市場の廃止をつうじて人間の物象的依存性を克服することによって、同時に人間の人格的独立性の基礎そのものをも破壊」することになる。市場の廃止から市民社会の発展を展望できないことになる。

その点を確認できれば、現代資本主義を変革しながら形成されるはずの新しい理念を体現化する経済社会は市場経済と非市場経済組織とのせめぎあう経済社会となるだろう。この点ではポランニイの経済人類学やヒックスの『経済史の理論』の世界に近似しているが、そのせめぎあいの内にだけ社会経済変動や発展の源泉を見いだすことはできない。その状態は体制論的には「混合経済」とも形容できる。市場経済と非市場経済組織のそれぞれは、一方では、市場経済は貨幣経済から信用・金融経済、超国家的な世界金融市场への広がりを持ち、他方、非市場的経済組織は様々な多様な形態（市場経済ほどの広がりはない）を持つ。そのなかでそれぞれ——複線的に市民社会のどの様な側面の形成と民主主義の発展のどの様な保障がなされてきたのか、可能性をもっているのか、その条件を整備しているのか、を理論的にも検証し、その上で総合化する必要があるだろう。そこで次の問題がおきてくる。市場経済を担う主体的人間が私的所有を体現する個人でなければならないのか、簡単にいえば両者を等置できるか。また人間集団という水準で議論できるのか。この脈絡のなかで検討しなければならない。それは次の論点——非市場経済組織のあり方——とも重なり合う。

(5) 日本的経営、会社社会論と 体制転換論

さて、次に最後の論点に先に移る。最近の日本における日本の経営、会社社会論を体制転換論議から見たときに参考すべき論点はなにか。結局、市場経済へ移行するなかで出現してきた経済主体の中心は純粹な私的所有=企業者ではなく、国家的所有と私的所有をひとつの企業内に合体したような特殊な混合経済的企业であるよう思われる。日本の経営・経済システムの導入が通産省、経済企画庁の音頭で提唱されたけれども、それがそのまま導入されることはないだろう。しかし、社会主義時代に平等の意識が形成されてきており、企業内でも「温情主義

的」関係が存在したことを考えれば、違ったタイプの特殊な経営=市場経済の主体が展開される可能性がある。

(6) 経済学の反省

最後の論点は経済学の反省を近代経済学も入れた社会科学にひろげることである。

「COEXISTENCE」という学術雑誌の昨年号に「ソ連の終焉とソ連研究の崩壊」という論文を掲載された。その著者は、西側のソ連研究がなぜソ連の崩壊を予測できなかったのか、という点に焦点をあてながら、これまでの研究の欠陥を指摘している。以下の2つの理由で西側のソ連研究がこの崩壊という課題に取り組めなかつた。①冷戦と反共ヒステリーに関連させ、ソ連=全体主義という規定が理論的障害になっていた。結局、ソ連社会主義は国民の間の潜在的不満が現出することを制御する膨大なエネルギーをもっている体制であり、その意味でソ連が持続することの固定観念がつくられた。②このような「ビッグイシュー」に取り組む体制になっておらず、テーマの細分化や経験主義的研究態度に終始していた研究者養成制度、アカデミズム、「体制」の存続を前提視する研究機構・体制が阻害要因になった。

日本の社会主義経済研究者は第1の点でどうであったのか。米国と確かに異なり、全体主義という視角から研究はなされなかつた。何らかの意味で社会主義的性格をもつ経済社会であること、——もちろん研究者各人の質的・量的差異はあるにしても——そのことによって持続予備能力を持つことが自明な事柄にされていた。その能力証明は、ところが、全体主義論系の持続予備能力の証明と奇妙にも一致する場合が多々あつた。また、社会主義に対する根本的欠陥は「経済計算論争」以来繰り返し指摘されながら、それを直視し、ポジティブに批判・摂取する姿勢をもちえなかつた。このような状況になつたのは、冷戦のなかで双方が作りだしたある種のスクリーンやバイアスを通じてソ連・東欧諸国社会を観察してきたためではないか。

冷戦を批判しても、そのスクリーンやバイアスの影響から完全に自由になることはできなかった。冷戦はかつて、東欧諸国に多様な社会主義の道・あり方を模索する営みを封じてしまった。同じように、資本主義諸国にも多様な社会発展の道・あり方の模索をする営みを封じてしまっているのではないか。経済学の思考もそこに縛られている。われわれは日本の戦後50年の経済学的風土のなかでそのスクリーンやバイアスを身につけてきた。

この点に関連して、次に第2の点を検討していこう（公的研究教育機関についてはここでは議論しない）。関根氏によれば、経済学研究者としての主体的成长を条件づける要素は、問題意識と研究テーマと研究方法の3つであり、これらは相互につながっている。客観的に意味のある独自の研究テーマを獲得するためには現実にたいする鋭い問題意識が前提となる。研究テーマは、その分野の過去の研究状況をふまえつつも、研究者自身の問題意識によって設定される。また、そのテーマでの研究をささえるものが研究方法であるとされる。戦後第1期の経済学研究が現実の経済問題にたいする関心を共有していたのにたいして、1965年以降の日本の戦後経済学研究の第2期では、現状分析と理論研究とへの二極分化が現れた。なぜ分離したの

か。それは理論体系の問題ではなく、経済学者の現実感覚のマヒであろう。理論研究が理論研究に大量に留まっていることはそれしか説明できない。「表象としての現代資本主義」像が形成されていないのではないか。したがって、恒常的に参加し、自分の研究と問題意識を全力でぶつけることのできる研究会をどう組織するか、では現状の限界を突破するには狭すぎる。さきに紹介した重田氏は、著書の最後でマルクス経済学の理論体系に関連して次のように指摘されている。氏はマルクスが資本主義の矛盾として挙げていた循環性恐慌の周期的爆発と生産力の発展による生産の社会的性格の発展は社会主義へ転化の必然性を促すものとして捉えることができないこと、マルクスの構想した社会主義は生産力の有効な制御、多様・変動するニーズの組み込み、技術革新の導入などの点では「具体的な社会システムの構築と検討」は行われていなかったことを告発している。私の言葉でいえば、「ついに来た」型現状分析や「ますます矛盾が激化」型現状分析の非効率性を原論の研究者が示されている。これらの点が「社会主義とマルクス経済学にたいする総括的点検」であるとされるが、われわれが反省を迫られている地点はそれをもっと越えていく。（字数の関係で引用・参考文献を省略した）

（たなかひろし 高知大学）

「丸山真男」と市民社会論

TOMIDA Kouji

富田 宏治

「日本の社会科学と市民社会論」をめぐる新村氏の報告の中で、あえて丸山真男には触れられなかつたようなので、丸山の議論について少し論じることによって、コメントーターとしての責を果たしたい。

「戦後日本の社会科学と社会主義」という本シンポジウムの全体テーマとの関連で最初に指摘しておきたいのは、丸山が、その「近代主義」者というレッテルにも関わらず、一貫して、ある種の「社会主義」の実現を構想しつづけてきたのだということである。もっとも最近のこととしては、今年7月号の『図書』における対談で、丸山は「この頃、いよいよ本当の社会主義を擁護する時代になった」と発言し、「個人主義」と「国家主義」の限界を指摘するとともに、「残るは社会主義だけということになる」と明言している。丸山による「社会主義擁護」のこれだけ明確な言明は、おそらく初めてのことであろうが、「ソ連崩壊後、社会主義そのものまでがダメといった風潮が出てきている」時に、あえてこうした発言をするところがいかにも丸山らしいといえるだろう。

しかし、こうした立場は、すでに丸山の学生時代の論文「政治学に於ける国家の概念」において、「個人は国家を媒介にしてのみ具体的定立をえつつ、しかも絶えず国家に対して否定的独立を保持するごとき関係に立たねばならぬ」とし、こうした「弁証法的な全体主義」は「市民社会の制約をうけている国家構造からは到底生じない」と言明したときから一貫したものだったのである。

ちなみに、私は、丸山のこの「弁証法的全体主義」こそが、丸山の求める「近代」の姿であると考えるのだが、それは、新村氏が整理されたような他のいわゆる「市民社会論」者の「近代」像とは必ずしも一致しないと思う。

丸山の「近代」を特徴づけるものは、「個人の国家に対する否定的独立」というロック的な自

由主義原理と、「個人の国家を媒介とした定立」というルソー的な民主主義原理の両者の追求とその相克と緊張の自覚にこそあったと思われる。こうした「アンチノミーの自覚」をもたらす丸山の思考方法は、「主体的緊張の弁証法」として笛倉秀夫氏の『丸山真男ノート』で見事に分析されているが、こうした思考方法の特徴をふまえなければ、丸山の議論の正確な理解はできないのである。

ところで、このルソー的なメントは、丸山の「近代」像の今日的意義を考える上できわめて重要であろう。なぜならもともとルソーの課題とは、「欲望からの解放」としての「自由」の実現にほかならなかったからである。こうしたルソー的要素を相克・緊張する極の一つに含むことによって、丸山の「近代」は、「欲望の体系」としての「市民社会」にはとどまりえなかつたのであり、そうであるが故に、他の「近代主義」者たちと異なり、丸山は、日本の「高度経済成長」に、「欲望自然主義」の解放を見いだし、「戦後民主主義革命」の挫折と「近代」の未達成を見いだしたのである。

この「欲望からの解放」としての「自由」の実現というルソー的課題は、いうまでもなくマルクスにも引き継がれた課題であり、しかも、崩壊したソ連・東欧の「社会主義」体制においては、まったく解決されなかつたものにほかならない。むしろ「欲望自然主義」の解放こそが、「社会主義」の帰結であった。エコロジーをめぐる現代世界の状況からすれば、「欲望からの解放」という課題は、もっとも今日的課題のひとつであることはいうまでもない。もちろん日本の今日の「社会主義」論においても、後藤道夫や平子友長らにより、「共産主義」のメントとしての「欲望の低減」という提起がなされている。丸山の議論の今日的意義は、こうした点からも見直されるべきであろう。

(とみたこうじ 関西学院大学)

予定討論

マルクスをどう考えるか

YAMAMOTO Hirotarou

山本広太郎

「戦後日本の社会科学と社会主義」というテーマについていえば、問題の核心は、今われわれがマルクスの理論をどうみるかという点にあろう。お二人のご報告に対するコメントに先立ち、あらかじめ私自身の見解を提示しておきたい。私の見解は、明日の経済研究会のセッションの報告のレジメ「経済学における人間論」に提示してあるので、お手元の『報告要旨』を見ていただきたい。その要点は以下の通りである。

しばしばマルクス経済学の反省ということがいわれているが、マルクスの資本主義批判は成功しており、『資本論』の理論的権威に導かれて人々は社会主義を展望したのである。しかし、現実を見れば、資本主義の株式会社に代替できる「合理的な経営システム」を社会主義は形成できなかった。理論的にいえば『ゴータ綱領批判』などの、マルクスの社会主義論のうちにも「合理的な経営システム」は見ることができない。だとすれば、問題はマルクスの経済学(『資本論』)ではなく、社会主義論にある。といってみれば「反省」すべきは、経済原論の研究者ではなく、社会主義論の研究者であろう。マルクス経済学と彼の社会主義論を「切斷」し、前者を擁護しなければならない。つまり、資本主義の矛盾、すなわち「搾取」も「抑圧」も存在するが、代替システムはいまだ発見されていない。以上が私の見解である。

新村さんの報告は、「日本における市民社会論の発展」を理論的に、かつ歴史的に分析したものであり、市民社会論が歴史的にどのような役割を果たしてきたかを明らかにしたものであ

る。報告にもあるように、市民社会論が封建的なものに対する批判としての歴史的役割を果たしてきたことは事実だとしても、現代において市民社会論は批判的役割を持ちうるのだろうか。私のみるとところ、たとえば望月清司氏の市民社会論は、資本主義における現実の疎外を、反対に仮象=ペールと把握しており、むしろ資本主義弁護論になっているのではなかろうか。

つぎに市民社会論がわかりにくい理由として、市民社会論のスタンスがマルクスにあるのか、スミスにあるのか、曖昧なところがある。この点をどう考えられるか。マルクスの場合は「市民社会」は、現実の批判のテコではなく、反対に批判の対象になっているが。

つぎに田中さんの報告は、社会主義研究者の研究のあり方を率直に反省され、問題点を指摘されたものである。現実のソ連・東欧の社会主義を、田中さんは「マルクス的」でもない、「非マルクス的」でもない、「変容されたマルクス的」社会主義であるとされているが、歴史的には人々は少なくとも主観的にはマルクスの理論に基づいて社会主義を建設しようとした。そういう理由で、現実の社会主義とマルクス理論の同一性をまずいべきではなかろうか。

つぎにソ連・東欧の社会主義の崩壊を予想できなかっただけが問題だとされているが、たしかに「米国の、あるいは日本の社会主義経済研究者」のその点は問題であろう。しかし理論的には、社会主義批判はハイエクなどのそれが早くから存在していた。いつ崩壊するかは、生きたものである「体制」の場合、なかなかわからないのは仕方ないことではないか。

(やまもと ひろたろう 大阪経済法科大学)

予定討論 「市民社会」概念の視点と マルクス主義諸学の停頓

SUZUKI Tomihisa

鈴木 富久

まず新村報告から述べれば、第1に、この報告では日本の社会科学における各種「市民社会」論が整理、紹介されたが、しかし、あまり「国家」との関係に視点をすえないでなされた点が残念だった。というのも、「市民社会」の形成は、総じて近代国家それ自体の内在的要請ないし必然的的前提として理解されねばならないからである。だから、単なる「市民社会」の強調は、近代化過程に吸収され、既存国家体制の拡充、つまり独占ブルジョアジーの私的イニシアティブによる社会的統合という国家基盤の拡大に貢献して終わる運命にある。高度成長の本格化による「市民社会」派の衰微、分解や、大塚久雄氏の文化勲章の受賞といった事実もこれを裏づける。問題は、国家に貫かれる市民社会の階級性である。ところが、「市民社会」派は、現実の階級対立を無視した非現実的な抽象として「市民社会」を構想する傾向を有するし、生産者大衆との結合への指向は望むべくもない。

第2には、しかし、グラムシが行ったように、「市民社会」をマルクス主義的な階級国家論の枠組み内で、その国家の倫理的内容として再把握した時には、具体的な歴史性を獲得しえ、かつ国家の肯定的な側面ないし契機として、その固有の意義が明白になる。したがってまた、将来の新しい国家を構想した時、その国家の目的がみずから「死滅」にあるとする限り、その国家そのものをしだいに「吸收」していく社会的母体としての新しい型の（つまり、勤労諸集団の主導する）市民社会の形成・発展を（国家内在的に）追求し続けねばならない。

第3に、このように考えれば、「戦後50年を機に社会科学を再考し、未来を展望する」ためには、単に「市民社会」派の議論を取り上げるだけでは片手落ちであり、コマンテルン系の社会科学をも俎上にのぼせる必要があるだろう。前者は学問的水準が高いが、リベラルであって

階級闘争を基軸に据ええない。階級闘争を強調する後者のマルクス主義は粗雑で俗流的であったが、歴史に介入すべく民衆との結合にそのエネルギーを精力的に注いできた。そして両者は、戦後日本の社会科学において対立的な相互補完関係をなしてきた。だから、われわれの課題は、この対立を新たな総合において乗り越えるところにあり、報告の内容は、この観点から再検討すれば実り多いものとなるだろう。

次に、田中報告については、第1に、「経済学の反省」が提起されたが、反省のレベルや規模はこれでよいのかということである。1917年を画期としてマルクス主義には、国家となった段階に応じて新しい創造の段階がもたらされねばならなかったのに、1920年代末以降、この胎動が杜絶し、停止したままきた。『資本論』型を超えて経済の運営と推進を目途とする本来の政治経済学をいまだ学的には構成しえず、政治学なき国家指導は単なる国家主義的支配に転化して政治なき行政=管理社会を帰結した。哲学は、牢國として唯物論にとどまるために、歴史と政治のダイナミズムを表現しえず、新しい歴史主体形成の必要に応じえないでいる（先の市民社会派も、このマルクス主義への当然の一リアクションであった）。とすれば、「反省」はこの規模ではじめなければならないのではないか。

第2に、ソ連について言えば、そもそもあの時期、あの国で「社会主义社会」の建設が可能であったのかという問い合わせからはじめなければならないのではないか。レーニンは、結局「不可能」と判断し、ネップに転換したが、その後「可能」にしたのは、スターリンらの「一国社会主义」論であった。崩壊に至る一切の問題はここから始まっていると思われる。報告の問題点も実は、根本的には、この「一国社会主义」論の見地をどれだけ自覺的に抜け出しえているのかという点にあるように思われる。

（すずきとみひさ 桃山学院大学）

予定討論

中国社会主义の成立

HORICHI Akira
堀地 明

1949年の中華人民共和国の成立は、戦後の中国史研究にとって大きな衝撃であった。なぜなら、戦前の中国社会論はマルクス主義者も含めて、中国は発展なき停滞した社会であるとの見解が大宗で、これは客観的には15年戦争をイデオロギー的に擁護するものであった。人民共和国の成立は、日本人の中国觀を逆転させ、戦後に中国史研究は飛躍的発展を画した。しかし、文化大革命や天安門事件は理想社会としての中国社会主义への信頼を相対化させ、1949年を歴史のゴールと定める中国史研究も多様化・細分化の道をたどってゆき、これは現在も進行している。

なぜ中国では毛沢東と共産党が政権を掌握したのかという問いは、社会主義を考える上で、また歴史研究の視座を画定する上でも重要であると考える。当日のコメントはこのような立場から発言であった。

建国当初、毛沢東は新民主主義を掲げ、社会主義の早期実現を目指としていなかったが、朝鮮戦争の勃発=対米対決を機に急速な社会主義改造と国家統制を進めていった。すなわち、朝鮮戦争→ナショナリズムの高揚→「階級闘争」→社会主義改造とというコースが敷かれた。社会主義は帝国主義の侵略への危機感に支えられ、強権的な政策合理化の道具とされた。中国社会主义とは、帝国主義的侵略に対する戦時態勢・ナショナリズムの一形態であり、権力構造においては毛沢東に対する個人崇拜を絶対不可欠とするものであった。

国民のナショナリズムを掌握する毛沢東の戦略は、抗日戦争期に中国共産党の支配地域で形成されたものである。孫文は「中国はバラバラな砂」であり、20世紀初頭には近代的な国民統合を形成していくと認識していた。日本をはじ

めとする列強の侵略が進行する中、「中華を振興する」という中華ナショナリズムは国民党と共産党に共通していた。従来は、国民党の鼓舞するナショナリズムは売国的であり、その一方、共産党のナショナリズムは民族的で民主主義的であると評価されてきた。しかし、この見解は戦後の毛沢東路線を説得的に説明でない分断的評価であり、連続面をとらえることはできない。

中国共産党は自らの支配地・日本軍占領地において、地主打倒運動→その闘争成果の分配を通じて農民の支持を獲得し、戦後もこの種の大衆動員は毛沢東の政治戦略となつた。

農村に侵入してきて掠奪をほしいままにする日本軍は、それまで分散的であった農民に共通の敵を出現させ、農民の怒りは共産党の独占するところなつていった。農民的ナショナリズムとは、危機感から自己の集団に結集することで安心感を求め、集団に敵対する者と闘争を行う。それは理性的というよりも情緒的であり、内なる敵や異端者に対しては抑圧的で反民主主義的となり、心情的中心としての独裁者=毛沢東を必要とする。抗日戦争期を通じて形成された農民的ナショナリズムは、建国期から文化大革命期まで基本的に維持され、社会主義的諸政策と同時に発揚・利用され、反米=ナショナリズム・反米反ソ=ナショナリズム・反ソ=ナショナリズムとなるのである。

経済学や政治学の研究者が大集合する「戦後日本の社会科学と社会主義」と題する全体シンポで中国史研究者の一若造が何を発言したらよいのかは頭を悩ますところだったが、清水の舞台から飛び降りるつもりでのコメントであった。

(ほりち あきら 大阪市立大学大学院)

フロアからの質問とリプライ

- A ウェーバー、とくに理念型という方法の日本の社会科学に与えた影響について聞かせていただきたい。
- B 典型的な市民社会と市場経済の関係をどのように考えているのか。
- C 「歴史貫通的な市民社会」の内容をもう少し詳しく説明していただきたい。
- D 市民社会論はある時期まで知的な影響力を持ったと思いますが、70年代後半以降には明らかに急激に影響力は低下した。その意味について聞かせていただきたい。
- E 中国は市民社会イデオロギーを拒否しながら経済発展を享受しつつある。多数の国民にとっては、民主主義はそれほど重要な問題ではなく、まず豊かになりたいと願っているのではないか。
- F 後発国の工業化の過程としてみた場合の社会主義の特質は何か。
- G 東欧諸国では20世紀前半の社会が静止画像のまま量的に拡大したと言うが、20世紀前半の社会は資本主義社会であり、したがって東欧諸国は資本主義であったと考えてよいのか。
- H 工業化の進んだ経済において、今後、市場メカニズム以外の原理に基づく社会は現実的に可能か。
- I ソ連・東欧の市場経済化が進行している中で、市場化されえない領域の存在と役割についてどう考えるべきか。
- J 植民地解放運動にとって、社会主義が存在していたことの政治的意義は大きかったのではないか。
- K ソ連の家族は共働き世帯として、労働力が拘束されることと財の購入という2つの時間的拘束に悩んでいた。このようなジェンダーの問題に対する認識の欠如が、社会主義の評価を誤った原因としてあるのではないか。

新村氏のリプライ

富田さんが丸山真男やルソーについて言われた点についてですが、丸山は「市民社会」という言葉こそ使っていませんが、日本の民主化的近代化（とりわけ超歴史的近代化）をいかに推進するかという問題意識は他の市民社会論者と共にしているということを私は申し上げたかったわけです。大塚久雄氏や丸山真男の近代化論には明らかにウェーバーの理念型の影響がありますが、内田義彦の「歴史貫通的」という方法概念は、むしろウェーバー批判を意図していたのではないかと私は考えています。

欲望自然主義について何人ものかたが発言しました。欲望自然主義は否定できるのか、中国を見よ、ということです。現在の中国と似たような状況にあった18世紀のヨーロッパでエゴイズム論争がありました。一方には腐敗を引き起こす利己心を否定して利他心や公共精神を強調する道徳主義があり、他方には現実の人間を直視せよというホップズやマンデヴィルらの利己的欲望肯定論がありました。スミスは、どちらも一面的であるという形で批判します。人間に利己的打算に還元できない道徳感情、道徳意識が強力な動機として存在しており、他人を尊敬・軽蔑したり、不正を憎んだりするのは利己心からではない。しかし現実には人々の欲望が社会を動かし発展させている。スミスは利己心はそれ自体としては認されるべきかどうかという動機の「質」の問題を、利己心はどの程度の強さならば是認されるかという「量」または「程度」の問題に置き換え、さらに哲学者がめざすべき人格の完成という高い水準と、普通の人々が社会生活で通常求められる水準とを区別します。つまり民衆の利己的欲望は不正行為を行わない程度に抑制されていればよいし、むしろ社会を発展させる方向につながるというのがスミスの見解です。欲望自然主義か禁欲かとい

う議論は、単純な二者択一で議論していくと行きづまるのではないかでしょうか。スミスの議論で完全というわけではありませんが、この問題はかなり複雑な構造をもっているということを申し上げておきます。

山本さんからは、マルクス主義の戦後の議論には利己心が無視されているのではないかという提起がありました。いわゆる主体性論争などもあり、欲望や利己心の問題がマルクス主義においてまったく無視されていたわけではありませんが、全体的には個人の利己心が持つ重要性に十分な注意を払ってこなかったのではないかという気がします。戦後の近代主義に対するマルクス主義からの批判は、個人的主体性ではなく集団的主体性を考えなければならぬというものでしたが、この対立は実り豊かな議論にはつながらなかったように思います。戦後、スミスの問題がマルクスと並べて取り上げられてきたのは、マルクスの一面を補うという意味もあったように思います。

望月清司氏の市民社会論は資本主義美化論ではないか、という意見がありました。望月氏に限らずいわゆる市民社会派マルクス主義は、正統派マルクス主義が生産関係とくに資本・賃労働関係を一面的に重視することを批判して、生産力ないし使用価値次元の問題や、生産関係でも商品・貨幣関係次元の問題、さらに倫理や法などの上部構造次元の問題など資本主義を総体的に把握しようとします。また資本主義のネガティブな側面だけでなくポジティブな側面も強調します。しかし資本主義のポジティブな成果はネガティブな側面によって否定されるものとして、あるいは社会主義の条件を準備するものとしてとらえられるわけですから、単純な意味の資本主義美化論ではないと思います。

思想としての「市民社会主義」は成立しないのではないか、自由主義、社会主義、民主主義の3つしかないのではないかという質問がありました。これまで、市民社会「主義」という形で主張がなされたことはありませんが、市民社会論の思想的な意義は過去にありましたし、現在もあると思います。ただし、自由主義、社会

主義、民主主義と代替的に選択されるものとしてではありません。むしろ日本の市民社会論の伝統においてもっとも中核をなしてきた問題関心は、最良の自由主義や民主主義と最良の社会主義とがいかに結びつきうるかということだったと思います。

つぎに、現代において市民社会論は批判的な意義を持ちうるかという質問ですが、戦後の日本の市民社会論がつねに批判してきた「前市民社会的なもの」あるいは「市民社会の未成熟」という問題状況は現代においても解決されていないのですから、それを引き続き問題としていく必要はあると思います。個人の内面的価値の確立、人権や民主主義の尊重、公正で平等な社会の実現などの近代市民社会の理念は現実批判の基準としてなお十分な有効性をもっています。ただし次の点は指摘しておきたいと思います。1つは、「市民社会」という概念は多義的で曖昧ですから、その意味するところを他の概念、たとえば人権、民主主義、共感、公正、分業と協同（協働）などの概念も用いてできるだけ具体的に明らかにする必要があります。市民社会論の思想的核心は、西欧近代が生み出した最良の価値を継承し発展させてその実現をめざすという点にあるのであって、「市民社会」という言葉を使うかどうかにあるわけではありません。アダム・スミスや丸山真男は「市民社会」という言葉をほとんど使っていないということをもう一度くりかえしておきます。

もう1つは、「前市民社会的なもの」あるいは「前近代的なもの」は、たんなる残滓、慣習、惰性として残っているのではないということです。古いものすべてが残るのではなく、大半のものは歴史の流れとともに消え去り、一部のものだけが残ります。それはたまたま残ったのではなく、それを残そうとする強い力が働くからです。だから消えかけたものが再編強化されたり、いったん消えてしまったものが復活したりします。封建的な社会関係だけでなく、資本主義やある種の社会主義も「前市民社会的なもの」を残し強化する力として働くことをわれわれは見てきました。講座派以来の日本の市民社

会論の伝統は、市民社会の実現を妨げている現実の日本社会の構造を分析する必要性を認識していましたし、現在においてもその必要性は変わらないと思います。その意味で、最近の企業社会論は、現代日本における「市民社会なき企業社会」を分析するものとして市民社会論の発展とみなすこともできます。

なお、最近は、市民社会の用語法として、現実批判の基準ないし理念としての市民社会ではなく、「現代市民社会」とか「日本型市民社会」といわれる場合のように、現実に存在する社会関係そのものを意味する場合があります（たいていグラムシの市民社会論が前提されています）。この場合には、「市民社会なき企業社会」ではなく「企業社会としての現代市民社会」といった用語法になります。現代において、狭義の国家から区別される市民相互の関係がいろいろな意味でますます重要になっているので、この後者の意味での市民社会概念がより広く使用されるようになっています。

これと関連して、市民社会という言葉があまり使われなくなったのではないかという質問に答えておきます。たしかに現実の社会を批判する基準・理念として市民社会という言葉が使われることは以前より減りました。しかし国家や政府から区別される市民相互の社会関係という意味での市民社会という言葉は現在も広く使われていますし、とくに英語文献では急増しているように思います。その背景には、N G O に代表されるような地球規模での市民相互の関係が急速に拡大しつつある現実があります。

また市民社会という言葉が使われない場合にも、市民社会論の問題意識の継承とみなしうる場合は少なくありません。旧ソ連・東欧の社会主义の崩壊以降、個人の自由や平等、人権、民主主義など近代的価値の重要性を再評価しようとする思想的流れがありますが、これは市民社会論的な問題意識に通じるといえますし、流行の「ネットワーク社会」論などもかつての市民社会論が交通概念を用いて議論していたことを別の用語で表現したものと言えなくもありません。また日本におけるスミス市民社会論の系譜

では、大河内一男以来、主体的生産力と国内市場との関連が強調されてきましたが、レギュレーション理論のいうフォーディズム的好循環はそれと基本的には同じことです。何度もくりかえしますが、市民社会論で重要なのは「市民社会」という言葉を使うかどうかではなく、そこで何がどのように問題とされているのかということです。

最後に、「歴史貫通的な市民社会」ということの意味、そして市民社会と市場経済との関係という質問についてですが、まず「歴史貫通的」という内田義彦氏の用語は、歴史と無関係という意味での「超歴史的」とは異なるということを指摘しておきます。そうではなくて、現実に存在する歴史的なものを理論的に把握するときに、まず歴史貫通的なものを考え、次にそれが特定の歴史的段階においてとる形態として歴史的なものを考えるということです。歴史貫通的なものを考えることは、現実の歴史的なものを把握するためにまず必要な理論的な前提作業です。

「歴史貫通的な市民社会」という場合に、3つの意味で言われます。1つは、内田義彦氏のいう抽象的概念として市民社会であって、人間の自由・平等・解放などは人類史のあらゆる段階を通ずる課題・理念として考えうるという意味です。第2は平田清明氏などの用法ですが、市場経済貫通的とも言えるものです。近代資本主義社会だけでなく、古代奴隸制社会にも中世封建制社会にも、あるいは共産主義以前の社会主义社会にも、少なくとも部分的には商品交換経済が存在しており、それが生みだし逆にそれを支える倫理や法も存在しています。これらの全体が第2の意味での歴史貫通的な市民社会であり、歴史的には商品経済という意味での市場経済に対応しています。この場合に、市民社会は、商品交換が存在する限り、古代にも中世にも社会主义にも存在しますが、他方で商品交換がまったく存在しない原始的共同体や共産主義の社会には市民社会も存在しないということになります。第3の意味は、望月清司氏らが強調したものであって、共同体を含めて文字どおり人

類史貫通的なものであって、あらゆる人類社会に存在する分業と交通の社会的関係をさします。

田中氏のリプライ

私にとって反省すべき点は現実感覚の麻痺だと思います。法則論的に社会主義を分析するという前に、そこに問題があった。その現実感覚の中から生まれてくるはずの表象としての社会主義が私にはなかなか形成できませんでした。しかしこの弱点は資本主義の日本で現在生活して、それを分析しているあなた方にもあるのではないかですか、ということを半分開き直って言いたいわけです。社会主義社会の表象を得るためにいろいろ苦労し、たとえばマルクスの著作を読んだりしましたが、それはある意味では何の役にも立ちませんでした。少なくとも、その時点では日本のマルクス経済学は私に社会主義経済を研究する分析装置をくれませんでした。

行列で並ぶことは、財に対するアクセスの平等性が前提となります。ところがその平等性を確保するためには、膨大なエネルギーを費やさねばなりません。このシステムが平等性を保つために、あれだけの時間的なロスが不可欠であるならば、やはり廃棄すべき対象であるという認識になったのは、ジェンダーの問題からも当然だと思っています。

次は社会主義の存在の政治的な意義が民族解放にあったという議論です。確かにそのような側面があります。しかし社会主義崩壊の現時点に立って、どれほどの総体的意義があったのか再考してみる必要がある。例えばベトナムですが、民族解放の意義があったということが、社会主義を本来の現実的な力以上に大きく見せていたという逆説的な認識を私は持っています。

東欧諸国は資本主義ではなかったのか、という点についてですが、20世紀初頭の資本主義のある制度そのものが、新しい体制の中に移行した、計画制度や政治経済の総動員体制の中にその一部が組み込まれていったというイメージで考えています。現実の社会主義を見た場合、こ

れは資本主義ではないということの証明はできても、社会主義だということの積極的な証明ができない社会です。すくなくとも、経済学者はそれに成功していないと思います。

工業化の進んだ経済で市場メカニズム以外で原理的な社会主義が可能か、ということが次の質問です。これまでの経験がそれが不可能であることを証明したといえるのではないか。肯定的に社会主義体制を別の原理で構成できるかどうか、それは今述べたとおりです。これが社会主義だと思っていた内容は、案外19世紀あるいは20世紀初頭の資本主義社会のある1つの側面にすぎませんでした。それは中国でも当てはまります。

非市場経済の市場経済化が進行している中で、非市場経済との関係をどうみるか。これに関しては私自身十分理解できていません。つまり、非市場経済イコール国家というのが今までの社会主義建設の中では定式化されてきたけれども、イコールではない。非市場経済組織の1つとして国家がある。その市場と国家とのあいだにグレーゾーンがあります。そのグレーゾーン、あるいは市場も国家も含めた3者が、先程の民主主義の問題や市民社会の形成のどのような局面に関与しているのか、関与していないのか、きちんと考へる必要がある。今までの社会主義論は、労働や生産に基づく工場の原理が社会を包摂する原理だと考えてきました。そうではなく、市場と非市場組織の異なる原理、その全体がどのように調和するのか、しないのか、その関係を見る必要があります。その意味では1つの原理で社会が動くと見ることはできない、これがこれまでの社会主義の失敗から導き出されるものではないかと思っています。

工業化論争、後発の工業化の話が次の質問です。工業化論争は商品・市場関係を利用しては工業化できないことをソビエト・ロシアでは認めたわけです。それらを使わないで工業化するために何を使ったかと言えば、過去の戦時経済としてのいろいろな手法を利用したと私は理解しています。今日の世界経済ではそれに代わる手法は何か、が問われています。

ポスト・フォード主義をめぐる社会的、政治的対抗

—現代日本における「改革」の意味

フォード主義からポスト・フォード主義への資本主義の再編成の進行のなかで、それへの対応に立ち遅れた左翼が防衛的、保守的になり、右翼がラディカルになるというネジレが国際的に存在している。日本はその典型であり、脱冷戦による民主主義のバージョン・アップや、行政の統制からの政治・経済・社会の解放という「改革」課題において、保守が先行し、「革新」が致命的に遅れるという形となっている。新たな社会的改革勢力は再生しうるのだろうか。



USHIRO Fusao
後 房雄

I. 新しい対抗関係の出現と 「革新」の衰退

1980年代から、戦後日本政治を特徴づけてきた保守と革新の対立の構図とは異なった対抗関係が出現しはじめ、冷戦終結以降、それは日本政治の基軸となるに至っている。その新しい対抗関係は、最近の用語を借りるならば、守旧派－改革派の対抗と表現できる。あとでも述べるが、そこでの改革派の基本的性格は新自由主義にはかならない。

依然として保守－革新という構図のみに基づいて日本政治を見る立場からは、最近の政治動向は総保守化、無原則な離合集散などとしか思えないようであるが、新しい対抗関係の出現に注目するならば、日本の政治や社会・経済システムのバージョン・アップのための重要な移行期を経過しつつあることが明らかになる。この報告は、日本資本主義のフォード主義からポス

ト・フォード主義への移行という底流と関連させながら、最近の政治動向の基本線を私なりに整理しようとするものである¹⁾。

まず、議論の糸口として、近年における「革新」の衰退という現象をとりあげてみたい。これは、「革新」を名乗る政治勢力が影響力を顕著に低下させているということだけではなく、「革新」という政治用語自体がその吸引力をもはや致命的に喪失しつつあり、将来、戦後革新勢力の伝統を新たな状況において引き継ぐ政治勢力が生まれるとてもそれはもはや「革新」と名乗ることはないと予想されるまでに風化しているということも含んでいる。一体どうしてここまで来てしまったのか、という問いは、かつて「革新」にコミットした者にとってはいうまでもなく、将来の社会的改革勢力（といっても、現在われわれはそれを呼ぶ言葉さえ明示できない）の再生に関心をもつ者にとっても避けて通れないものである。

いわゆる戦後革新勢力のこれまでの消長をた

どってみれば、敗戦直後の創成期に続いて2つの高揚期があったことがわかる。1つは1950年代であり、反戦・平和、民主主義擁護、護憲、生活向上などが理念として掲げられた。このような闘争は一定の貴重な成果を達成したが（戦前型統治への復古志向の決定的挫折）、同時にその後60年代には、保守勢力の側が、高度経済成長を前提にこうした成果を包摂するような新しい国家形態を形成して保守の安定期を実現することになる（日本型のフォード主義国家）。

もう1つの高揚期は、60年代後半から70年代半ばの「革新自治体の時代」である。この時期の理念は、反公害、環境保護、福祉、教育、自治、分権、参加などであった。中央レベルにおける政権交代を実現できなかったという決定的限界があったものの、大量生産・大量消費・大量廃棄のフォード主義的経済成長の諸矛盾への批判や福祉国家化の推進などの点で、「革新」勢力は日本政治における存在意義を再度実証してみせた。

それに対する保守の側は、公害対策や福祉政策などをある程度受け入れて政権維持を図ったうえで、70年代半ば以降の長期不況、財政危機のなかで、新自由主義的な福祉国家批判、さらには国家大改造へと乗り出していくことになる。そこには福祉国家化などの「革新自治体の時代」の成果を掘り崩そうとする「反動」の要素があることはたしかではあるが、同時に、フォード主義的発展の矛盾と限界の顕在化に対応してポスト・フォード主義を模索する「刷新」の要素も含まれている。80年代以降政治的影響力を拡大していく新保守主義の基軸をなす新自由主義の強みは、フォード主義と対応するケインズ主義的福祉国家の問題点（大きな政府や利益政治による浪費や不効率、個人への管理・抑圧など）を鋭く衝くとともに、それを自由主義的に改革すること（民営化、規制緩和など）によってポスト・フォード主義への道を切り拓きつつある点にある。

このような現段階における「革新」の側はどうかといえば、かろうじて第1と第2の高揚期の遺産のみによって支えられているといつても

過言ではない状況である。しかも、平和、民主主義、福祉、地方自治などのかつての固有の理念は、保守の側にもかなりの程度受け入れられるようになっているために大きなインパクトはもちえない。さらにいえば、むしろ保守の側がそれらの理念を、ポスト・フォード主義、および冷戦終結以後の新しい状況において大胆に組み換えて提示しようとしているのに対して、革新の側はもっぱらそれらの理念の従来の実現形態を守ろうとしているという対照すらみられる。社会学者のギデンスが近著『左右を越えて』²⁾において、左翼が防衛的、保守的になり、右翼がラディカルになっているという「ねじれ」がヨーロッパを中心にして国際的に存在していることを指摘しているが、日本の場合もこうした国際的状況と見事に一致している。

ともあれ、フォード主義の枯渇および冷戦終結にどのように対応するかというのが「時代の課題」であるとするならば、それから大きくズレてしまった「革新」が衰退しつつあることは決して不思議なことではない。

II. 西欧左翼の自己刷新

もちろん、このように一つの時代において固有の役割を果たした「革新」という社会的改革勢力の衰退が不可逆的となったとしても、それは今後、社会的改革勢力そのものが不必要となるということではない。問題は、従来の伝統との継承と断絶を通じて、どのようにして社会的改革勢力を新しい形態で再生させるかということである。

このような課題に直面しているという点では、西欧の左翼勢力、アメリカのリベラル勢力、日本の革新勢力は共通しているといつてもよい。とはいえ、西欧左翼と日本の革新とを比較すると、前者がはるかに高い自己刷新能力を發揮したことによってかなりの連続性を維持しながら再生への道を歩みえていることが強く印象づけられる。たとえば、ドイツ社会民主党、スウェーデン社会民主労働党、イギリス労働党、

フランス社会党などは今後も各国の社会的改革勢力の中軸であり続けると予想しても異論はないであろう³⁾。

それに関連して、もう1つ、興味深い事実を紹介しておきたい。それは、ヨーロッパ諸国を対象にした包括的な意識調査をもとに政治文化的変動に関する実証的な研究を行っているイングルハートが指摘していることであるが、ヨーロッパにおいてはフランス革命以来の伝統的な左右という用語が依然として高い有効性を保っているということである。

イングルハートによれば、現在の左右概念は、経済的、階級的な対立（より具体的には国家介入の拡大への賛否）という伝統的な要素と、女性差別、環境問題、個人の自律性と自己実現などの新しい争点をめぐるニュー・ポリティクスの要素の双方を表現するものになっており、しかも、ますます後者が優位を占めるようになっているという。つまり、「左」「右」という言葉が、「平等主義的な方向への社会変動」への賛否という中核的意味を保持しつつも、時代の変化に応じてその意味内容を変えることによってその有効性を維持しているというのである。それは、政党レベルでは、既成政党の自己刷新と新しい政党（特にエコロジー政党）の登場という形をとっているという⁴⁾。

もちろん、西欧の左翼政党がすべて必要な水準の自己刷新能力を示したわけではない。そのなかでも特に鮮明な対照を示したのは、西欧最大の共産党として一時は双璧をなしたフランス共産党とイタリア共産党の軌跡である。前者は自己刷新に失敗することによって最盛期には20数%だった得票率を一桁台へと急落させ、社会党に次ぐ左翼第二勢力の位置すら新興のエコロジー政党に奪われようとしている。それに対しイタリア共産党の方は、70年代の歴史的妥協戦略が挫折して以後80年代を通じて自己的政治文化にまで踏み込んだ自己刷新の努力を積み重ね、最終的には91年2月に左翼民主党への「転換」を成し遂げた⁵⁾。それによって、最盛期に34%だった得票率を92年総選挙で一時は16%まで落としたものの、94年総選挙では20%、95年

4月州議会選挙では25%にまで回復し、同時に新しい二大勢力の一方（中道左派連合）の基軸として正面から政権獲得を射程に入れる地点まで到達するに至っている。

やや乱暴にいえば、イタリア共産党は、その規模や位置において日本の社会党と共産党を足したような政党だったともいえるが、前者がギリギリのところで連続的自己刷新による再生に成功しつつあるのに対し、日本についていえば、将来の新しい社会的改革勢力の形成に社会党や共産党が意味のある程度の遺産を提供しうるのかどうかが疑わしいほどの状況に立ち至っているといわざるをえない。とはいえ、できるだけの遺産を残すためにも、まずは「革新」の衰退という事実の直視とその理由の徹底した分析が不可欠であろう。

その意味でも、イタリア共産党の自己刷新の過程は大きな示唆を与えてくれるが、ここでは、「転換」前後の率直かつ徹底した自己認識＝自己批判の例を2つだけ紹介しておきたい。

第1は、「転換」の中心的推進者の1人となった女性哲学者クラウディア・マンチーナの88年11月の文章の一節である。

「労働運動の歴史は、認識論的・政治的な断絶を経ることなしに持続することは不可能となっている。少なくともこの20年間、世界が、われわれが予期せず、また理解することもできなかったような方向をたどってきたということをわれわれは悟らねばならない。・・・われわれが敗北と無力の状況にあるということ、そしてさらに、歴史の周辺にとどまっているという不安な感覚をもっているということは確かである。このような状況において依然として伝統の放棄を嘆くことができる者は、残骸の重みを感じていない人である」⁶⁾。

彼女は「転換」渦中の90年7月の共産党中央委員会において、さらに次のように発言している。

「われわれが〔新しい民主主義的左翼へと再生するという〕その可能性を台無しにしてしまい、責任を果たせないならばどうなる

か。この国の歴史はわれわれを必要としないであろう。そして他の道を見出すであろう」⁷⁾。第2は、政権を担う新しい左翼政党の創立を提案した89年11月の中央委員会におけるオッケット書記長の報告の一節である。

「われわれは最近10年間の巨大な変化が、諸階級、諸階層のアイデンティティーや社会体制を解体し再編することによって、要求や消費の優先順位を変化させることによって、かつてない諸矛盾を成熟させることによって、そして新しい諸主体や新しい諸権利を登場させることによって、現代社会の相貌、輪郭、アイデンティティーを作り変えたことを見ないわけにはいかない。そして、まさに左翼の基本的理念、実践的経験、文化の大部分が現実の過程から立ち遅れてしまったがゆえに、左翼はその大変化をしばしば防衛的な態度でながめていたということを見ないわけにはいかない」⁸⁾。

III. フォード主義から ポスト・フォード主義へ

ここでマンチーナやオッケットが指摘しているように、70年代以降、より直接的には80年代以降、先進資本主義社会が共通に大規模な再編過程にあることについてはそれほど異論はないであろう。問題はそれをどのようなものとして把握するかである。

私としては、そのような再編過程を把握するうえで、特にグラムシの受動的革命論とフランスのレギュラシオン理論（この両者は継承関係にある）が有効性をもっていると考えている。その具体的な内容は他の拙稿に譲るしかないが、私がどのような点にそれらの有効性をみているかについては簡単に述べておくことにしたい。

まず、グラムシの受動的革命論については、破局主義的な資本主義観の克服と資本主義の再編可能性の認識が重要である。グラムシ自身、第1次世界大戦直後には、資本主義は自由主義

段階を終えたことによってその存在理由を失い、その発展の死点に到達したとする破局主義的な資本主義観に立っており、その危機に続くのは「野蛮か社会主义か」であると主張していた。しかし、1920年代のアメリカの産業合理化運動やフォード主義の展開、さらには1930年代の大恐慌への対応としての国家介入の強化などに注目するなかで、「自由主義的経済政策を不可能にする新しい諸条件のもとでの賢明な資本主義的搾取の一方法」（『獄中ノート』Q7 - §91）が創出されていく可能性を真剣に考慮するようになっていく。さらに、グラムシは、国家介入の拡大とそれを前提にしたフォード主義の展開という新しい動向を「計画経済の組織化に至る内在的必然性」を表現するものとして位置づけ、それが社会主义に対抗しうる資本主義的対案として「一時代」を形成しうるかどうかという問題を正面から提起するに至った。

そして、グラムシは、伝統的支配階級が人民大衆を受動的状態にとどめつつ、時代の課題に応えるべく既存の体制を上から大胆に改良・再編することによって新たなより高度の支配体制を創出していく過程を、19世紀における市民革命を経ない資本主義化の道を想起しつつ「受動的革命」と名付け、フォード主義は現代の受動的革命たりうるかどうかという問題を提起したのであった。

私は、このような受動的革命論は、1970年代半ば以降の世界的長期不況のなかでの資本主義の上からの再編成を把握する上でも大きな有効性をもつのではないかと考える。グラムシが直面していたのが自由主義的資本主義からフォード主義への移行期であったとすれば、われわれもまた、フォード主義の展開というワン・サイクルをはさんだうえではあるがグラムシと同型の問題状況に直面しているといえる。つまり、従来型の形態の資本主義、つまりフォード主義の矛盾と危機をどのように越えるかが、上からの受動的革命と下からの対抗的陣地戦との共通の課題となっているということである⁹⁾。

なお1点付言するならば、「グラムシは経済学が弱い」などという俗説とはまったく逆に、

彼がすでに30年代の考察において、フォード主義の経済学的核心を高賃金や福祉を前提とした「相対的剩余価値の法則」に求め、それを資本主義的生産様式そのものの新たな発展を引き起こすものと予測していたことは驚くべき経済学的洞察というべきである。戦後日本の高度経済成長を説明するべく、内田義彦が『資本論の世界』において相対的剩余価値生産の論理を軸に大胆に『資本論』を読み直してみせたのがようやく1966年であったことを想起すべきであろう。

そして、グラムシのフォード主義についての考察を1つの源泉としつつ、フォード主義的資本主義の展開と危機を解明するレギュラシオン理論の誕生を示したアグリエッタの『資本主義の調整と危機——アメリカ合衆国の経験』が刊行されたのは1976年であった。ちなみに、こうした文脈でみれば、日本においてレギュラシオン理論の担い手となったのが、内田義彦を継承する平田清明を中心とするグループであったことは決して偶然ではなかったといえよう。

さて、そのレギュラシオン理論であるが、それは、単にフォード主義という用語やアイデアを継承したという点にはとどまらない、グラムシとのかなり強い方法論的継承性ないし共通性をもっている。すなわち、資本主義の再編可能性ないし可変性という認識、および狭義の経済学的分析にとどまらない総合的な資本主義分析の方法（蓄積様式と調整様式の結合）である。

もちろん、その中心的分析対象は、グラムシとは一時代異なってフォード主義そのものの危機とポスト・フォード主義への移行過程であって、グラムシの受動的革命論に依拠しておなじ対象を分析しようとしている私にとってもより直接的に豊富な示唆を提供してくれることはいうまでもない。

具体的な内容は省略せざるをえないが、一点だけ、レギュラシオン理論がグラムシ理論に正当な変更を加えている点を指摘しておきたい。それは、自由主義的資本主義の危機の克服をめぐって、グラムシがフォード主義と社会主義とを可能なオルタナティヴとして対置していたのに対して、レギュラシオン理論はポスト・

フォード主義のありうる選択肢として社会主義は想定せず、対抗関係はどのような資本主義かをめぐって展開されると考えているという点である（私はこの問題設定には全面的に賛成である）。

たとえば、アグリエッタとブレンデールの共著『勤労者社会の転換』は、「政治の自由と市場の自由とは、西欧が獲得した貴重な権利である」ことを確認したうえで、「最低所得層の社会的排除を断固拒否すること」および「生産点において民主主義を前進させること」を必須の指針とし、総じて諸個人の実質的自由と創造的能力を発展させ、経済的、社会的民主主義を前進させるという意味においてよりよい資本主義を実現することが左翼の目的だと主張している。「勤労者社会の諸要求に適応すべく資本主義が努力をつみかさねることによって社会進歩は実現する」。それゆえ、資本主義を単に管理するのではなく、資本主義にそのような努力を迫り実行させていくことに左翼の役割があるというのである¹⁰⁾。

より具体的には、フォード主義の危機からの脱却の方向として、各国的特徴をもった次のような4つの路線が分岐しつつ競い合っているとされる。すなわち、①ネオ・フォード主義、②トヨティズム、③ボルボイズムないしカルマリズム、④以上の3つを組み合わせるハイブリッド・モデル、である。このうち①や②は、労働者の発言力や交渉力を封じたり弱めたりすることによって賃金、雇用、生産などのフレキシビリティを実現しようとするシステムであって、フォード主義以後の現象ではあるが、フォード主義への本格的なオルタナティヴたりえないとされる。労働者にとって従来より有利な新たな労資妥協に基づくものとして、ポスト・フォード主義の名に値するとされるシステムは③にはかならない。用語の混乱もみられるようなので、整理するとすれば、①から④までをアフター・フォーディズム（広義のポスト・フォード主義）の諸形態と想定したうえで、そのなかで、彼ら自身としては望ましい目標として眞のポスト・フォード主義としての③を掲げている

といふこともできるだろう¹¹⁾。

ボルボイズムないしカルマリズムという名称から分かるように、③の典型はスウェーデン（およびドイツ）に求められているが、その内容は次のようなものである。つまり、労働組合の交渉力や労使交渉制度を維持して、労働者に賃金保障、生産過程での発言権、職業教育、自由時間などの譲歩を提供しながら労働者の自律的協力を確保し、多能的で適応力のある質の高い労働を基本とした労働過程の再編成によって生産性を上昇させる（経済効率と社会的公正の両立）。そして、分極化しない広い国内市場を基盤にして、需要の多様化（特に新しいサービス需要）に対応した製品差別化と品質を中心をおいた内包的蓄積を実現する。

いずれにしても、フォード主義の危機における選択肢は「社会主義か野蛮か」ではなく、フォード主義を越えるどのような資本主義かであり、そのうえで、生産システムとしてより高度であることに加えて、労働者側にとって従来より有利な労使妥協（特に生産過程における発言権、裁量権、自由時間や教育の保障など）という点でもより高度な形態の資本主義となるかどうかが争点として想定されている。

私なりに多少補足すれば、現実には、各国ともに④の混合型としてアフター・フォード主義が展開するであろうから、それを①や②の方向へ向かわせるか、③の方向へ向かわせるかという対抗関係が社会的、政治的に展開されると予想される。あえて名付けるとすれば、前者は新自由主義を軸とした新保守主義であり、後者は、公正や連帯などの社会的理念の重視と、政治から社会諸領域へと民主主義を拡大、実質化させることを内容とする「社会的民主主義」である¹²⁾。

そして、この新保守主義と社会的民主主義の対抗は、当面は各国におけるアフター・フォーディズムの骨格がどのようなものとして形成されるかをめぐって展開するわけであるが、その後も、そのような骨格を前提にしながらも可能な範囲での修正の方向をめぐって継続的に展開しつづけることになると思われる。

IV. 「改革派」台頭の意味

日本も含む先進資本主義諸国の現在の対抗の構図を以上のように捉えたうえで、最後に、日本に即してそうした対抗の具体的な様相に目をむけることにしてよう。ここでは、そうした対抗関係がどのような争点、どのような時代の課題を共有しながら展開されているのかという点に注目して整理してみたい。

さて、これまでの議論から分かるように、私としては日本の現在を、フォード主義からポスト・フォード主義への移行期として捉えているのであるが、それと並んで、国際的な冷戦終結に伴う国内体制の脱冷戦という文脈をも重視している。冷戦構造が日本国内の政治や社会をも強力に規定していたがゆえに、冷戦終結は従来の政治構造、社会構造のかなり根本的な再編成を必要とさせていると同時に、それを可能にもしているという意味である。

可能にしたという点についていえば、ある財界人の次のような発言が象徴的である。「いい加減なところがあつても、保守政権が続かなければ困ると思ってきた。ソ連の崩壊などで、そんな心配はしなくてよくなった。もう保守政権にべったりする必要はない」。経団連すら、93年度活動方針において、政治家の利権やサービスに期待するような受け身型、利害調整型の「戦後型政治」から、国民と議員の双方が政策中心で臨む「二十一世紀型政治」への転換を主張するに至っている¹³⁾。

つまり、冷戦終結によって最終的に社会主義化の危険が消滅したために、保守の側としても、革新（ひいては社会主義）の側への譲歩となるという危惧からまったく解放されてさまざまな改革を自由に構想し試行できるようになったということである。

いずれにしろ、ポスト・フォード主義への移行、および脱冷戦という二重の過渡期として現在を捉えるならば、政治改革、行政改革、経済（構造）改革、福祉改革など一連の「改革」が最近のブームとなっているのは根拠のあることといわねばならない。それらの改革は、新保守主

義と社会的民主主義の双方にとっての共通の時代の課題なのである。たしかに現在の日本においてはそれらの改革は保守主導で保守的色彩を帯びて進行しているが、それは保守の方がそうした改革への取り組みにおいて先行し、旧革新の側が防衛ばかりを叫んで改革のオルタナティヴを提起していなかったためである。現在必要なのは、「改革派」を保守的反動と等置して単純に敵視することではなく、改革という共通の舞台にのぼって有効な対抗力を行使しうるような社会的民主主義に立つ「改革派」を形成することだと私は考える（それは、守旧派に対抗して保守の改革派と連携するという可能性をも含む）。

それでは、共通の時代の課題としての改革とはより具体的にはどのような内容のものなのかな。主要なものを2つ挙げるならば、その第1は政治的民主主義のバージョンアップである。国際的にも、すでに1970年代後半から、南ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、東・東南アジアという順序で始まっていた「民主化の第3の波」(ハンチントン)が、ついには89年東欧市民革命によってピークを迎えたわけであるが、その波は、すでに民主主義の最低限の条件（政治的市民的自由と自由で公正な選挙）をすでに定着させている諸国における「民主制の民主化」をも含むと考えることができる。つまり、「民主主義の形式的要件を満たしているが大きな欠点をかかえた体制が、より高度に民主的な体制へと変化すること」である¹⁴⁾。

私は、日本の場合の民主制の民主化の中心的課題は、政権交代メカニズム（有権者による有効な政権選択権）の導入、すなわち「政権交代のある民主主義」への移行であると考えている。最先進資本主義諸国としてのいわゆるG7をみれば、英米独仏カナダはすでに政権交代のある民主主義へと移行しており、日本（およびイタリア）が最近ようやくそれへの挑戦を開始したという状況である。そして、先発諸国のはとんどが小選挙区制を採用していることからも分かるように、日本やイタリアが小選挙区制の導入を政治改革の突破口としたことは適切な選

択であったこと、左翼が主導したイタリアと保守が主導した日本とは課題を共通にしながら対照的な展開を示していることなどは、すでに別の場で論じた通りである。

一言だけ付言すれば、保守主導の政治改革であったために新保守主義勢力の形成は新進党という形でまがりなりにも進行しているのに対し、旧革新の致命的な立ち遅れのために社会的民主主義勢力の形成がほとんど進んでおらず、そのためもあって旧体制を具現する自民党の存続を許しているというのが現状だと思われる。

次に、改革の第2の課題としては、市場メカニズムと市民社会（そこにおける諸個人や自律的集団）を活性化する方向での行政と経済システムの改革が挙げられる。まず指摘できるのは、ケインズ主義的経済政策と福祉政策を中心にして国家介入＝「大きな政府」を特徴してきたフォード主義の危機とポスト・フォード主義の模索のなかで、もはや役割を終えた従来の国家介入体制を一旦は解体・縮小しながら新たな国家介入体制への再編成をめざすという文脈である。

そして、それと重なって、日本の場合にはさらに、伝統的な国家優位の伝統をも同時に改革の対象とすることが必要となっている。明治以来の追いつき型近代化が促した行政の精神（エトス）と制度を「最大動員システム」と特徴付けたうえで、それが現在は逆機能に転化しつつあるがゆえに改革が必要となっていると主張する村松岐夫の議論¹⁵⁾ や、「現在の日本経済を構成する主要な要素は、戦時期に作られた」（日本型企業構造、間接金融中心の金融システム、直接税中心の税体系、官僚統制や行政指導、中央集権的財政制度、地主の権利を弱める土地制度など）という主張を前提にして、戦時体制からの脱却が現在の課題だとする野口悠紀雄の「1940年体制」論¹⁶⁾ などはそのことを的確に指摘するものとして受け止めるべきであろう。三浦文夫を中心的プレーンとする現在の福祉改革もまた、福祉サービスの普遍化・一般化に対応するために、国家優位の救貧的選別の社会福祉システムを、民間や市町村重視の方向で改革す

ることを中心的内容のひとつとしている¹⁷⁾。

これらの分野においても、行政改革のキーワードの1つである民間活力が大企業の活力とほとんど同義となっていることにもみられるように、行政改革、経済改革、福祉改革などが保守的色彩を色濃く帯びているのは事実ではあるが、それは本来そうでしかありえないのではなく、社会的民主主義の側からの内在的で有効なオルタナティヴの提示が弱いからだと考えるべきであろう。とはいっても、イングリハートも指摘するように、何よりも「国家介入の拡大が進歩だ」という主張によってこそ有権者から識別されてきた従来の「左翼」が、国家主義を克服し、新自由主義への内在的批判としてまったく新たな形態での国家の役割（ないし国家－市場関係、国家－社会関係）を再提出することは至難の業といわねばならない。この点でも、今年7月の党大会で、国家主導のフォード主義時代とは異なった国家－社会－市場関係を形成するための「自由主義革命」を掲げたイタリア左翼民主党など、西欧左翼の自己刷新から学ぶべきものは多い。

以上の議論から私が最後に主張したいのは、「革新」の衰退が決定的となった現在、政治的民主主義と市場メカニズムを永続的な前提として共有つつ、公正、連帶、共生などのような社会的価値に力点をおく方向へとそれらを改革することを志向する社会的民主主義勢力の形成が緊急に必要であり、また可能ともなっているということである。旧「革新」の諸要素がその過程でどの程度の役割を果たせるかは自己刷新の程度次第ということになるだろう。

1) より詳細な内容については以下のものを参照されたい。拙著『グラムシと現代日本政治』世界書院、1990年、拙稿「80年代福祉改革における『反動』と『刷新』の交錯」、日本行政学会編『新保守主義下の行政（年報行政研究28）』ぎょうせい、1993年、拙著『政権交代のある民主主義』窓社、

1994年。

- 2) Anthony Giddens, *Beyond Left and Right, The Future of Radical Politics*, Polity Press, 1994.
- 3) 西欧左翼の自己刷新については、拙著『政権交代のある民主主義』前掲、第V章。
- 4) イングリハート（村山／富沢／武重訳）『カルチャーシフトと政治変動』東洋経済新報社、1993年、序章、第5章。
- 5) イタリア共産党の自己刷新の軌跡については次のものを参照。拙著『大転換—イタリア共産党から左翼民主党へ』窓社、1991年。
- 6) 同上、178ページ。
- 7) 同上、245ページ。
- 8) 季刊『窓』第6号、1990年、241ページ。
- 9) グラムシの受動的革命論については、拙著『グラムシと現代日本政治』前掲、第I部を参照。
- 10) アグリエッタ／ブレンデール（斎藤日出治ほか訳）『勤労者社会の転換—フォーディズムから勤労者民主制へ』日本評論社、1990年。
- 11) 宮本太郎「ポスト・フォーディズムを問題にする意味」、加藤哲郎／ロブ・スティーヴン編『国際論争・日本型経営はポスト・フォーディズムか？』窓社、1993年。
- 12) 拙稿「国家的『公共』をどのように組み換えるのか 新自由主義と協同原理の対抗」、協同総合研究所編『非営利・協同の時代』シーアンドシー、1995年、40ページ。
- 13) 拙著『政権交代のある民主主義』前掲、26ページ。
- 14) 馬場康雄「日本とイタリア・戦後五〇年の比較」、『年報日本現代史』創刊号、東出版、1995年、113ページ。中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1993年。
- 15) 村松岐夫『日本の行政』中公新書、1994年。
- 16) 野口悠紀雄『1940年体制 さらば「戦時経済」』東洋経済新報社、1995年。
- 17) 三浦文夫『<増補改訂>社会福祉政策研究』全国社会福祉協議会、1995年。

(うしろ ふさお 名古屋大学)

トヨタ生産方式と労働の変容



CHIDA Tadao
千田 忠男

トヨタ生産方式は、生産性向上のための合理的手法と、労働者の意識革命と競争の組織化を通じた労働の強度化の手法の複合物であり、労働内容を深く変容する。トヨタ式「基準時間」、「自主研」、「小人化」などの手法によって、労働者は過労や過酷なストレス、健康障害などに悩まされる事態となる。過度な労働負担を軽減するために、長時間労働の制限、一連続作業時間の制限や余裕率の導入による労働密度の緩和、不自然な姿勢や強制立ち作業の改善などの対策が望まれる。

I. はじめに

トヨタ生産方式は生産管理の体系的な手法の一つで、1947年頃からトヨタ自工（当時）で構想され、1962年に全社看板方式が確立し、翌年から協力会社に指導普及され、1970年代後半に国内に普及した¹⁾。1980年代半ばから生産管理情報処理のコンピュータ利用と、生産機械のME化と結びついていっそう洗練されてきた。さらに1980年代後半に諸外国へも移出されはじめた²⁾。

このシステムが、労働内容と労働者にどのような影響を与えるか。これが本報告のテーマである。

II. システムの特徴

生産管理の手法が労働内容に大きな影響を与えたという点では、テーラーシステムやその組

立工程への適用と考えられるフォードシステムを継承しつつ新しい局面を切り開いたもの思われる。実際の内容は概略次の通りである³⁾。

1. 生産管理活動が生産技術の改善に及んでいる。すなわち、(a)ボカよけなどを工夫して、機械の常時監視を不要にする（ニンベンつき自動化）。(b)治具工具を改善し、段取り替え時間の短縮をはかる。(c)運搬機器用具を改善して工場内外の運搬時間を短縮する。(d)機械やラインのレイアウトを変更し、U字ラインを採用したり、ベルトコンベアの変更や廃止に至り、工程相互の連携の仕方を改善・短縮する。

2. 生産管理活動が労働組織（分業と協業）の再編成に及んでいる。すなわち、(a)バトンタッチの仕組みを編成する。(b)マーシャリング（「水すまし」部品供給担当）などを編成する。(c)U字ラインの一人作業を編成する。(d)検査業務を分解・簡素化して、かなりの部分を直接作業者に移す。

3. 生産管理活動を重視し、管理技術そのも

の改善に及んでいる。すなわち、(a)「かんばん」を工夫して、工程間のフル連携を確保する、(b)「あんどん」で作業不良や部品供給を管理する、(c)「赤札」で不良在庫等を管理する、(d)「生産進行指示板」で作業進行を作業員と監督者全員に見えやすくする、(e)「標準作業票」で作業手順や仕掛品の合理的管理をすすめる、(f)コンピュータシステム利用で、生産管理技術の改良を図る。

4. 労働能力の開発向上をはかり、労働規律を確立する。すなわち、(a)多工程持ち教育を徹底し、U字ライン作業やバトンタッチ編成、工程間のローテーションを可能にする(b)標準作業順序表で、作業手順の簡素化をはかり、それに習熟するための教育を徹底する、すなわち作業のムダを省く(ニンベンのついた働き)、(c)トラブル時のラインストップやミーティングでのミス報告を行うなどして職場ルールの徹底をはかる。

III. システム導入のための意識革命

上記のシステムを徹底して実行することには、容易ではない。実際の監督・管理業務を合理的に変革し、それによる監視を継続的に強めなければならない。また労働意欲を絶えず刺激し続けなければならないという側面も持っている。概略、次のようである。

1. 指揮監督者の権能を強める。すなわち、(a)かんばん枚数の決定、(b)「基準作業」の決定、(c)技能習得程度の判定、(d)個々の作業者の労働密度や一日労働時間の決定などは、監督者が行う。

2. 労働者同士を孤立させ、コスト、企業間競争などについて、作業者監督者の「意識革命」をはかる。労働者の側から抵抗があることを承知(覚悟)して、それを上回る意識革命をすすめる。

3. 「自主研」活動(その都度一般作業者から選抜して組織する。改善を図るための事例研究をすすめる)で、この思想と手法の普及をはか

る。

4. QC活動や提案活動などとの結合をはかる。

5. 労使一体化宣言などを重要な前提にする。

IV. 労働者への影響

上記のシステムによって労働内容は大きく変容するが、労働者が受ける影響についてみると、次の通りである^{4) 5)}。

1. 労働密度が増大する。すなわち、(a)受け持ち機械台数や作業領域(または受け持ち工程、受け持ち領域)が増加する、(b)拡大した作業領域を、立ち歩きないしは走り回りながらこなす、(c)「トヨタ式基準時間」(人間工学領域で伝統的にとられてきた「標準時間」とは違う概念なので、このように表現する)を設定することで作業者の手持ち時間がなくなる、(d)サイクルタイムが速められ、限度いっぱいの動作リズムで作業する。

2. 長時間(時間外)労働が常態となる。すなわち、(a)受注増では時間外労働になる、(b)受注減では労働者数が削減され、労働時間短縮には結びつかない。

3. 労働者同士の競争が激しくなる。すなわち、(a)自責他責のミスが公表され、その都度ミーティングで注意される、(b)一人の遅れがでても同僚の負担増によって生産遅れにならないようになっているので、同僚と協調しようとする気持ちが強ければそれだけ気が抜けなくなる、(c)不良品や不良作業によるラインストップの権限や品質管理(チェック)が直接作業者に任せられているので、誰でもが持つ自尊心や競争心が労働者同士の相互監視に利用されてしまう、(d)QCサークルや提案・報奨制度等が競争のようにすすめられるので、必死に考える、(e)仕事のヘタな者と組むとこちらの体が持たなくなるので、作業を組む相手を選びたくなる、(f)技能研修が競争の場になってしまい(修得者はリボンをつけるので、懸命に覚える)。

4. 同僚の間のまとまりが悪くなる。技能修

得が容易になり、臨時工・派遣工・季節工・パート等複雑な雇用制度が導入されるので、団結が阻害される。

5. 労働者が削減される。各人の労力が省略された部分を合算して労働者数が削減される仕組みなっているので(少人化), 仕事が次々にかかる。

6. 休暇がとりにくくなる。休暇などであいだアナは全部同僚や周囲にハネかえるので、無理してでも出勤するようになる。

7. 立ち(歩き)づくめで、動作の1つ1つが規制される。注意を向けなければならない範囲が広くなり、動作の範囲も拡大する。動作のリズムを限度一ぱいまで速めなければならぬい、手待ちもできない、手待ちがみつかるとその分だけ「標準作業」の変更によって取り上げられる。その日の疲れは確実に次の日に持ち越される。同僚に教えられて上手にできるようになったと思うと、誰かがラインからはずされて人数が減って、またもとのきつい状態になる。仕事のヘタな者と組むと、こちらの体が持たなくなる。オシャカを作るとチーフから呼び出されてクドクドとイヤ味をいわれる。肩が痛いと「手の動かし方が間違っているからだ」とリーダーからいわれる。

8. 負担が大きく、過ストレス状態や過労状態さらには労働関連疾患に陥りやすくなる。また離職する者も多い。

以上のことから結局、システムが固有にもつ生産性向上の効果を労働者が享受できることになり、さらに労働の密度や時間、配置などが生産計画に振り回されることになり、心身の負担が重くなる。

V. ジャストインタイム生産システムの国内普及

1970年代後半から不況脱出を目的に、また生産拠点の海外移転を契機にして、国内の製造業や流通業に普及する努力が重ねられてきた。そのための経営コンサルタント業が盛んになって

いる。

そこで、日経グループ四大紙と全国紙、主要地方紙に紹介された記事を検索し、その中から会社名が明示されている記事を整理し、製造業の戦略課題、製造業の実践成功例、製造業の実践見直し例、流通業、海外展開に触れた記事に分類すると、以下の通りである⁶⁾。

A. 「製造業」における「戦略的課題」記事 で紹介された企業名

受注－生産－販売過程の体質強化：電算機業界(1979年、以下年数は2桁のみ示す)、NEC(79)、第二精工舎(80)、栃木富士産業(80)、光洋精工(85)、北星ゴム(86)、味の素(86)、すずらん工業(86)、テクノエイト(87)、オリエンパス(87)、富士重工業(88)、日本タンクステン(88)、平田プレス(88)、東洋空機(89)、リオ(90)、菊川工業(90)、三井ハイテック(91)、曙ブレーキ(91)、協立エアテック(94)。資材調達、部品運搬、在庫管理などメーカー物流部門の整備：川崎重工(80)、豊田鉄工(81)、田村電機(81)、三井工作所(81)、旭硝子(86)、ソニー(87)、インテルジャパン(87)、日野自動車(88)、佐藤工業(89)、本田技研(89)、空研工業(90)、熊沢製油産業(90)、新日鐵(90)、石川島播磨重工業(91)、オムロン(92)、石川島播磨重工業(93)。普及：横浜ゴム(84)、浜松合同(89)、IBM(91)、サンデン(90)、北海道機械工業会(91)、产能大九州セミナー(93)。

B. 「製造業」の「実践成功」の記事

受注－生産－販売、体質強化：田葉井製作所(80)、日本電気(81)(94)、セーラー(82)、柴田ハリオ硝子(83)、峰田メリヤス(85)、バンドー化学(85)、北越工業(86)、東洋空機(86)、川崎電気(86)、ワールド(86)、エルコ(86)、日立大みか(87)、馬里邑(87)、タカラ(88)、筑水農機(88)、長野ジェコー(90)、新光産業(90)、K O A(90)、ホリエ電機(91)、オリエンタルモーター(92)、ソニー(94)、トキコ(94)。株価見通し：バンドー化学(87)、日本ケミコン(94)。

C. 「製造業」の「実践見直し」の記事

在庫減らし：日本ピストンリング(79)、井関農機

(84), ダイキン工業(91), アルプス電気(93), 自動車
鋳物(94)。

D. 「流通業」の記事

戦略的物流システム：食品問屋業界(84), 松下電器(85), キヤビン(86), キョーエイ(86), 倉庫業界(87)
いせや(88), ノリタケカンパニーリミテド(88), JR東日本(88), 郵船航空サービス(89)。

実践例：神崎製紙(84), 日本電気コンピュータシステム(88), いせや(88), オリンピック(89), 日立物流(89), 勝又(90), 山星屋(93)。

E. 海外展開

製造について：ソニー(93), 力山工業（台湾）(90),
第一自動車（中国）。

物流：NUMMI(85), マツダ(85), 住商(87), 伊藤忠(87), 住友電工(89)。

F. 社会問題の発生を指摘

交通などの社会問題：西日本(91), 中日(93)。

労働問題の発生：北海道新聞(94), 北海道新聞(91),
日刊工業新聞(90)。

産業構造の問題発生：北海道新聞(92), 北海道新聞(90)。

これらから、1970年代後半に国内主要企業で研究がすすめられ、80年代初頭には成功的に導入されてきたという傾向が知られる。

海外移転については、NUMMIでの「成功」のち、自動車、電機産業を中心とする製造業が海外へ生産拠点を移転する際に、ジャストインタイム生産方式を導入する例が増えている。各国の労働運動の評価は複雑である。この点の検討は今後の課題としたい。

VII. 国内普及後の労働者の状態

(1) 導入後の労働者の状態

トヨタシステムは、上記の通り1980年代に急速に、国内主要企業に普及した。その普及先で労働者からトヨタシステム導入後の労働内容と

労働負担、健康状態について聞き取り調査を行った。その概略を紹介する⁷⁾。

トヨタシステムが1980年代後半に導入され、数年たった後の作業の状態、健康状態などを聞き取った。

導入後の作業についてこれまでの調査結果の一部を再現すれば、次のようになる。

「トヨタシステム導入によってそれまでのコンペアラインが『手送りのライン』となった。はじめはマウント作業（製品に部品を取り付ける作業）のみのラインだったがその後いろいろ変わった。マウント作業は、はじめは7~8人でやっていたが、現在は5人でやっている。2人でやるときもあった。／知らぬ間に1日の作業量が増える。一日の目標台数が減ると『応援』に行かされてラインの人数が減る。休んだ人がいると、出勤している人の受け持つ工程が増えるので仕事が溜る。／はじめはマウント作業だけやっていたが、次第にマウントしながら載荷（自動ハンダ槽に製品を入れる作業）もするようになった。残業は週3回各2時間ある。／職制が後ろで作業者の時間測定をする。20個くらいマウントするが、1個マウントするのにはじめは4秒かかったが現在は2秒台となった。部品は左手で取って右手で入れる。いちいち見ずに感覚でマウントしている」(p.15)。

「トヨタシステムが導入されてから、1本のライン→U字ライン→2本並行のラインと変わった。現在は作業に応じてやりやすい形にラインを変える。納入先の会社に見せるためのモデルラインもある。／導入後不良品を出さぬための検査が増えた。／今の目標数をこなそうと思えば立ってしかできない。／毎日のように目標数が増加する。たとえばその日の朝、『数を今日から20増やします』と言われる。／職制がストップウォッチを持ってタイムを測って、ラインの人数を『この量はこれだけの人数で出来る』と会社が判断したギリギリの人数に減らす」(p.15)。

これらから、トヨタシステム導入後の作業様の変化としては次のように要約される (p.14 - 15)。

1. ラインはコンベアラインから『手送り一個流しライン』となる。ラインの本数および形態は作業に応じて変わる。手送りラインとなつたことにより製品がラインを移動する速度は速くなつた。

2. 生産量が日毎に増減する。当日に生産量の増加を指示されることも多い。

3. 作業者数が減少する。生産目標量が減ると作業者数が減らされ、他に応援に行かされる。休業者がいても作業者が補充されない場合がある。標準時間は絶えず測定しなおされて短縮され、作業者数が減らされる。作業者一人あたりの作業量は増加する。

4. 日毎の生産目標達成のための努力が要求される。目標達成のために残業で対応することが日常化している。製品の品質管理を徹底するため検査が増える。

5. 『多能化』が行われ、やるべき作業の種類が増加する。増加した作業の内容はハンダ付け、マウント、載荷、ドライバー作業など組立作業のみでなく、品質検査や生産数のチェックもラインの中で行なわれるようになる。

6. 立位継続作業、歩行(走るようにして)の繰り返しが必要となる。

7. 作業速度の上昇、作業範囲及び作業の種類の拡大により作業者は常に能力一杯の状態で作業することを要求され、作業者が作業を遂行するためには腹を立てず、しゃべらず、頭をからっぽにして作業しなければならない。

(2) 健康障害

健康障害も発生する。その概要は、次のようになる。

1. 運動器の自覚症状が出現したり、増悪する。腰や下肢を中心とする自覚症状では、「痛みのために目がよくさめる」、「帰宅して一度座つたらすぐには立てない」など日常生活に支障をきたすほどの足、下腿、膝、腰などの痛みがすべての対象者に共通して出現した。その後も下肢の痛み、むくみおよび腰痛が出現あるいは増悪している。とくにピンチェック作業など静止

立位持続の際に自覚症状が強くあらわれている。

下肢以外の自覚症状では、肩・頸・背・腕のこりや痛み、上肢のしびれ感、手に力が入らない、手指がむくむなど下肢以外の局所症状も出現あるいは増悪している。自覚症状は導入後日数が経つにつれて下肢から次第に背中、頸、肩など全身に広がっている。

これらの自覚症状は、作業者数が減らされて作業者一人あたりの作業量が増加したり、標準時間が短縮されて能力一杯の状態で仕事に追いまくられることにより増悪していると訴えられている。自覚症状の程度は、睡眠にさしつかえる、階段の昇降がつらい、ハイヒールが履けなくなる、仕事中座り込むなど日常生活や仕事にさしつかえる程度である。また、湿布を全身に貼る、医療機関を受診するなど治療をしている作業者があり、医師から「症状は仕事のせいだ」といわれている作業者もいる。

2. 中枢神経の症状や自律神経失調症状、全身の自覚症状が出現したり増悪する。頭が痛い、胃が悪くなる、いらいらする、視力が落ちたなどの症状が出現したり増悪している。症状は帰宅後子供にあたる、保育所の送り迎えがつらいなど家庭生活にもさしつかえる程度である。膀胱炎、起立性低血圧、高血圧などの症状が増悪して医療機関を受診している作業者もある。

3. 作業への態度の変化も見られる。「自分の前に物が溜ったら嫌だ、あせる」「自分の後ろに物がなかつたらあせる」などの訴えがある。さらに、「座ると『樂をしている』と思われる」、「皆が黙って仕事をしているのに自分だけ痛いとは言えない」など、「座りたい」、「休息したい」という要求が出しにくくなっている。

こうした状況はその後も持続し、作業課題を遂行するため作業中に強い努力を求められるもののそれが破綻してしまう状況や、日常生活が困難になるほど疲労が蓄積してしまう、腱鞘炎などの病気になったり、慢性疾患が悪化してしまう、といった状況が見られる場合もある。

こうしたことから、聞き取り調査の結果からトヨタシステム導入により作業者の負荷が減少する要因は認められず、逆に労働者にとって度

の過ぎた労働になっている状況が示された、と結論づけられた。

VII. 最近の変化

1980年代末から90年代初頭のいわゆるバブル期に、トヨタでは労働力不足が顕著になり、またFA化にも十分な成功をおさめることができなかった。さらに労働時間短縮の社会的圧力に応じる必要も生じ、それまでのコンセプトの見直しが迫られた。それに対応して90年代はじめに、新しい考え方とスタイルによるライン構築がすすめられてきた。ここでは、その概要^⑧と、とりわけ労働内容や労働者に影響を与えるTV AL^⑨について見てみる。

(1) 元町工場、九州宮田工場の操業開始

新しい考え方とは、おおむね次のようなことを狙いにしている。

作業者や監督者のやりがい・達成感の喚起、技能修得による成長感の獲得、努力緊張感の持続による効率向上表現、高齢者女性の就業可能なライン設計、生地負担度の応用によるTVA L、ラインの分割短縮、ライン間の繋ぎとしての在庫の増加などにより、生産効率の向上をねらう。また、カニ歩きの解消などもはかられている。

これに対して一方では「労働力不足、国内需要増加の鈍化および海外生産の拡大といった新たな環境条件に適応するために、……一層筋肉体質になっているともいえよう」^⑩とされるが、他方では「『労働の人間化』という観点からすると、従来の生産体制を一部修正する点では肯定的にとらえられることができる要素を含んでいるが、全体的に評価できるものではない」ともされる^⑪。

(2) TV ALの適用

先に示したシステムを実践する過程で、トヨ

タでは1970年代を通じて、作業者が腰痛に悩まされる例が増加してきた。そこで作業者の作業時の姿勢と取り扱う工具部品の重量などを人間工学的に評価する手法を開発し、「姿勢点」という指標を用いて腰痛の予防策を具体化してきたという経験^⑫がある。

さて、90年代になってあらたに「作業負担の定量的評価 (TOYOTA Verification of Assembly Line)」を採用した。これが、上に述べた新しい考え方の具体化として説明されている。すなわち、作業の負担を軽減し生産効率向上をはかるために、またそれが労働強化や人間疎外にならないようにするために、作業負担度の高い作業を洗い出し、その低減をはかり、しかも公平感をもたれるようにするために、客観的な判断基準を確定しようとした。

その内容は、作業姿勢、取り扱い物の重量、作業時トルク（押し引張りねじりなどの加重性）、作業持続時間の4因子をもとに得点化する。「定量的評価」をより正確にするためにいっそう洗練されることが必要と思われるが、この限りでは、労働態様（人間の機能発揮の様相と仕方）をより合理的に変えるために、一定の有効性をもつと思われる。

しかし、労働態様が合理的であるとしても、その労働態様にふさわしいリズムはどうか（すなわち労働密度は軽減されているかどうか）、一連続作業時間はどうか（休憩時間が十分かどうか）、一日作業時間は長すぎはしないか、などの点を吟味する仕組みに欠けている。実はトヨタシステムの核心の一つは労働密度を増加させる仕組みにあったのであるが、今回のこの手法では、その部分にメスを入れることはできない（すなわち労働密度をゆるめるための方策を提示していない）のである。したがって、この手法によって労働負担が軽減するかどうかは明らかでないといえる。

事実、この新しい考え方と手法が適用されたラインに従事する労働者から、労働強化のより精錬された方法ではないか、という疑問も出されている。もしそうであるならば、「『労働の人間化』の観点から……全体的に評価できるもの

ではない」という評価が当てはまることになる。

(3) 労働時間の短縮

年間総労働時間の短縮、交代制勤務の変更などが実施されている。

VII. 労働負担軽減の対策

労働者保護の面からトヨタ生産方式を批判的に検討した例は少ない。労働者にあらわれる影響を明かにし、これまでの労働者保護の対策を応用してすすめることが課題になろう。
そして視点から、考えられる対策を列挙すれば、以下の通りである。

1. 労働密度の増大と生産計画に直結して決められる長時間労働に歯止めをかけることが必要である。一連続作業時間の規制（たとえば、40 - 50 分ごとに 10 - 20 分の休止時間等）、一日労働時間の規制など、要するに労働時間からの規制が必要である。

労働密度が増大し、現状の労働時間（労働日）では労働力再生産が不可能な段階に達していると考えられる（高い離職率や労働負担の増大等）。

トヨタ式「基準時間」を変更し、「余裕率」を見込んだ「標準時間」に変更することが必要である。

2. 「意識革命」に対抗するために労働条件をめぐるヒューマニズム論争が必要である。

3. 受け持ちの機械や工程を減らし、手持ち時間をふやす。「標準作業」のサイクルタイムや作業順序表をつくりかえる。

4. 強制立ち作業を廃止または規制する。

5. 労働環境を改善する。

1) 大野耐一（1978）『トヨタ生産方式』ダイヤモンド社。

2) 門田安弘（1993）『トヨタシステム』講談社（原

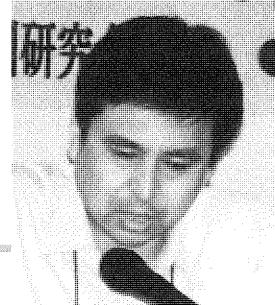
著 1983）。

- 3) 『工場管理』編集部（1989）「業種別 JIT 改善事例集」『工場管理』35(9), 20-80。JIT 経営研究所（1987）『グラフィティジャストインタイム工場革命』日刊工業新聞社。
- 4) 千田忠男（1993）「トヨタシステム導入後の労働のありさま－精密機械工場の事例調査結果－」『評論・社会科学』（同志社大学）No. 49, 1-64。
- 6) 千田忠男（1994）「トヨタシステムの国内浸透」『第四回現代労働負担研究会資料集』8-13。
- 7) 千田忠男、梶山方忠（1994）「『トヨタシステム』導入後の女性労働者の労働状況と健康状態－電子部品製造工場の事例調査結果－」『Vita Futura』（京都労働者学園）
- 8) 『工場管理』編集部（1994）「特集これが『新』トヨタ生産システムだ！」工場管理 40, 11, 17-79。
- 9) 川村輝夫、新美篤志、久保修義、葛原徹（1993）「これからのが主役の組立ライン作り」TOYOTA Technical Review, Vol.43, No. 2 Nov. 1993, pp87-91. 柴田史興、今吉清行、江里義憲、緒方聰（1993）「組立作業負担の定量評価方法（TVAL）の開発」TOYOTA Technical Review, Vol.43, No. 1 May 1993, pp84-89. 門田安弘（1994）「トヨタの作業負担評価法（TVAL）による工程改善」工場管理 40 (11), 48-55.
- 10) 史世民（1994）「トヨタ生産方式の新たな挑戦(1)」小川英次編『トヨタ生産方式の研究』163-190, 日本経済新聞社。なお、次も参照。野村正實（1993）『トヨティズム－日本型生産システムの成熟と変容』ミネルヴア書房。
- 11) 加藤裕（1994）「トヨタ生産方式」愛知労働問題研究所編『変貌する世界企業トヨタ』28-48, 新日本出版社。
- 12) 入谷辰男（1982）「企業における産業衛生の歴史と課題」『産業医学のすすめ』（第 52 回産業衛生学会企画運営委員会編集）14-26。昭和 40 年代後半に組立工場で、中腰姿勢による腰痛が多発し、「姿勢点」や「重量点」等を利用した生産技術上の対応によって仕事を楽にした（本来の労働負担を軽減した）。しかし労働密度の増大や長時間労働による労働負担を軽減する課題は吟味されていない。

（ちだただお 同志社大学）

戦後日本経済研究の新潮流

——「40年体制論を中心として」——



NAGASHIMA Osamu

長島 修

比較制度分析の手法によって、戦後日本経済システムの源流を戦時経済システム、「40年体制」のなかに求める議論が、近年問題となっている。この議論が「規制緩和」を推進する勢力の政策提言に利用されようとしており、歴史に即して検討する必要がある。ここでは、現代のシステムは高度経済成長、オイルショックを経て形成されたものであることを、戦時企業システムとは何か、日本資本主義の歴史的段階という視点から明らかにする。

はじめに

今年は戦後50年であるが、近現代日本経済社会史研究者としてみれば、1895年4月日清講和条約が締結されてから100年になるという視点もある。日清戦争の結果、日本はアジアに対して本格的に、侵略者として登場し、国際的にもそれが認知されたのである。この100年の長期のスパンをとって、現代の日本の経済社会の歴史的位置を考えようとするのが本報告の目的である。全体にわたって、この課題を限られた時間の中で話すのは困難であり、それぞれの事象に対する研究史的総括も紹介することはできないが、特に对外関係を注意しながら、この課題に接近することにする。

特にこのシンポジウムで問題にされた高度成長の課題をどうとらえるかについては、経済学のそれぞれの立場から研究されてきた。近代経済学といつても様々であるが、近代経済学は主に成長に焦点をあてた研究をしてきた。しか

し、戦後のマルクス経済学は十分な成功をみていないかったと考えられる。マルクス経済学にも、戦後は多様であり、ひとくくりにはできないが、「講座派」的考え方と「宇野理論」的な考え方があるといってよいだろう。両者に共通するのは、日本経済の成長メカニズム、それらがもたらした経済社会の変化の歴史的意味を総体的にとらえることに成功してこなかったことがあるのではないかと思われる。近年こうした考え方に対する反省が出てきているのが現状である（本報告の後に読了した橋本寿朗『戦後の日本経済』岩波新書は、包括的に戦後の経済の意味を明らかにしたもっとも優れた書物と考えられる。本報告では参照できなかった）。近年公刊された井村喜代子『戦後日本経済論』は、講座派的な考え方を継承するものであるが、その中で著者は、発展というものを基本に問題を考えるという立場から戦後日本経済全体を包括的にとらえようとしている。ここにも、冷戦崩壊後のマルクス経済学の大きな転換を考えようとす

る姿勢があらわれている。

ここで特に問題とするのは、現代日本経済研究の中で近年問題になっている比較制度分析の手法によって戦後日本経済システムを戦時経済のシステムの中に求めようとする1つの潮流である¹⁾。その議論はさらに「発展」させられて、「40年体制論」なる言葉で野口悠紀雄によって唱えられている²⁾。私が注目するのは、この野口氏の本に先立って出たもので、その下敷きとなった『現代日本経済システムの歴史的源流』(日本経済新聞社、1993年6月)という書物である。この本の中でもいわれていることを大胆に要約すれば、戦時に作られた経済システム、特に企業システムが現代日本の企業システムの原型になっているとするものである。すなわち、株主のモニタリング・システムが後退し、メインバンク（銀行）によるモニタリングにかわってきたうえに、戦時期には労働者の企業における地位が上昇したのが戦時期の企業システムの特徴であるという考え方である。

戦時期の経済は確かに企業システムの大きな変容の時期であった。そうすると、歴史的には統制経済あるいは計画経済というのは、どのように位置づけられるのか。現代の経済システムを「40年体制」に求めるとしたら、高度成長からオイルショックをへてプラザ合意以後の経済システムはいったい何であったのだろうか。

この議論が、主に現代日本経済の直面する国際的な経済関係の厳しい環境の中で「規制緩和」を推進する勢力の1つの政策提言の具として利用されたとしたら、事実と歴史に即して検討する必要があるであろう。現代のシステムは高度成長、オイルショックをへた後に達成されたことについての包括的な批判は、近年原朗氏によって展開されている³⁾。筆者は原氏の考え方方に基本的に同意するものである。

限られたスペース（報告時間40分）のなかで2つの問題にしぼって簡単に筆者の考え方を示しておこう。1つは、戦時企業システムとはどのようなものと考えるべきか。もう1つは、現代の規制緩和論の背景となぜ今の段階で「40年体制論」が出てこなければならなかつたか、と

いう日本資本主義の歴史的段階の問題である。この2つの点に議論をしぼりたい。その場合、特に国際収支の観点から整理して、それに産業、財政金融、労使関係を組み入れた整理をしてゆきたい。

I. 戦前日本資本主義の性格

戦前期の国際収支の段階をみると、1つの画期は、1897年の金本位制の成立である。日本の金本位制は、日清戦争によって清国から獲得した賠償金をロンドンにおいて成立したものである。金本位制は、金が通貨にリンクされているから、財政の規模についてもそれに制約されている。経常収支が赤字になれば、資本輸入によって補填することによって、国民経済のバランスが維持されていたのである。こうした事情を考慮すると、日本の財政金融システムは中進国的な内容であったことは明らかである。金本位制の制約がはずれるのが1931年であり、日本の金本位制の離脱と高橋財政による日銀引き受けの赤字国債発行によって財政金融システムは大きく軍事財政への契機となるのである。

産業は、繊維産業、特に綿紡績業を中心とした資本主義的生産様式の確立を明治の半ば頃にみている。さらに1920年代になると、在華紡という形で資本輸出（直接投資）が開始されて、他国から所得の移転の新しい形態をとるようになっている。重工業部門は、素材産業、とりわけ鉄鋼業については、1932年に鋼材の自給を確保し、34年日本製鉄株式会社の成立で1930年代の前半で一定の確立をみている。鉄鋼業を典型として、30年代の重工業化が可能になったのは、為替の持続的な低下と関税の引き上げであり、世界的なブロック経済化の進展の中で実施された。しかし、機械工業は電気機械、自動車産業などでは販売市場の制約、技術的には大量生産方式の未確立で戦時経済へ突入してゆくのである。

企業のシステムについていえば、財閥家族という株主の支配が一元的に貫徹するシステムが

基本的には形成されており、非財閥の企業も株主優位の構造は変わっていない。さらに企業間結合は、カルテルが展開しており、部門や時期によってその機能は一律ではないが、政策的にもカルテルを助成するシステムが支配的である。公益規定などにより、戦後的な制約が顔をのぞかせたものの、戦後の独占禁止法の理念とは全く逆のシステムが優位を占めてきたものとみることができる。

農業は、明治農法による人力と畜力を組み合わせた小経営によって家族単位の生産が展開されており、寄生地主によって農村の多くの所得は吸い取られるシステムが成立していた。

労使関係でいえば、男子の労働力は渡り職工に代表される流動的で間接的な労使関係から、次第に重工業大経営における直接的な労使関係になり、20年代には長期継続的雇用制や年功賃金のような形態があらわれる。また、女子の場合には、繊維産業でみられた家計補助的な労働によって規定される関係が形成される。しかし、重工業大経営においても、労働組合は、結局公認されることはなく、20年代に工場委員会制という形で権利は制約されて、経営者に対して同権的な関係は成立していなかった（西成田豊）。金融の観点からみると、1927年の金融恐慌を契機に、明治以来日本の特徴であった機関銀行が破綻し、銀行システムの脆弱性に対し、銀行の集中合併がはかられ、行政的に監督権限を強めると同時に規制を強化して、銀行制度の補強をはかった銀行法が成立し、現代的な金融システムの基本的な枠組みが整えられた。

経常収支は、繊維産業部門の輸出に支えられており、軍需産業の増大に伴う重工業部門の中間財、原材料の輸入の拡大は、外貨による決済をたちまちに困難にする構造になっていた。したがって、原朗氏が明らかにしたこの構造は、戦時経済初発の段階で大きなボトルネックになっていた。

この段階の日本資本主義は、繊維産業を中心として輸入代替工業化が完了し、輸出工業化の面が強く出て、一方重工業では、素材産業を中心とする資本財産業部門で確立をみているが、

大量生産方式の加工組立産業は未確立な段階であった。政治社会構造は、民主主義的制度が確立していない開発独裁的なものであって、中・後進国的な段階であった。

II. 戦時経済システムの特徴と 「40年体制」論批判

戦時期になってこうしたシステムがどのように変化したのか。

戦時の国際収支は、日中戦争期の外貨危機を統制によって乗り切ってゆくが、太平洋戦争期になると、こうした問題から解放される。特に太平洋戦争期の戦時経済は、閉鎖的な経済であり、国際収支は問題にはならない（中村、原）。

戦時期には、経済体制そのものが大きく変化した。特に企業のシステムおよび企業間関係においては市場経済が後退し、外資を排除し、許可制によって限られた経営資源を寡占企業に集中し、他方で企業経営の指揮権を国家の統制下において、利潤を補償しながら、企業を国家の統制におこうとするものであり、物動計画や生産力拡充計画と結合することによって、寡占企業の優位性を高め、企業活動のあり方を規定することになった（産業分野によって違いはあるが）。財閥あるいは非財閥の企業においても、株主権限が、経済新体制確立要綱を契機に大きく変容し、軍需会社法によって実質的に大きく変えられた。軍需会社に指定されると、政府の任命権をもつ生産責任者が政府の命令で決められ、商法の規定からも独立した存在となる。さらに企業のグループ化、協力会社、下請制の専属化、系列化といった企業間関係において従来みられなかった関係が広範にみられるようになる。

もちろん、こうした関係がそのまま戦後の企業間関係と同質のものであるのかどうか、かなり議論が分かれるところである。しかし、現在、日米構造協議などで問題になった日本の企業システムの様々な要素がここに表れていることは否定しがたいことである。また、農業において

も食糧管理法が作られて、米の全量管理が開始され、それは戦後現在（1995年現在）まで継続している。二重米価制によって寄生地主制は形骸化し、農村では中堅的な小経営を営む農民の力が増加していった。労使関係においても、職員、工員が参加した産業報国会がつくられ、ともに活動することになるが、これは法認さえされなかつた労働組合の解散のうえに成立したものであつて、これを戦後の工職混合の企業別労働組合の原型をするのかどうかという点では大いに疑問がある（原論文、長島をも参照）。

こうしたシステムに支えられて、資源の集中的な投資の対象となった軍事関連の重工業分野では、増産が積極的に推進され、研究開発などもかなり実施されて、日本の産業の中では急速に発展した。しかし、この発展も閉鎖的な軍事経済体制のなかでの発展であり、軍事に傾斜したものであったから、おのずから限界があつた。

財政では、日銀引き受けの赤字国債発行によって、軍事費の大量支出を可能にし、金融では42年日銀法が成立して、管理通貨制度が名実ともに完成し、軍事的な財政金融面からの戦時システムが成立した。軍需会社指定金融機関制度が成立し、1社1銀行に金融ルートが設定され、いわゆるメインバンクに近い形態が成立する。しかし、これは政府の補償、あるいは命令によって軍需会社に資金を投入するもので、銀行の企業に対するモニタリングの機能はむしろ低下さえしているのである。私はこれをメインバンク制とつなげて考えることは誤りであると考えている。

大きく変化したこの企業システムは、企業の役員人事にまで国家が介入し、株主権限を厳しく制限し、企業の営業の自由を國家の統制のもとにおき、これに対して利潤補償をつける、私的利潤を公的利潤によって取りかえるファシズム的企業であつて（軍需会社法体制）、これを戦後の企業システムと直接つなげて考えることはできないと考えている。確かに、戦時の企業システムや様々な制度が戦後の経済システムの中で生き残っていったことも事実であるが、それ

は戦時と戦後の統制の存続の中で戦時的な経済条件（たとえば食糧不足、外貨の不足、技術の格差など）が生き残っていたために戦後まで固定化し、さらに統制の手法を政治的、経済政策的に利用するために部分的に維持されたものであつた。固定化されたものである。

III. 戦後改革の意義

それでは戦前のシステムと戦時中の変容を戦後の中でどのように位置づけたらよいのであらうか。資本主義の3大範疇である資本、土地、労働という観点からみると、その改革の意義がいっそう明らかになる。

資本という観点からみると財閥解体によって、戦時に株主権限を制約されていた財閥は持株会社を解体され、財閥家族所有の株式は実質的に国家によって再配分され、財閥株主、財界人の公職追放もあり、株主・経営者の構成は激変した。しかも、経営者は従来のような株主（財閥）の支配から解き放たれた。過度経済力集中排除法によって、部分的にとどまつたとはいえ、企業間競争に大きな変容をもたらしたことは否定できない。土地についていえば、農地改革によって、地主の土地も実際的にはインフレの影響できわめて安価に小作人に委譲され、自作農小経営による農業が成立する。労働の面では、労働組合法が成立し、労働3法によって労使の同権化が急速に進展する。

経済の側面に限っていっても、「所有」という資本主義の不可侵の側面にG H Q権力を背景にして介入したところに戦後改革の「革命的」な側面がある。しかも、敗戦という事態は、軍隊を解体し、明治憲法体制を精算して、権力のあり方を根本的に変革することになっているのであり、その意味でも「敗戦革命」と呼ぶにふさわしい内容なのである。このことは、経済学的にいえば、国民経済を構成する政府、家計、企業といった経済主体の歴史的性格を根本的に変えたのであり、マクロ経済のあり方を変えたといつても過言ではない。こうした転換を無視し

て、「40年体制」を主張することが果たして妥当であるのかどうか、私は大いに疑問である。特に、戦後との連続性を強調するのであれば、アメリカ、英國などの連合国（戦勝国）の戦後経済システムこそ戦時体制との継続性が高く（英國の福祉国家の実現に典型的）、日本は国際的比較の観点からみても、その体制転換の意味こそ特徴的であるとされなければならないのである。

財政金融についてみれば、財政法によって、日銀引き受けの赤字国債発行は特別の場合をのぞいて禁止されており、少なくとも1975年まで基本的にこの原則が守られていた。軍部の解体と戦後憲法体制のもとで、軍事費は低く抑えられた（原論文）。金融についてみれば、業務の分離、長短金融の分離、金利の上限を規定する臨時金利調整法によって、金融の秩序を日銀、大蔵省の指導のもとに、調整する戦後の金融の体系ができあがった。

こうした枠組みの中で高度成長は展開されるのであって、戦前のシステムを引き継いでいるというよりは、「敗戦革命」によって制度的な枠組みが大きく転換したというべきである。確かに、1951年頃まで統制経済が展開されており、戦時中に整えられた統制経済のシステムが継承していることは否定できない。したがって、中村隆英氏らがいうように「計画化」と「民主化」という言葉で、敗戦後から復興期をとらえることは適切であろう。しかし、そのことは、戦時のシステムを現代につなげて理解することとは別のことである。

IV. 高度成長期の状況

高度成長前期（1955－64年）は、国際収支の天井によって経済成長が規定されるという、つまり、成長が過熱してくると、経常収支が悪化するために、金融を引き締めざるをえなくなるという成長のパターンが展開するのである。しかし、65年以降経常収支黒字が定着し、経済成長が進んでも国際収支が悪化しないという状況

が出てくる。すなわち、日本経済は65年以降は従来とは違った段階に入りつつあったのである。高度成長前期の外貨の不足は、輸出割当制や外貨の集中によって、企業の投資行動を規制し、厳しく外貨の流出と使用を制限して戦略的に有効に外貨を使用する産業政策をとった。

重化学工業（特に鉄鋼、造船、石油化学など）は国際的な競争力を發揮して、輸出産業としての地位を確立する。特に、原材料を海外に依存する臨海立地の、安価な石油エネルギーに依存したエネルギー多消費産業が発達する。通産省の指導による導入技術の政策的な促進と利用によって重工業の技術面でのキャッチアップは急速に進むのである。巨大な装置産業を中心とした設備投資競争の激しい寡占産業は、間接金融体制のもとで、メインバンクを中心とする系列融資によって、金融面では安定した資金ルートを確保し、他方政策金融にも支えられて積極的な設備投資を展開し、最新鋭の設備を駆使して生産力を発揮した。企業のシステムとして、戦後改革の中で作られた枠組みで機能を発揮していた。

農業については、中核農家の育成、選択的拡大によって農業構造を改善するために、農業基本法が制定される。農業は高度成長期には、安価な労働力供給源として大きな役割りを果たすが、農業と工業の所得格差は開いてゆき、農産物の自由化も進み、衰退局面に入っていた。高度成長期の始まる直前の第1次産業の就業人口の割合をとってみると、だいたい40%であり、それはアメリカの1890年代、ドイツ1880年代、スウェーデン、フランスの1900年代である（篠原三代平）。日本の高度成長は、こうした段階からスタートしたのである。

敗戦以後50年代を通じて大企業経営において、厳しい労働争議が展開されるが、高度成長期となると、次第に労使関係も安定してくる。59年の三池争議以後大きな争議は影を潜めてくる。統計をとってみると、件数や人数は60年代後半に増加し、1975年頃が争議の数はピークになるが、60年代の後半から争議の規模は小さくなり、高度成長の中で作られてきた豊かさと企

業内の労使の調整機構が働いて、争議という形態は大企業では減少してくる（長島）。

農業共同体の解体と重化学工業優先の高度成長の社会変動の大きさは、非常に短期間の間に大変革を起こしたのである。原朗氏は、農業の解体をさしてこれを「2千年前の弥生時代における変化に匹敵する」という表現で変化の歴史的意味を表している。

V. オイルショック以降

オイルショックから1975年頃は、日本の経済にとっても、世界の経済システムにとっても段階を区別する画期である。周知のように、この時期は73年のオイルショックによって、日本の重厚長大型の重工業の基本的産業基盤が揺らぎ、産業構造の大転換期にあたっている。

世界経済のシステムからいっても、71年金ドル交換停止、73年変動相場制になって、IMF体制は崩壊し、戦後の通貨システムは大きく転換する。75年サミット体制は、アメリカを機軸とした世界の経済システムの動搖と不安定性を先進国間の協調関係によって補完していくかざるをえなくなった新しい段階に入ったことを意味している。アメリカのベトナムでの敗北は、そうしたアメリカの絶対的な権威の失墜を示す政治面からの象徴的な出来事である。

すなわち、パックスアメリカーナの体制が70年代半ばのところで大きく転換し、それによって日本の経済システムのあり方も高度成長のそれとは異なったものとならなければならなかつた。

対外均衡優先の成長政策から抜け出て、経常収支の変動は国内成長率の調整ではなく、為替の変動によって調整されるようになる。国際収支の天井に画されて、経済成長を規制していた要因は、60年代の後半には恒常的な経常収支黒字の転換によって、基本的にはなくなっていたが、IMF体制の崩壊はそれを最終的に承認することになる。さらに、77年は日本の投資収益が黒字に転化することになる。この投資収益の

黒字への転換は、日本資本主義が、海外への資本輸出によって恒常に収益をあげることができる段階に達したもので、国際収支の段階説でみても成熟的な段階に入っていた1つの指標である。また、70年代の後半は経済摩擦がいよいよ本格化する段階であり、日本の輸出主導型の経済成長が大きな矛盾に突き当たる段階である。すなわち、世界の中での日本の持っている意味は変化し、先進国としての役割を果たすことを対外的に求められる新しい段階に入ってきた。

高度成長とはこうしてみると、システムとしては現代資本主義の枠組みをもっていながら、内容的には中進国としての段階であった日本が急速に先進国へキャッチアップしていく時期と位置づけることができる。したがって、75年以降の日本経済社会は、対米従属という側面ばかりが強調されるような時代でなくなっていたことは確実であり、マルクス経済学の分析もそうした枠組みを変える必要があった。

企業のシステムからいえば、70年代後半は世界の先進諸国がスタグフレーションに悩まされているときに、労使協調体制のもとでME化装備を急速に進めて、高い国際競争力を身につけて、相対的に高い成長率を継続したところから、日本の企業経営のあり方が注目された最初の時期である。

日本は高度成長期を通じて海外からの導入技術とその改良を通じて、技術革新の成長を高めていたが、73年から事態が変化してきた。技術収支については73年以降、新規と従来の契約からの支払いを総合すると赤字であるが、新規の技術収支は黒字に転化している。73年以降は単に技術導入という側面ばかりでなく、技術の輸出の側面にも光を当てた経済分析が要求されるべきであった。

労使関係においては、60年代を通じた労働運動が75年のスト権スト以降労働側の後退が急速に始まり、労働争議は急速に減少した。最終的には、戦後労働運動を主導した総評が解散することによって、戦後の資本と対抗的な労働運動も1つの時代を終えたことになる。しかし、こ

のことは労働組合の経営に対する規制力がなくなったことを意味するものではなく、これまでの遺産を引き継いで新しい時代に対応した労働運動のありかたを模索する時代に入ったことを意味するものである。

財政面においても、75年以降は赤字国債発行が大量に恒常的に行われるようになり、戦後改革の中で作られた財政の原則が形骸化していくことになる。国債の大量発行が金融システムのあり方にも影響を与えるようになり、金融自由化を促進する契機にもなる。80年代には金融の自由化が登場していく。70年代後半の時期とは、戦後改革の枠組みではとらえられない新しい事態が生じしており、1つの時代的な画期になるのである。

VI. 現代の歴史的位置

85年以降の時代は、70年代の後半に転換したシステムがさらに新しい段階に入った1つの小画期となる。

85年9月のプラザ合意は、レーガン政権のもとで行われていたドル高政策を転換し、各国が協調介入して、ドルを引き下げ、政策的な協調によって、世界の経済の安定をはかる先進国政府の意志を市場に示したという意味で画期的であった。同時に、経常収支の動きと為替相場の関係だけではなく、資本移動の自由化に対応し、さらに国際協調関係の中で経済運営を展開しなければならないという世界の経済システムの安定にも日本の経済運営が責任を持つ意義が一層高まることになる。一方、アメリカはこの85年を契機に純債務国に転化し、ドルの権威は失墜し、機軸通貨国としての地位を揺るがせている。

80年新外為法の成立は、国際資本移動の自由化を押し進めることになり、経常収支の大量の黒字を資本輸出でファイナンスする関係が急速に展開する。ミクロでみれば、これを契機に日本の企業は急速に多国籍化を強め、アメリカ、アジアへと直接投資が雪崩をうって出てゆき、

日本国内の経済活動と海外の経済活動は有機的な分業関係を構成するようになり、企業内分業、産業内分業の中に日本の国内の経済活動も位置づけられるようになっていったことを意味する。

84年日米円ドル委員会報告以降の国内の金融自由化（戦後体制をささえた金融システムが解体された）は急速に進み、国際的な資本移動は自由になるとともに、膨大なユーロ市場の生成によって、国際通貨のコントロールが一国のレベルではもちろん、通貨当局だけでも意のままにならない、困難な時代に入っている。情報通信技術の発達はこうした条件にマッチして、通貨の取引、資本移動のスピードを加速させ、経済のシステムは世界とのつながりの中で考えなければならない時代に入った。大量の国際資本の移動の自由化というかつて経験したことのない時代に、日本及び先進国は入った。資本は金利、経済情勢、政治情勢、期待といった様々な要因で内外自由に短期間で（あるいは瞬時に）移動することが可能になった。これは、日本の国内ばかりではなく、海外からも資本が自由に出入りするということを意味しており、一国の経済から経済の相互浸透がより進んだ新しい段階に入ったことになる。

1986年に始まるウルグアイ・ラウンド交渉は、世界各国が市場を開放し、世界貿易の発展をはかることで利害の調整にとどまったが、マラケシュ協定の成立（1994年4月）によって、WTOが設立された。これは従来のラウンドとは異なり、知的所有権、サービスなど新しい分野では先進資本主義（特にアメリカ）の要求を途上国が受け入れ、一方で鉱工業関税の引き下げや農業分野の自由化を進め、貿易の自由化を広い範囲にわたって推進するものであった。日本にとっては、米の関税化を約束させられ、日本の農業は有史以来の存亡の危機に立っている。

こうした経済の相互浸透の進展は、市場のルール、経済の構造、システムの相互調整を迫っているのである。従来は財、サービスの対外的な摩擦であったが、現代の経済の相互浸透

の進展は経済構造の問題にまで進展することになった（1990年日米構造協議の最終報告）。この状況は、特にアメリカの経済的地位の低下と国内の経済不況に関わってやや誇張された形で問題とされたが、国際資本移動の自由という条件の下では、一国の経済政策、システムは、一国の経済的利害だけから選択できないという時代になっていることを示している。共通の土俵を描くことによって、資本の取引及び行動の内外無差別を求められることとなった。日本の企業システムに対する海外からの批判や指摘もこうした背景からとらえる必要がある。したがって、日本のシステムがアメリカのそれと異なっているのは、当然であり、それをアメリカのシステムを基準に考えるかどうかとは全く別の問題である。

もう1つ大きなファクターは冷戦体制の崩壊、社会主義体制の崩壊という1990年代の全く新しい環境の変化である。1917年以降続いた社会主義のシステムは、20世紀の4分の3をしめていたが、それは明らかに失敗であった。しかし、同時にそのインパクトは資本主義経済のシステム形成に少なからず大きな影響をもった。いわば、こうしたタガのはずれた世界のシステムの中に日本をはじめとする先進資本主義が初めて投げ込まれたことにもなっているのである。世界を駆けめぐる資本の動向に敏感に反応する市場メカニズムが内外で、あやゆる分野で幅をきかせる恐るべき時代になっている。

まとめ

確かに日本は直接投資を行いアジアに対して進出した時代は存在していた。日清戦争によるアジア進出から100年、日本は戦前とは全く異なる条件と形態でアジアへ進出を始めている。世界をとりまく環境や規模も分野も異なっており、経済の発展段階も資本の移動する環境、相互浸透の度合いも異なるものである。

私は、現代日本のシステムは、戦後改革の枠組みとも異なって、1970年代の後半から日本の

資本主義の戦後の枠組みの修正のうえに成り立ったものであって、それは明らかに「40年体制」とは異なるものであると考える。現代の日本経済に提起されている課題は、経済の相互浸透と経済運営の国際協調という新しい条件の下で起きている問題であって、戦時中のシステムが現在にまで残って、日本の体制を規定しているとする議論にすりかえることは大きな問題をもっていると考える。

同時にわれわれの経済学も、こうした新しい環境に有効な経済学の枠組みを求めるべきである。その際、基礎研も含めて、現状分析の研究者に対して経済史研究者の側からみた苦言を述べさせてもらえば、近現代日本経済史研究の近年の成果について、もう少し注意を払っていただきたいということである。

（本論文は、当日の報告のテープにそって報告者の責任で若干の補強をしたうえで作成した。当日配布した年表、資料はページ数との関連で省略せざるを得なかった）

- 1) 岡崎哲二「企業システム」（岡崎哲二・奥野正寛『現代日本経済システムの源流』日本経済新聞社、1993年6月）
- 2) 岡崎らの議論と野口の議論は区別するべきであろう。岡崎は主に、日本の企業システム変遷に焦点をあてており、また岡崎、奥野前掲書に論文をよせた著者たちも必ずしも40年体制を現代のシステムを規定するものと考えている人々ばかりではないからである。しかし、同時に現代日本経済システムの特徴を戦時期に求める発想は共通するものである。
- 3) 原朗「戦後50年と日本経済」（『年報日本現代史』創刊号、1995年5月）。
- 4) 長島書評『経営史学』（第30巻第1号、1995年4月）。書評は全て筆者の見解を論説する場ではないので基本的な考え方のみを提示しておいた。以下で筆者の考え方を提示する。

参考文献

- 岡崎哲二・奥野正寛編著『現代日本経済システムの源流』（日本経済新聞社、1993年6月）

香西泰、寺西重郎『戦後日本の経済改革』（東京大学出版会、1993年6月）
篠原三代平『産業構造』（春秋社、1959年7月）
長島修『戦時鉄鋼統制成立史』（法律文化社、1986年3月）
長島修『戦前日本鉄鋼業の構造分析』（ミネルヴァ書房、1987年2月）
長島修『戦時経済と企業統制』（下谷政弘・長島修編著『戦時日本経済の研究』晃洋書房、1992年1月）
長島修『企業整備と系列化』（下谷政弘・長島修編著『戦時日本経済の研究』晃洋書房、1992年1月）
長島修『現代日本経済入門』（法律文化社、1992年9月）
長島修「書評：『戦後日本の経済改革』」（『社会経済史学』第60巻第3号、1994年9月）
長島修「書評：岡崎哲二、奥野正寛編著『現代日本経

済システムの源流』」（『経営史学』第30巻第1号、1995年4月）
中村隆英編著『日本経済史第7巻、「計画化」と「民主化」』（岩波書店、1989年1月）
中村隆英『戦争経済とその崩壊』（『岩波講座 日本歴史』21、岩波書店、1977年1月）
西成田豊『近代日本労資関係史の研究』（東京大学出版会、1988年9月）
西成田豊「日本の労使関係の史的展開」上（『一橋論叢』第113巻第6号、1995年6月）
野口悠紀雄『1940年体制－さらば「戦時経済』』（東洋経済新報社、1995年5月）
原朗『戦後50年と日本経済』（『年報日本現代史』創刊号、1995年）
原朗『戦時経済統制の開始』（『岩波講座 日本歴史』20、岩波書店、1976年7月）
(ながしまおさむ 立命館大学)

新刊！

ジェンダーの視点から「日本型企業社会」を斬る！

基礎経済科学研究所編

働く女性と家族のいま①

日本型企業社会と女性

青木書店 ¥2884

男女雇用機会均等法が施行されて10年。男女平等社会は本当に実現しつつあるのか。
「二流の労働力」とされる女性の労働を他方面から分析し、その変革の道を提示する。

執筆者＝二宮厚美・成瀬龍夫・重森暁・青木圭介

柳ヶ瀬孝三・森岡孝二・池上惇

基礎経済科学研究所編

働く女性と家族のいま②

日本型企業社会と家族

青木書店 ¥2369

労働力再生産の場として、「企業社会」を支え、あるいは「企業社会」に取り込まれてきた現代日本の〈家族〉。その構造を分析し、これからのかの〈家族〉のありようを探る。

執筆者＝森岡孝二・本多淳亮・木本喜美子・宮地光子・佐藤卓利
二宮厚美・伊藤セツ・ジュリエット・ショアー

3つの点を述べてコメントとします。

第1は、長島さんや後さんが分析されたいわゆる「40年体制論」に関連して、官治と規制緩和についてです。いわゆる55年体制論は、大企業の成長第一主義の政官財癒着構造を表現していますが、40年との間には戦後改革という重大な「体制転換」がありました。そこでは例えば、財閥解体・独占禁止政策や本格的な労働基準行政が導入され、「建前」としては市場と民主主義を原理とする社会という構想があったと思います。ところが公取や労基署の職員の人数は業界の拡大に比べると増えていないし、調査についても徹底的にやる権限を与えていない。フロアから森岡孝二さんは、戦後改革を個人優先社会の出発点ととらえると、家からの解放はある程度進んだが、企業からの解放は日本固有の課題として残っている、と発言しましたが、そこでも民主主義（またはその形式）を守るべき規制の手抜きが非常に重要であったと思います。補足すれば、「40年体制論」が有効に見えるのは、官僚の利権のお狩場となってきた規制分野の非効率と民主主義を守るべき規制分野の機能不全が相乗作用を起こして、官治の対象である下から見上げると日本の国家が強大な官僚国家に見えてくるということではないでしょうか。

第2に、千田報告に関連して、戦後日本に導入され展開されたテーラー・システムの規制の問題です。欧米のインダストリアル・エンジニアリング（IE）が「余裕率」を設定しつつ展開するのに対して、トヨタ生産システムの特徴は、これを「ムダを隠蔽するもの」とみなして排除した（もうかるIE）ことです。これについての見解は、トヨタ生産システム評価の分岐点の1つとなっていますが、2つの問題が重要なと思います。1つは、回復時間の設定など「労働の人間化」について、労働協約も労働基準

行政も軽視してきたことです。よく知られている例では、VDT労働では60分で休憩を入れるというガイドラインが示されていますが、守られているわけではありません。もう1つは、このような「労働の人間化」の要求や個人の選択によって残業を拒否するような行為を、職場の労働組織（ユニオン・ショップ制）が、排除してきたという問題です。ここには、日本の労使関係をミクロ・コーポラティズムの先進例とみるような議論を超える、異常な現状があるわけです。

第3に、このような現状に関連して触れておきたいことは、『日本の労働社会』をめぐる最近の議論についてです。後さんが述べたように、栗田健さんの近著は、大変な労作で大きな影響力を持つものと思います。それをひとことで言えば、日本の労働者は、その従属的境遇からの出口を「企業内の昇進をめぐる労働者間の熾烈な競争」の場における上昇志向欲求の充足に求め、職場は労働者が階級として資本に対抗する場ではなく「管理者と労働者とが協力して、他の職場に対して公平な待遇を獲得する集団」となった、という把握です。そこから日本の企業社会の「活力」も労働者の「組織志向」的価値観も解明されています。そして、栗田さんは「結語」で、現代が日本の労働者の個性化を推進しているにも関わらず、「能力發揮の場が企業活動に集まり、個人生活への分散がかならずしもそれを保証していないから」、彼らの上昇志向的価値観は依然として存在し続けている、と述べています。しかし私としては、これをむしろ現代の社会変動のもとでの「労働者の個性化」を通じた、新しい階級関係の可能性の示唆として読みたいと思っています。

この点で、熊沢誠『働き者たち泣き笑顔』における新たな教育改革論は興味深いものでした。将来のノンエリート候補者に対して、それ

ぞれの職業で発揮される能力が等しく価値あるものとして評価されるための「内容豊かな職業教育」が必要であるという提起です。将来予想される彼らの階層的地位を自覚化させ、その地位を生き抜いていくのに必要な「技能的知識・職業にかかる決定権を握れる能力・闘いのすべ」などを身につけさせようというものです。つまり、彼らを将来の生活が根ざすべき階層的

なコミュニティに意識の上で先取り的に帰属させつつ、そのことに依拠しそのことを結びつながる、さまざまな学習活動に取り組ませようというわけです。もちろん、日本では「ハマータウン」と同じようにはいかないでしょうが、現状を打破する1つの貴重な提起として受け止めたいと思っています。

(あおきけいすけ 広島女子大学)

予定討論

トヨタシステムの正確な評価のために

YUMOTO Makoto
湯本 誠

トヨタシステム、とりわけ直接生産労働者の労働内容と性格の評価をめぐって、従来、相反する2つの見解が併存してきた。ひとつは彼らに単調・高密度労働と長時間労働を強い、労働力を短期的に消耗させ、また家族生活にも否定的な影響を与えるという意味で「人間性」に反した、告発すべき“悪しき”生産システムであるという見解である。いまひとつは、合理的な生産システムと労働力編成によって、付加価値をうまないムダな作業を徹底的に排除するとともに、QC・改善活動を通じて、彼らにやりがい、働きがいをうみだす、「人間性」尊重の生産システムであるという正反対の見解である。前者は鎌田慧氏らによって、後者は故・大野耐一氏や門田安弘氏らによって、広められてきた。この2つの見解の抽象的対立は近年の国際論争においても再現されている（加藤哲郎／ロブ・スティーヴン編『国際論争 日本型経営はポスト・フォーディズムか？』窓社、1993年）。

トヨタシステムは高密度・長時間労働の傾向を内包し、また職制に過重な精神的負担を強いることは確かである。相対的に高い離職率と近年の「労働力不足」、また自ら降格を希望したり辞職する職制やノイローゼで入院する職制のケースがそれを端的に表現している。また、JITは関連・下請企業群とその労働者に多大な無理と負担を強い、また「道路を倉庫がわりに

使う」ために自動車騒音・交通混雑をうみだすなど、問題を外部に排出し、転嫁することも確かにある。とはいえ、60年代に一応の完成をみたトヨタシステムは関連・下請企業群に、またオイルショック以降は同業他社にも波及し、80年以降は国内の異業種や諸外国の自動車工場にも導入されるにいたった。国内外の企業間競争の激化や雇用不安が背景にあったとはいえる、国鉄分割・民営化の過程でみられた陰惨な労使紛争を経験することもなく、比較的スムーズに導入されていったように思われる。また、トヨタシステムの海外進出に際しては、それが“普遍性”をもつか否かという議論がみられたが、主要な関心はその否定的な面に向けられていたようと思われる。乗り越えられるべきシステムではあるが、問題の粗探しに終始するのは研究の正常な姿ではないであろう。

わたし自身が労働者面接調査を通じて強く感じたことは、トヨタの労働システムの煉獄をくぐり抜けてきた労働者、とりわけ職制層の人格が極めて高い水準で陶冶されているということであった。なかには、昇進を経験しない今まで退職し、工長以上の職制を「エライさん」、自らを「油職工」と呼び、両者の間に明確な境界線を引いて、後者固有の職場生活世界に生きる職人的労働者もいた。このケースは「やつらとわれわれ」という古典的な労働者研究の枠組みで

理解可能であろう。だが、50年争議をへてトヨタシステムが定着した後は、「油職工」に固有の職場生活世界は解体し、このタイプの労働者とは異なる労働者が大量に形成されていった。「手工业的熟練」とは異質の資質・能力に裏づけられた仕事への誇りと自信、また安定した生活の達成による精神的安定が強く感じられた。

トヨタシステムの最も著しい特徴のひとつは「考える労働者」づくりに成功した点であろう。高水準の生産管理能力や人間関係管理能力がそ

れを雄弁に物語っている。それは古典的な労働者性を排除し、彼らの思考・行動様式を従業員化し、ホワイトカラー化し、さらには「経営者化」した。生産と労働の領域で培われた合理的思考・行動様式は家族・地域生活の領域にも及び、合理的生活様式が定着した。日本の（批判的）社会科学は欧米の理論のたんなる輸入代理店の域を脱出し、日本の現実を概念的に把握しうる水準にまで自己を高める必要があろう。

(ゆもと まこと 滋賀文化短期大学)

フロアからの質問とリプライ

A 野党と与党がやらねばならないことは違うのではないか。「与党になれるためには、このようにならなければならない」という問題設定ではなく、「野党はこのようにしなければならない」という問題設定が必要ではないか。

B 後先生は、日本の社会システムにおける後進性に注目しているが、1940年体制論が指摘している後進性と先生の指摘する後進性との共通点と相違点は何か。

C 経済企画庁から「個人生活中心社会をめざして」というレポートが出るなど、戦後憲法では問題にされなかつた、企業の個人に対する支配が問題になってきている。今後の日本社会の改革において、企業活動と個人生活の両立をめざすルールの確立が、特殊日本の課題となると考えるが、この点について後先生の意見をうかがいたい。

D 後先生は政治改革をめぐる議論との関連で、小沢氏を大胆に評価しているが、この点に関しては疑問がある。また平和、民主主義という戦後革新の課題が、現在の新たな対抗状況の中で新しい形で、革新の担う重要な課題となっているのではないか。行政、福祉、経済という改革の舞台における対抗軸をどのように考えているのか。

E 後先生は、民主主義的左翼をこれから育て

ることが可能と言っているのか、そうだとすればそれはどこに依拠するのか、それとも意味がある孤立を考えているのか。

F トヨタは無駄な作業を省くことによって、より価値ある仕事ができる、と主張するが、私は、元来それぞれの個人が主体的に選択すべきことに会社が優先順位をつけているところに最大のポイントがあると考えている。この点について千田先生はどう思うか。

G 戦後日本のマルクス経済学、とくにその高度成長論を再考し、長島先生にもの申してもらいたい。

H 岡崎哲二・野口悠紀雄氏らの戦後の評価とどこが違うのか、もう少し説明していただきたい。長島先生の占領と戦後評価をふまえた場合には、岡崎氏らの1940年体制論は、どのように組み直せるのか。高度成長から石油危機の克服過程において、日本社会は労使関係を中心に大きく変容したが、企業社会の把握をめぐって、1940年体制論と長島先生の見解とどこが違うのか。また、1940年体制論者は規制緩和を強調していますが、これに対して、どのようなスタンスをとるのか。

I ロシア・東欧では所有の問題と同時に市場制度の理念などが問題となっているが、日本経済史の研究者がほとんど発言されていない。こ

の点に関して長島先生の意見を聞かせていただきたい。

後氏のリプライ

政治改革を含めて、いろいろな面で改革が問題になっていますが、1940年体制論に関しても私は、経済史研究の方とは異なり、要するに政策提言するための議論だと受けとめています。その内容は、京都大学の村松岐夫さんが『日本の行政』で「最大動員システム」という言葉で改革の対象を表現しているように、行政と政治との関係、および行政と社会・経済との関係の改革です。モチーフとしては、行政に対する政治の優位を何とか実現する、民を官の従属からある程度解放するという2つの意味で、官を相対化することが全体の改革の基本方向として出ています。

新自由主義による福祉国家批判、大きな政府批判は、日本の場合にも半分ぐらい当たっています。新自由主義的な改革の理念の中には個人の自立という、われわれも当然共有すべき理念があります。その具体的な中身は違うかもしれません、重なる点はある。日本の40年体制、最大動員システム、政治の55年体制は、われわれから見ても明らかに桎梏になっている部分があり、その意味で改革のイメージは違いますが、標的は同じだという言い方ができるのではないかでしょうか。制度改革においては改革派という共通のスタンスのなかで、われわれなりの特徴を出していく方がいいと思います。

政策的対抗について長期的に言えば、一方の中心は新自由主義だと思います。市場メカニズムのプラス面を強調して、それを自由に働くことが中心的なイメージです。それに対して、市場メカニズムには問題点があり、社会的な平等、公正という理念で、社会的なレベルで修正しようとする立場がもう一方の立場として必要なことは明らかです。しかし、もう社会主義という言葉では課題のすべてをカバーすることはできない。私は社会的民主主義という言い方をしますが、社会的諸領域まで含めて民主主

義的な理念を実質化させる、ということと、公正、平等という社会的な理念を主張するという2つの内容をこめた社会的民主主義という立場が、新自由主義に対抗する方向としてあります。先進国と言われる国では、基本的には大きくいって以上のような政策対立になるでしょう。

どのような具体的な勢力がそれを担うかということは、イタリアでは、イタリア共産党が母体となって、中道左派連合という二大勢力の一方ができ、それが政権交代のある民主主義の一方の担い手として認知されました。日本の場合には、戦後革新勢力がそのようになっていく可能性がある、ある時点でなくなりました。しかし、今のところは全く実体がありませんが、やがて、リベラルないし社民という言葉で表現されるような勢力が出てくる。その場合旧革新勢力の本体が存在意義をもつとすれば、そのリベラルな勢力を左から牽制するという形でシステムに影響を与えていくという可能性しかもはやないのではないか。そういう意味で私は、二か二分の一政党制を想定し、日本の民主主義的な左翼にとって最大限その二分の一になるというのが現実的な目標であると考えているわけです。

与党と野党という問題については、政治レベルでいう限り、議会制民主主義というのは議会で多数をとって、政府を運営しながら法律を通して、それを実行するための制度です。ですから、それをはじめから使わないという選択はあり得ない。その意味では、永久に野党という立場は意味がありません。たとえば、経営者対労働組合ということで、当分労働組合が経営者になることがありえない以上、役割の違いがあるというのはその通りです。しかし、政治のレベルでいう限り、政権交代のある民主主義こそが、政治的民主主義を社会変革のために生かす道です。それを野党でも野党なりの役割があるという形で、今まで放棄してきたのは、むしろ冷戦下の日本の戦後革新勢力の最も矮小なところでした。したがって、そこからは脱却する必要がある。

革新の理念も確かに価値があると思いますが、たとえば、平和という理念を掲げるにしても、一国平和主義と批判されたときに、それがインパクトを持つような状況があるわけです。とくに、湾岸戦争の時に、とにかくPKOに反対という姿勢をとったために社会党は一挙に支持を減らした。そのときに平和的な国際貢献というイメージを、PKOに対抗できるような規模と迫力で出していたら、一国平和主義と言われずすんだはずです。経済大国にふさわしい平和的な国際貢献とはこういうものだということを攻勢的に示していくことが重要なのです。

千田氏によるリプレイ

4点にわたって追加したいと思います。第1はテーラーシステムと余裕率の問題です。テーラーシステムは原理的に余裕率を組み込んでいない。テーラーシステムをめぐってアメリカを中心に労資でせめぎあいが行われました。その中で、余裕率が現場での労資の協議により組み込まれていき、そのように変容されたテーラーシステムが私たちの目の前に出てきました。戦後の日本でそれが一定普及して、余裕率が実現しているところもありました。トヨタシステムはきわめて挑戦的に、その部分をなくす、という戦略目標を立てて、進めている。したがってトヨタからでて広い範囲に普及するときにはその部分について軋轢が出てきます。

第2は、人間性尊重の面からトヨタシステムをどのように評価するか、ということです。1つは、現実にそれを実現している面があります。2つめに大きく実現する潜在的可能性を切り開いてきている。しかし3つめに、それらを台無しにするような、高密度長時間労働がかぶさってくる、という三面構造があると考えています。労働と人間性は同質のものであり、その点では労働の分析を徹底的に進めていかない限り、人間性の問題に到達しない。したがって、事実分析なしに人間性の問題が空中論議されていくことは、生産的ではないと思います。トヨ

タシステムにおいては、労働の合理性を徹底的に追求するという側面がきわめて濃厚であり、同時に長時間過密労働も辞さないという面もあります。長時間過密労働については、その部分に対する労働側の対抗的な運動が現実的でない限り、止めることは困難だと思います。

3つめは、トヨタシステムを受容する、あるいは推進する傾向が広く見られますが、しかし、形としても何の抵抗もなく進んでいるわけではありません。経営の内部でも、悶着が起きているのが実状です。しかし、労働内部でも悶着が起きているにも関わらず広まっているのは、現場のブルーカラーがラインから脱出していく可能性がトヨタシステムに組み込まれているからです。トヨタシステムを現場で指導する人はよく勉強しており、一定の集団を統括する能力が訓練されていますし、その労働現場の特性をよく承知しています。その人はライン全体の統括など、ラインを脱出していきます。この部分を見る必要があります。

過密性を規制するという点については、余裕率の設定の仕方があります。これは現場で過密労働性に歯止めをかけようとする勢力が、その労働の現実に即して計算を行い、余裕率を提案することが大切であり、一般的には語れません。もう1つは一連続作業時間の規制という方法があります。日本でもコンピューター労働、キーパンチ労働という作業では、50分労働したら10分仕事を離れろ、という労働省のガイドラインとして全国に周知されます。この種の規制は現実に行われています。こちらのほうが比較的現実的ではないかと思います。

長島氏のリプレイ

戦後のマルクス経済学に対する意見を述べよということですが、マルクス経済学のなかでも講座派、正統派、宇野理論など、戦後日本経済を分析する立場がいろいろありました。これらの議論の中で軽視されていたのは、経済成長のなかで市場メカニズムがどのように働いている

のか、という問題です。また企業システムがどのように変容して、現在に至っているのか、この問題についても十分分析がおこなれています。

もう1つは、運動と理論との関係です。端的な例を挙げれば、実質賃金が上がっているのに、「われわれはこれだけ搾取されて苦しんでいる」と言わないと労働組合は発展しない、という状況がありました。運動と理論は本来一致しないといけないとは思いますが、理論の側は一步距離をおいて冷静に運動をみる必要があったのではないかと思います。

1940年体制論についてですが、岡崎氏と野口氏は区別して考えた方がいいと思います。似たようなことをいっているようですが、枠組みは違います。野口氏は岡崎氏の結論だけをちょっと引用しているという感じです。岡崎氏の分析の主要な論点は、従業員管理型企業、メインバンク制、株主の権限の低下など、戦後日本企業システムの特徴が戦時体制において出てきた、ということです。私と岡崎氏との決定的な違いは、戦時下の企業システムの把握の仕方にあります。戦時期にできた企業システムでは、株主主権は確かに低下していますが、従業員が国家のもとに包摂されて、そのもとで使われてい

る、ファシズム的な企業システムという問題です。したがって、40年代を現在につなげてみると、ということ自体に大きな無理があります。また結論だけをつまみ食いするような規制緩和論では、事実とかなり違った問題が出てきます。

旧社会主義の市場経済への移行に当たって、戦後改革期の日本をモデルにすることは盛んなようだ、そのような立場から香西泰氏らのグループの研究があります。それは、高度成長がどのように定着してきたのかという観点からの分析であり、ドッジラインによって占領下の保護や統制の体制が急速に市場経済にソフトランディングしていく過程を重視します。しかしその前提には戦後改革があり、日本のドッジラインの背後には朝鮮特需があるわけで、外生的、内生的、歴史的な要因があります。それらを香西氏のグループの人はほとんど無視しています。しかも、ドッジラインの中での国民の苦しみ、政治的・社会的なことが起こっていたのか、ということにはいっさい触れていません。ある制度政策だけを話しています。その意味では、日本の教訓の一面を取り出してはいますが、日本の社会経済史を勉強している者としては不十分だと考えざるをえません。

阪神大震災特別シンポジウム

恐らく、「阪神大震災特別シンポジウム」の参加者の共通の思いは、戦後、科学技術、経済は進歩したのに、5500人を越える死者をだした事実を前に、戦後50年とは何であったかを改めて検討しなければならないということであり、それを含みながら、復旧・復興の課題に社会科学はどう応えていくべきであるか、ということであろう。

コーディネイターの筆者は、具体的に次の3点をあらかじめ論点として提起した。1つは、阪神・淡路大震災を社会科学としてどう受けとめるかということである。2つ目は、大震災が提起した日本のシステムの問題はどこにあり、どうすべきであるかということである。3つ目は、具体的な救援、復旧、復興政策の課題は何かということである。

あらかじめ用意された2本の報告は、室崎益輝（神戸大学）「防災研究からみた阪神大震災」と梶山方忠（神戸健康共和会労働医学研究所）「阪神大震災が労働者に与えた影響について」である。報告者の2人は、伝統的な分野わけかいえば自然科学に属するが、社会科学的な造詣が深く、社会科学分野への適切な問題提起となつた。特に、室崎報告は震災研究の基本的あり方を示したものであった。

防災研究の反省

室崎報告は、阪神大震災が、防災研究の不十分さを写しだした「鏡」であり、その被害実態は、今後の防災研究の「糧」としなければならないと位置づけたうえで、研究のあり方として、第1は次の災害に備えるための研究も必要であるが、今の被災者を救うための研究が必要であるという自覚、第2は研究者が火事場泥棒になつてはならないことを強調した。

防災研究の不十分さとしては、防災科学研究

の財政的・人的に貧困な状況、開発工学優先にみられる科学的研究の後進性、人文・社会科学の震災研究の立ち遅れ、行政サイドの調査と研究の軽視とそれを覆すべき科学者の努力不足を指摘した。

課題としては、被災者の救済をはかる理論の構築と手法の提示が急がれること、被災原因の科学的で説得力ある解明が求められること、「参加自衛型」の街づくりを促すシステムのための理論開発をあげた。

震災が労働者に与えた影響

梶山報告は、1995年1月18日から5月31日までの「日本経済新聞」から、阪神大震災が労働者に与えた影響に関連があると判断された記事の検討、同氏が従来から診療を行っている震災地域の患者48名の聞き取り、質問用紙調査にもとづいた分析にもとづいて、震災が労働者に与えた、肉体的、精神的影響を明らかにした。その結果は、震災と労働との関係を考える具体的な視点を与えるものと思われる。それを列挙すると、①労働中の震災の直接的な打撃、②震災後の救援、復旧にかかる過重労働、③作業条件の悪化による負担増、④作業内容の変更による負担増、⑤震災による通勤条件の悪化による精神的、肉体的条件の悪化、⑥不十分な復旧状態での生産再開による負担増、⑦配転、解雇などの雇用の悪化と不安、⑧生活条件の悪化による精神的、肉体的不安の増大などである。

2本の報告にたいして、主として行政学の立場から堀雅晴（立命館大）と福祉の立場から中井健一（尼崎市役所）がコメントをおこない、参加者を含めて討論を行つた。それらを、防災研究の現状と課題を含む日本のシステムの問題と課題として整理すると次のような点が強調されたように思われる。

防災研究と社会科学

第1は、防災研究体制の問題である。

ひとつは、防災研究の財政的、人的体制が地震予知と土木研究（ハード）に偏重していることである。室崎によれば、防災科学的研究費は、300億円程度であり、そのうち250億円が予知につき込まれていること、防災研究者でみると予知が50パーセント超、土木35パーセントであり、その残りが、火災、心理、都市計画などの分野であることを指摘した。もうひとつは社会科学の防災研究への取り組みの遅れである。たとえば、堀は行政学に防災のジャンルがないとコメントした。また、震災後の救済について、行政の瑕疵で立論するか、福祉的な救済論で立論するか、はっきりしていない。復興の経済理論の未確立などを室崎は指摘した。

科学研究の遅れ

第2は、こうした災害に対する科学的アプローチの欠如の問題がある。

復旧・復興という現実の問題はもちろんであるが、これから防災政策のためにも、全面的な調査・研究が必要であり、それらの情報に誰でもがアクセスできなくてはならない。関東大震災とは歴史的に大きく変化した状況のもとで遭遇した大都市災害であり、これまでの経験では通用しない災害である。しかし、実態は、被害の全面的な調査は行われておらず、科学的調査になっていない。こうした、科学的な調査が行われていないために、住民の話し合うべき基本的な情報が無く、従って自治的な組織もできないということになる。

震災と日本のシステム

第3は、震災によって、明らかになった日本のシステムの問題は何か、ということである。

中井は、社会的弱者の視点からみて、①企業社会のネットワークの強さ、②ネットワークと共同性の耐震力が明らかになったが、現在の日本の地域福祉体系は、そのようにはなっていないこと、③社会福祉の低いミニマムに規定され

て、避難所生活の貧困が規定されていること、④ライフラインは重視されるが、ライフスポットは軽視されてきた地域編成を問題としてあげた。

堀は、復興計画が、法定計画でないため、法的拘束力がなく、復興の責任が曖昧であること、計画内容も官僚の裁量の枠内のものとなっていることなどを指摘した。その点では、むしろ震災復興の過程で集権性と官僚性が強まっているともいえるのである。

自治の意義

第4に、防災と震災の救援・復旧・復興における自治の意義が強調された。

今回の震災ほど参加・自治と官僚制、分権と集権のシステムと内実が問われたことはなかったように思われる。第3であげられている問題も自治をめぐる問題として集約することが可能なのである。震災で問われた戦後システムの最大の問題のひとつが自治の問題であることは明きらかであろう。たとえば、危機管理、仮設住宅建設、住宅、復興都市計画、復興計画、復興組織、復興財政、ボランティアや住民組織、議会の有効性をめぐる等全てが自治をめぐる鋭い対立をはらみながら、動いているといつてもよいのである。

室崎は、防災は自治であるということによって、こうした問題の基本的解答を与えたように思われる。それは、地域社会にとって、どの程度危険を許容できるか、どの程度で防災と生活をバランスさせるのか、を決めるのは市民であるということである。それはまた、住民の自発性や自発的組織をどう創りあげていくのかという課題につながる。そのためには、「参加自衛型」の街づくりを促す情報の提供と理論の開発が求められるのである。

ともあれ阪神・淡路第震災は、かつて経験しなかった災害であり、それだけに事態の進行とともに、調査しつつ、理論を創りあげていくという姿勢と作業が必要である。

（西堀喜久夫 京都大学大学院）

アジアの成長と変貌

アジアをどうとらえるかということは戦後50年の重要なテーマの1つであるが、近年の急速な経済発展にますます深く日本経済が関わっている。セッションは社会学、経済史学、地域開発論、国際経済論の立場から、それぞれ調査で幾度か現地を訪問されて精力的に研究されている専門的研究者の方々からベトナム、中国、フィリピン、ASEAN諸国のそれぞれの実態報告と問題提起を受けて論議した。

第1報告では、仏教大学の高橋伸一氏が「『解放』20年のベトナム」と題して、1994年4月から1年間、ホーチミン市総合大学での生活社会学の客員教授としての生活経験をふまえたごく最近のベトナム論を報告した。民衆の生活と運動という視点からとらえていたベトナム像がドイモイ政策以来、変化しつつあることが報告された。市場経済化のなかで「適応、模索、自立」する人々の生活とともに階層格差も拡大しながら市場経済適応がすんでいる実態が生き生きと語られた。また知識階層や上流階層のなかでは日本よりはヨーロッパにまず目を向けるなどのアジアの共通性という問題が指摘された。

第2報告としては、立命館大学の松野周治氏より「中国東北部の経済発展と日本」として、戦前の満州国時代の経済史研究と最近の地域調査とをふまえた、日本と中国東北部との関わりの研究の一端が報告された。中国では東北現象として国営企業の破産など経営の不効率や南に比してのパフォーマンスの悪さが指摘されていたが、その背景としては瀋陽とも異なる大連では、戦前からの日本との関わりの深い重工業基地としての性格の継続としてもとらえられるとしたうえで、近年の日本の高度成長より遙かに早い成長と変貌ぶりに驚くばかりであるが、市場

経済化はインフレや格差を深刻化させており、権力の肥大化や腐敗の問題など、それはいつまで続くか、分析と注目が必要であるとされた。

第3報告では、立命館大学大学院の磯崎修治氏が、農村の貧困の一方で進行するマニラ首都圏の人口流入による「過剰都市」化や雇用悪化を背景に進む地域開発の実態を報告し、今後の地域政策がどれだけ「国民経済」を形成しそう見ることができるとすることができるのか、という問題を提起した。マニラに近接したカラバルゾン地域は相対的にインフラが整っており、発展可能性が高いが、様々な問題も内包しており、とりわけ輸入代替から輸出志向への展開は「フルセット型」国民経済ではなく、「パート型」国民経済への傾斜を深めることとなっていると指摘された。

第4報告では、九州国際大学の和田幸子氏が「ASEAN諸国における都市住民の生活調査を通して」として、アジアにおける中間層の形成という問題をマニラ、バンコク、ジャカルタなどの近年の実態調査をふまえて報告した。教育の普及と労働力の質的向上、商品経済の普及とライフスタイルの変化、所得による階層分化などの視点から見て中間層が確実に成長しつつあると見られるが、それは経済開発路線に沿った資本の要請にもとづくものであり、体制補完要因であり、基本的に保守的であるが、不平等や不安などのなかで、どのように社会変革に影響を与えるかが注目されると指摘された。

社会科学においてアジアを土地所有や多国籍企業との関連でとらえる視点はかねてより指摘されていたが、今回のセッションでは、さらに生活様式や地域開発、戦前からの日本との関わり、中間層への注目など豊富な論点が提起され、大いに実りあるセッションであった。

（柳ヶ瀬孝三 立命館大学）

セッション2（経済民主主義研究会）

共同性と社会科学の論理

岡田報告（岡田宏太郎・名古屋大学・「A・ギデンズ『構造化理論』からみた貨幣論」）では、マルクス、エーコ、ギデンズによりながら、貨幣と言語の成立メカニズムを明らかにし、その自己言及性の構造が論じられた。ここでは、主としてマルクスの貨幣論を、私見も交えながら報告要旨としてまとめてみよう。

そこでは、労働価値説と価値形態論を、実践（主観的メント）と觀念（客觀的メント）としてとらえ、貨幣の成立を主客の統一とみる。そもそも「商品に内在的な価値」という表現自体が矛盾である。「価値」として等置される（等量の労働時間）ためには、「交換価値」のカテゴリーを成立させる「価値形態論」が、前提とされ媒体とされるが、その価値形態論は労働によって価値が決まるという「労働価値説」の結果として導出される。このように貨幣の成立においては、労働価値説が価値形態論を「媒体」であると同時に「結果」としてあつかう。このことを、ギデンズにならって「自己言及性」と呼ぶ。

この自己言及性というメカニズムは、社会的行為=共同性の成立において広くみられるものである。例えば、言語の場合の意味と記号である。記号を媒体としてのみ意味は意味たりうるのであるが、意味を持たない記号は言語として成立しない。つまり「意味」は「記号」を媒体とし結果とすることによって、言語が成立する。このように自己言及性とは、自分が他者を前提とすることによって他者を産出するメカニズムに他ならない。また、報告表題にもある「構造化」とは、私見では、社会的行為の構造化すなわち共同性の成立のことだと思われる。

次の大野報告（大野正和・大阪市立大学大学院・「権威と共同性のマルクス的理解の批判的検討」）も実はこの貨幣論=共同性論をふまえ

たものであった。「貨幣」は、労働力商品を発見しそれを「搾取」することによって、「資本」への転化を成し遂げる。そして資本は、何よりも労働に対する指揮権=権威を有するものとして立ち現れる。大野報告の背景には、この貨幣の資本への転化とは、共同性から（権威的）支配への転成と読み替えられるのではないかという問題意識があった。

もともとマルクスの貨幣論は、貨幣成立の謎を明らかにし、貨幣のヴェールを剥ぐことが目的であった。その意味において、貨幣は物神的性格を帯びているのであり、その共同性といつても擬態であるのは当然ともいえる。しかし共同性とは本質的に擬制ではないのか、それゆえそこに支配のメントが胚胎するのではないか。このような含意をもつ報告者と参加者との間の討論では、権威や管理の論点をめぐってなかなか意見の一一致が得られなかった。また、そこには「管理機能の二重性論」に関する伝統的な理解の問題点も伏在していたようである。

さらに報告者は、市場と企業組織におけるコミュニケーション原理の差異についても言及し、市場的人間関係の優位性を指摘しようとした。しかし、これについては参加者から、スポット取引ではない継続的市場関係の場合についての考慮を求められた。

2報告とも、ポレミカルな論点を含む問題提起であったように思われる。特にセッションのテーマにもある「共同性」をどのように把握・理解するのかという社会科学の根本問題を含んでいた。そこには、「会社本位主義」や政治的権力のあり方についての、原理的考察を追求しようとする真摯な姿勢があるはずである。この問題についての今後の議論の発展を期待して、まとめてみたいと思う。

（大野正和 大阪市立大学大学院）

セッション3（基礎経済科学研究所）

エンゲルス没後100年

“戦後50年”の今年は、ちょうどフリードリッヒ・エンゲルスの没後100年でもある。エンゲルスの業績の再評価、再検討をテーマにした雑誌や著書も多数出版されている。「戦後50年に社会科学を再考し未来を展望する」とうたった本研究集会にあっても、社会科学の現代的テーマと切り結びながら、あらためてエンゲルスの業績を見直してみることの意義は大きいと思われる。

セッション3は「エンゲルス没後100年」と題して、横山寿一（金沢大学）「現代の労働・生活とエンゲルスの『状態』」、石川雅博（基礎経済科学研究所）「現代の家族と『起源』」、上田聰（立命館大学大学院）「現代革命の出発点としてのエンゲルス」の3つの報告があり、活発に討論がおこなわれた。司会は小沢修司（京都府立大学）で、およそ40名の参加があった。

横山報告は、20代の若きエンゲルスが著した『イギリスにおける労働者階級の状態』を、今日の労働と生活の分析や、労働者の権利を拡充させる社会運動にとっての意義と有効性を検討しようというものである。報告は『状態』研究の到達点、『状態』における分析視角、大工業と貧困、労働者の「反抗」の発展と労働運動、労働者階級の自立と権利などを含め包括的なものであった。特に現代の労働・生活を分析するうえで、『状態』にある大工業との関連で労働者の「精神状態」を分析している点に注目すべきだとされた。

石川報告は、マルクスの『古代社会ノート』およびエンゲルスの『家族、私有財産および国家の起源』はそれ以前のかれらの家族観とは画期をなしていること、『起源』の論理は労働と家族の“2種類の生産”的發展を基底にして私有財産ついで國家が形成されたこと、社会構成体と対応して“家族構成体”という概念を使っていることなど、『起源』の新たな解釈を含むものであった。また近年、近代家族から現代家族へ

の移行が家族をめぐる議論のひとつの中心になっているが、このテーマを『起源』は射程にいれていること、今日の家族を捉える方法として社会構成体と家族構成体との連関で捉える必要があることなどを主な内容としている。

上田報告は、エンゲルスの「K・マルクス『フランスにおける階級闘争』(1895年版)への序文」において示された「多数者革命論」に注目して、現代革命論への理論的系譜を検討しようとするものであった。この「序文」はエンゲルスが没する直前に執筆したものであるが、1880年から90年代にかけてのドイツの政治・社会環境を背景に「多数者革命論」が形成されていったことや、これがレーニンには継承されなかったこと、レーニンは「連続二段階革命論」のルーツであり、したがって「連続二段階革命論」と「多数者革命論」との関連があらためて検討される必要があることなどが報告の主な柱であった。

討論は、『状態』では労働者が“動物的状態”にあるとされるが、そこから抜け出す主要な契機はなにか、また現代の家族はエンゲルスが見通していた家族発展史のどの段階にあるのか等々、今日的課題を意識しながら古典をあらためて評価し直そうとする真摯な内容であった。

近年、社会科学の古典をじっくり再評価し直すような機会が少なくなってきた中で、このセッションでエンゲルスの没後100年を期に古典をあらためて見直し議論できたことに、多くの参加者は充実感を得たという感想をもたらした。本研究大会の開催の趣旨として、これまでの社会科学のベースとなってきた古典を、あっさり捨て去るのではなく、未来を展望するためにあらためて見直そうと呼びかけているが、本セッションはまさにその趣旨に沿った報告と討論となった。

（石川雅博 基礎経済科学研究所）

セッション4（基礎経済科学研究所）

先進資本主義国の変容

先進資本主義国の変容のセッションでは、第1報告が「アメリカの所得分布—格差拡大と郊外化—」(阪南大学 木下滋氏)、第2報告が「統一ドイツにおける雇用政策の限界」(静岡大学 布川日佐史氏)、第3報告が「D. ハーヴェイの都市・空間論」(大分大学 高島拓哉氏)の3報告であった。

まず「アメリカの所得分布—格差拡大と郊外化」では、アメリカ経済の再生が言われているが、それはアメリカ人の所得階層分布の格差の拡大を伴っており、この階層分布の格差拡大は地域的に現れている（郊外と都市内部のインナーシティなど）ことが指摘された。自らの留学先であった、ミシガン州デトロイトの大都市圏を分析することによって、木下氏は所得格差の拡大と地域分布（郊外化とインナーシティ）との関係を明らかにした。

「統一ドイツにおける雇用政策の限界」では、東西両ドイツの統一によって、失業問題が長期化・深刻化しており、従来の労働市場政策が限界にきいていることを明らかにした。この限界を氏は、政府の雇用創出対策が、旧東ドイツ地域に重点配分され、西ドイツ地域では配分枠が削減されてきていること、雇用創出対策が労働市場の負担に耐えられず、福祉制度とか自治体に転嫁されてきてることなどから示した。さらに、雇用創出対策から福祉政策への移行が進められるなかで、就労能力があつても生活保護請求権が認められていること（財源は自治体負担）を紹介しつつ、ドイツの福祉制度の特徴的

なものを示しながら、就労扶助（H A Z）の問題について包括的に論じた。

「D. ハーヴェイの都市・空間論」では、まず、D. ハーヴェイが欧米のマルクス主義地理学の指導的理論家の一人であるとともに、M. カステルらの新都市社会学との理論的交流を通じて、都市・空間論における代表的論客であること、そして、最近、ハーヴェイが変容しつつあることが紹介された。

高島氏によれば、ハーヴェイは、「都市の資本論」などでは、資本主義の経済的メカニズムから、都市ないし社会的空間の形成を説明しているが、フォーディズムの「終焉」に伴って、ポスト・フォーディズム論が様々に議論されるなかで、近年では階層化格差を拡大しつつ資本と労働の大がかりな移動と立地再編が展開する現代都市のネオ・コミュニティ的状況を描き出すようになっている。

戦後50年において、「社会主义国」が崩壊し、資本主義の優位が様々に言われている。しかし、経済の再生がはかられている資本主義の盟主国であるアメリカでは、富裕な階層と貧困層との所得格差の拡大が進んでおり、所得格差は、地域住民の棲み分けにつながっているのが実態である。そして、統一ドイツでも、福祉国家、雇用政策、福祉政策の問題が今後、様々に議論されてくることは必至の様相である。このように見てみると、資本主義が勝利したかどうかは疑わしいように思われる。

（井内尚樹 京都経済短期大学）

セッション5（基礎経済科学研究所）

現代の企業社会批判

第1報告「日本の技術水準と研究開発システム——鉄鋼業をモデルとして——」(十名直喜)では、戦後50年を、その基底から基礎づける日本のテクノロジーから、日本の研究開発システムの過去・現在・未来が照射された。

戦後50年の日本の研究開発システムは、戦後復興期のアメリカからの技術の直輸入期をのぞき、基幹産業であった鉄鋼業を事例にとれば、基本的には、鉄鋼大手による個別的・自立的なものであった。また企業間の協力・共同といった側面も、企業グループ内でのそれにとどまり、いわば産業の垂直的な構成での研究開発のシステム形成であった。

これに対して、戦後50年を画する変化は、鉄鋼産業の多角化への展開のもとで始まっていた。この多角化によって、需要の動向を多面的に意識する必要が生じた企業は、戦後自らが中心となって形成してきた供給条件を機軸とする社会システムを限界あるものと感じるようになった。

ここから新たな技術パラダイムを基礎においたシステム変革という課題が提起されてくるが、これが今日、支配層・国民双方が直面する問題である。この問題の所在と解決の方向性が話し合われたが、重大にして困難な課題であり、これからさらなる研究交流の必要性が確認された。

第2報告「公害の階級性」(岡宏一)では、戦後50年における最大の社会問題であり、戦後50年を境にして、深刻化する地球環境問題との関連性がとわれなければならない「公害」問題が、経済学との関連をも意識されながら報告された。

まず、日本の公害が5つ（4大公害＝イタイイタイ病／熊本水俣病／新潟水俣病／四日市喘

息・大気汚染公害・食品／薬品公害・交通公害・原子力）に分類された上で、特に＜西淀川大気汚染公害＞に焦点が絞りこまれ、報告・討論がなされた。まず、公害を引き起こす物質が、テクノロジーの変化の過程で、SO_x（硫黄酸化物）からNO_x（窒素酸化物）へ変化した（公害の拡散傾向の増大）ことが指摘されたあと、工場と自動車という二重の公害発生因に挟み打ちされたこの地域と住民が抱える問題性に議論が及んだ。社会的弱者ほど公害や環境問題の被害者になりやすい（階級性の強い）社会問題であるという報告者の主張が議論の焦点となった。特に、公害は過去の問題であり、今は、階級的な問題の薄いあるいは全くない地球環境問題であるとする意見をどう評価するかで激しい議論が戦わされたが、何よりも、報告者の見解（階級性の強調）が環境問題研究の上で段々おろそかにされてきているという問題は議論の共有された財産となった。

第3報告「戦後史における職場の解体」(森井久美子)では、戦後50年を総括・整理する視点として「職場」の変遷の過程が取り上げられた。ここでいわれる「職場」の概念そのものが斬新な提起であり、議論の対象とされる必要があったが、時間の制約で根本問題にせまれなかつたことは、大いに残念であった。

報告は、戦後50年の職場の歴史を、N生命会社の職場活動の発展と崩壊の過程をとうして描いた壮大なものであった。この職場活動の崩壊過程は、同時に職場でのM&E労働の進展過程でもあったことが緻密に実証されていた。最終的に、戦後50年の職場活動の理念と遺産を引継ぎ、発展させる方向性として、未来社会の担い手をどのような階層として見いだしていくかという問題が課題として残された。

(増田和夫 大阪外国语大学非常勤)

セッション6（京都グラムシ研究会）

グラムシ研究のアクチュアリティー

—『グラムシ思想のポリフォニー』をめぐって—

堀氏からは、政治学の立場から同書1・3章（松田・片野論文）をめぐって、以下のコメントがなされた。

①マルクス主義政治学特に国家論において、「国家の死滅」問題と、グラムシ的「政治社会の市民社会への再吸收」問題（いわゆる「再吸收」問題）との関連は、従来必ずしも明示的に言及されてこなかった。「プランツァス理論」の意義と限界にも関わるが、本書を出発点とし、この点の深化が今後のグラムシ政治理論のアクチュアリティを深めるうえで、重要なポイントになるであろう。

②同上の視点は、「現存社会主義の崩壊」を考えるうえでも不可欠であろう。

③「マルクス主義の戦後50年」の反省・再考という視点からは、「国家と社会」という問題設定のもとで、再検討する必要があるが、その際、グラムシの国家論（政治社会プラス市民社会、等）のよりトータルな把握が必要である。全体として「グラムシと政治学」との関係がより見えてきたという印象を持った。

深澤氏からは、次のコメントがあった。

①フランスでは、グラムシ＝「上部構造の理論家」という捉え方が強いが、グラムシにおける経済構造分析の問題を今後解明していく必要がある。

②レギュラシオン理論における諸制度の「調整能力」、制度のレギュラシオン能力の問題（プランツァス、ボッカラ等）を重視しつつ、グラムシのヘゲモニー論にそのような視点が存在したか否かも含めて、「グラムシとレギュラシオン」問題を深める必要がある。

③グラムシの「市民社会」論は、ヘーゲル・マルクス的要素だけでなく、アリストテレスから

ルソーにいたる、西欧の「市民社会」思想が入り込んでおり、そこにグラムシの大きさがあるといえるのではないか。したがって、前者との関係だけでなく、後者の視点も組み込んで、グラムシ「市民社会」論を位置づける研究が不可欠であろう。

鮫島氏からは、イギリスのカルチュラルスタディーズとグラムシアン・アプローチとの関係を軸に次のコメントがあった。

①イギリス文化研究においては、ウイリアムズ以来「文化的支配の構造」分析が焦点となってきたが、そこにおいてグラムシの知識人論・文化論に关心が寄せられてきたとはいえ、グラムシ文化理論それ自体の研究は不十分であった。

②イギリス文化研究には、「正当マルクス主義」の経済決定論・階級還元主義及びフェビアン主義を批判し、新たな社会変革の展望形成と関連して、「文化と政治」の問題を強く意識していた。そこにおいてグラムシ文化論における、知識人問題、広義の政治と文化との関係（ヘゲモニーと文化）が積極的意義を持った。わが国では、このような研究はきわめて不十分であり、本書で提起されたグラムシ理解を発展させ、知識人論、国民文化、民衆文化を含む広範な分野にわたる文化論をより深める必要がある。それは、わが国における現代文化研究の方法論をさらにレベルアップさせるためにも不可欠の課題である。

紙数の関係で、フロアーからの発言内容は省略せざるをえないが、執筆者からのリプライ、後房雄氏のコメント、パネリストの補足発言によって、今後の「グラムシと現代社会科学」にかかる所テーマを発展させていくうえでの、新たな課題が鮮明となる実り多いセッションであった。

（松田博 立命館大学）

丸山真男論の今日的意義

報告者とそのテーマ

- ①神谷章生氏（三重短期大学）「戦後50年の論点——主体性・近代主義・丸山真男——」
- ②小堀真裕氏（琉球大学）「丸山真男と“前衛”問題——作為の自覚による社会主義認識をめぐって——」
- ③富田宏治氏（関西学院大学）「丸山真男論の今日的意義」

神谷報告は、丸山の軌跡を戦後直後から50年代を通じて彼が活発に発言してきた学問的・時世的言説を手がかりに概括しつつ、今日のわれわれが現代政治と社会科学の問題を検討するうえで欠かすことのできない論点と視角を丸山が先駆的に提示していたことの意義を確認するというものであった。具体的には、①「主体性論争」における主体規定をめぐるマルクス主義者との論争、②ソ連・東欧の社会主義政権崩壊を丸山がある意味では「予期」していたこととも関連した社会主議論、前衛の認識論における「真理」性に関する丸山の言及をめぐって、総論的な報告がなされた。

小堀報告では、神谷報告でも示された前衛およびマルクス主義の認識における真理性如何に関する問題についていっそう立ち入った議論が行なわれた。そこでは、ラクラウ＝ムフのヘゲモニー概念を丸山の「作為」概念と相関させて、前衛の認識論における主觀性およびそれによる数々の弊害（スターリン主義など）を指摘するとともに、多少なりともその真理性が担保されるためには、「淘汰型民主主義」ではなく「吸収型民主主義」の徹底によってのみ可能であると

いう立場から、社会主義と民主主義の共存可能性を追求する問題提起がなされた。

富田報告の内容は、マイナス・シンボルとしての「近代主義」という丸山へのレッテル張りの不当性を指摘したうえで、そもそも丸山のいう「近代的意識」が何であるかについてこれまで十分に検討されてこなかったことを課題として受けとめ、これに回答を示すというものであった。それによると「近代的意識」とは、「主体的個人と民主国家との民主的自己同一性」（＝民主主義原理）と「個人の個体的存在としての自立性・尊厳性」（＝「自由主義原理」）という両極の追求と、その相互対立と緊張関係についての自覚（＝「アンチノミーの自覚」）を柱とする意識であり、「近代」とは、こうした近代的意識によって支えられた永続的な「民主化のプロセス」（＝「『永久革命』としての民主主義」）であるとされる。

参加者から、「近代的意識」の一方のモメントである「自由主義原理」は通常理解されている自由主義原理とは異なる独特の内容を有するものではないか、という意見が出された。この議論は、「ポスト・モダン」的な（？）個人のあり方を模索する重要な手がかりを提供する視角になりうるという、今後の検討課題を示した点で興味深い。

マルクス主義者の「転向」現象がみうけられる今日、丸山を論じる意義が確認されたのであれば、今回のセッションは成功を収めたといえるのではないだろうか。

（立石芳夫 立命館大学大学院）

セッション8（比較経済体制研究会）

ロシアと中国の体制転換

報告①「社会的市場経済の概念—第3の道への模索—」金秀日（京都大学大学院）

I. 資本主義でもない、社会主義でもない、市場経済

- 1.歴史的資本主義批判／2.集産主義批判／3.多様性を維持する秩序形成

II. 民主主義と文化の保護

- 1.農村の保護／2.国土の分散と国権の抑制／3.労使協同決定

III. 生産方式と技術体系

- 1.中堅・中小企業の主導／2.マイスター制度の充実

IV. 国家の役割

- 1.枠組みの維持（秩序政策）／2.物価の安定（反インフレ政策）／3.対外解放と均衡

金氏の報告は、主として、戦後ドイツで形成された経済・社会体制を理念面（社会的市場経済とは何か？）から検討・整理したものである。氏が最も強調されたのは、次の点であった。つまり、戦後ドイツの経済体制がめざしたものは文化・枠組み（慣習・法）・経済秩序の健全性の維持にあったこと、とりわけ過程の自律性と多様性を侵害してはならないという規範が確立されていることに注意が必要であるということである。戦後ドイツは、同じく連合国軍占領下からスタートした日本とは対照的に、利潤動機以外の推進力、つまりコーポラティズムとロマン主義を保持していた。ここから戦後ドイツは民主主義的コーポラティズムが醸成される風土を形成しようとした、と氏は結論づけられた。

報告②「中国における『小共同体』企業・『単位体制』社会の形成—中国社会主义の歴史的位相について—」荒木武司（大阪教育大学）

I. はじめに

- (1) 1949年中國革命の歴史的回顧

- (2) 1978年以降経済改革の基底的問題

II. 「小共同体」企業と「単位体制」社会

- (1)「多元的機能」型企業（「大而全」「小而全」）

- ①本来の経済的機能／②生活的機能（衣・食・住）その他日常的サービスの提供等）／③社会的機能（教育・保育・医療・保障・治安・戸籍管理等）／④政治的機能（政治学習会・人民代表大会への選出など）

- (2)住宅・福利問題と「引き合い競争」メカニズム

- ①企業の外部環境の不平等（固定資産占有量、価格・租税体系等）／②格差標準化作用の没機能的構造（労働力・資本の非自由移動等）

- (3)「上から」の強行的社会編成の組織手段・基本関節

III. 「中国社会主义」の形成と歴史的位相

- (1)「小共同体」企業と社会的協同業務の未分化—一般的要因—

- ①近代以降における社会的協同業務の発展
②中国における「小共同体」企業の成立
③中国における社会的協同業務の未発展

- (3)「中国社会主义」の形成と歴史的位相—特殊的要因—

- ①自給自足的経済体制の伝統と温存
②「1・5」期における自給自足的経済体制の採用
③地域自給圈構想の体系化

なお、本セッションへの参加者は12名であった。

（小西豊 関西大学大学院）

セッション9（大阪若手歴史家グループ）

戦後歴史学の50年

本セッションでは、戦後に確立した歴史学の動向を、①石母田正、②黒田俊雄、③日本近現代史研究の軌跡、④歴史資料の保存・公開の4報告で検討した。大阪若手歴史家グループとは大阪市立大学の若手研究者の集まりである。各報告の論点は多岐にわたるため、当日配布のレデュメの骨子と討論の要点を記しておく。

報告1 堀地 明 戦後歴史学の形成—1950年代までの歴史学論争と石母田正一

*日本古代中世史家石母田正の理論的・実践的提言とその批判・自己批判を報告。

1 社会構成史的研究と階級闘争史的研究—鈴木良一・石母田論争／2 歴史における民族の問題／3 国民的歴史学運動とその破綻／4 マルクス主義史学と実証主義史学—石母田1956年自己批判をめぐって

報告2 中林隆之 戦後歴史学と黒田俊雄

*日本中世史家黒田俊雄の学問的軌跡を戦後歴史学の動向をふまえつつ3期に分けて報告。

第1期：1963年以前、石母田正の影響下で黒田の中世史像が構築される以前の段階／第2期：1967～1976年、権門体制論・莊園制社会論・身分制論・顕密体制論などの独創的な中世史像の構築・展開期／第3期：1977～1993年の死去まで、社会史の動向をふまえ、上部構造論・知識人論・歴史学の再生に向けての理論と実践を提起した時期

報告3 高岡裕之 戦後50年と日本近代史像の

変化—歴史学における—

*戦後日本近現代史研究を詳細にたどり、研究史上における「近現代」にせまる。

1 日本近現代史研究の黎明／2 革命戦略との連動と従属—遅れた近代史像／3 近現代史研究の新段階／4 近代史像の修正／5 近代史像の変容

報告4 大村拓生 歴史資料の保存・公開からみた戦後50年

*8世紀から1990年代までの歴史資料の保存・公開を阪神・淡路大震災での資料救出活動の体験も交えつつ報告。

1 文書の公開状況からみた米ソの政策と日本／2 第二次世界大戦におけるドイツと日本の文書の残存と公開／3 文書はいかにしてのこっているのか／4 史料保存と戦後50年／5 史料保存運動とまちづくり

討論では、国民的歴史学運動より継承すべき研究と学問の普及・啓蒙をどう考えるのか、日本前近代史研究における網野善彦の位置と評価、地域史料館の普及状況と自治体の姿勢、様々な論争がどのように総括されいるのかなどが議論された。

報告者集団としては、当初は参加10名くらいかと予想していたが、当日は20名の参加でレデュメが不足するという状況となり、また社会科学の各分野の方々と議論ができ、一応の成功と考えている。

(堀地明 大阪市立大学大学院)

セッション10（基礎経済科学研究所）

戦後50年と日本の福祉社会

以下の3つの報告があり、参加者は16名であった。

1. 「公的介護保障の財源のあり方—公的介護保険構想にふれて—」（日本福祉大学・武田宏）、2. 「大都市における高齢者の『状態』と社会保障改革、そして財政民主主義」（佛教大学非常勤・大松美樹雄）、3. 「社会保障の変容と公的介護保険構想—新たな『民間活力』路線の展開と社会福祉労働—」（佛教大学・岡崎祐司）。

第1報告：公的介護保障の拡充が緊急の国民的課題となっている。そのなかで、社会保険方式の介護保険構想が、高齢者介護財源として急浮上してきた。厚生省のシナリオでは、「96年法案提出、97年導入」である。1.財政システムとしては、社会保険方式と一般財源方式がある。たとえば、北欧では租税方式であるし、そのさい地方自治体・地方財政の役割が重視される。2.社会的事故としての要介護状態を対象と考えるならば、ドイツのように若年の障害児も認定すべきである。3.介護は、生活や家族との人間関係の調整が必要となるので、「介護福祉援助」ととらえたい。4.ドイツでの介護保険導入決定（94年4月）が大きな影響を与えていた。しかし、ドイツでは介護保険だけで介護保障をやろうとしているのではない。年金保障、労災年金、医療保障、介護手当などいろいろな手立てが組み込まれている。5.今回の介護保険構想は、保険料、消費税増税、介護サービス受給時の利用料などの負担増が前提となったシステムであって、社会保険のあるべき姿からかけはなれている。6.自助の強調だけではなく公的介護保険を提起した点では、80年代型・臨調「行革」路線の部分「修正」である（詳しい内容については、最近武田氏が出版された『高齢者福祉の財政課題』（あけび書房）を参照されたい。また、同氏は、翌月から1年間、小学生の娘さんを連れて

スウェーデン・ルンド大学社会福祉学部に留学するという日程をかかえていた。出発直前のあわただしい折りに報告をひきうけていただいたことに感謝したい）。

第2報告：大阪市西淀川区の事例を見ると、高齢公害患者の一番の心配は住宅である。自主・協同的なホームヘルプ活動もはじまっているが、常勤者で月12万円程度の賃金である。現在の厚生行政・社会保障改革は、多様性をもつ高齢者の「状態」と乖離を深めている。医療と介護、生活を分離したうえで、医療保険も「介護保険」もその給付対象をできるだけ縮小しようとしている。医療法人などは、地域インフラストラクチャーの性格をもっており、住民の「状態」を基礎に、自治体の保健福祉計画など自治体行財政との関係をもつながり、住民自治にもとづく行政と財政の民主主義の確立を追求できる。

第3報告：90年代社会保障「改革」の特徴は、社会保障の理念の「解体」である。新たな「民間活力」路線の展開であり、社会福祉労働をも変容させて、非営利セクターの競争の再編成を意図している。高齢者介護問題は、人権問題・健康問題・女性問題であり、企業社会をゆるがすものもある。公的介護保険構想は、医療費抑制、措置制度解体と一体になっている。社会保険への誤解や幻想も多く、拙速な導入は問題をかえって深刻化させることになる。

議論では、女性の側からの観点として、ホームヘルパーの低い金額が女性労働の低い評価が基準となっていること、公的介護保険が限定された内容だと民間介護保険の追加が必要となることが出た。さらに、臨調との関係や措置制度の評価について議論となった。介護問題をとりあげるなかで、「戦後50年と福祉」への接近をはかった。

（福島利夫 大阪経済法科大学）

セッション11（経済研究会）

マルクス経済学と近代経済学 ——『経済学史』を企画して——

このセッションでは4つの報告があった。第1報告「経済における関係・制度および機能」(立命館大学・角田修一氏)では、「調整」概念を下敷きに市場・賃労働・制度という3つの経済(学)的結節点を生産の「関係・制度・機能」の3段階で分析することを通じて、マルクスと新古典派・制度派との関係を論じた報告があり、近経の脱市場・交換アプローチと制度・機能的行為へのマルクス的アプローチとの接点を示す試みなどが提議された。

第2報告「資本主義認識の再検討——レギュラシオン理論を媒介として」(京都府立大学非常勤・深澤敦氏)では、平子友長氏の「資本のもとへの労働の形態的・実質的包摶」論やパリ学派の「蓄積体制」といった日仏の資本主義認識の成果をふまえて、レギュラシオン理論についての報告があり、現代の「賃労働関係」を担い手とする「非市場的調整」の発展のうちに新たな社会主義構築の可能性が提議された。

第3報告「経済学における人間——古典派経済学・マルクス経済学・近代経済学」(大阪経済法科大学・山本広太郎氏)では、「社会主義」体制の崩壊とマルクスの理論との関係を問う報告があり、資本主義批判としてのマルクス経済学の有効性と社会主義論、とくに利己心を否定した人間論の問題性、スミスの人間把握の再評価、資本主義の「実存」面の記述に終始する新古典派経済学の限界が指摘された。

第4報告「マクロ経済学の最近の動向について」(京都大学大学院・石上秀昭氏)では、80年代マクロ経済学の2大潮流である「リアルビジネスサイクル理論」と「新しいケインズ経済学」の課題と特徴、そして批判について報告があり、経済変動の源泉について前者はrealなもの、後者はnominalなものによって説明してい

るが、どちらを主要な源泉として考えるべきかと問題提議された。

討論の概要を紹介すると、角田報告については、「調整」、「制度」の概念について、レギュラシオン理論や制度学派との関係をはじめ多くの意見が出された。またマル経と近経の大融合時代とみるのか、ポストマルクス経済学の試みと解してよいのかという意見に対して、経済学は1つと考えるが、違った2つの経済学がある現実が問題意識の出発点だとする見解表明があった。深澤報告については、制度と「非市場的調整」との関係などについて質問があり、雇用管理制度などには組合にも変えがたい抑圧的側面もある、日本の現実に即した分析が必要だとする意見が出された。山本報告については、人間の利己心をどうとらえるかが議論の焦点となつた。スミスの「利己心」を利潤追求とみると、スミスの問題意識を見失う、法・道徳などの関係・制度・行為といった合意形成の秩序とスミス利己心は深く関係しているとの指摘があった。石上報告については、ニューケインジアンの問題関心と制度論的問題意識の関係、リアルビジネスサイクル理論のモデル的枠組みの現実性を問う意見が出された。

討論の全体を通じて、資本主義とは何かという資本主義認識におけるマル系の独自性が改めて問われていた。その点では当会刊行の『経済学史』(青木書店、1995年)でも取り上げられたジョン・ローマーの分析的マルクス主義にみられる経済学の評価や、新古典派との境界を明確にできるのは、マル経の方法論の独自性にあるのではないかという意見が出されて、マル経と近経との関係を今後考えていく場合のひとつの方針性が討論を通じて示されたように思われる。

(藤本義昭 四日市大学短期大学部)

セッション12（財政学研究会）

地域管理政策と地方自治

財政学研究会では「地域管理政策と地方自治」と題してセッションを持った。報告者と報告要旨は次の通り。

(1)「北大阪開発の諸結果と地域の変容——吹田市・千里ニュータウンを中心に——」(槌田洋・京都大学大学院)

大都市圏内の各都市の産業や住民の生活をトータルに捉えようとする場合、都市圏内の交通インフラの整備や新規の住宅・事業所立地の外延的拡大に伴って都市間の通勤流動を考慮せざるをえない状況がますます拡大している。住民の居住地と就業地とが分離した中で個別の自治体の地域範囲の中では事業所の立地と平行した住宅地の立地が相互の無関係に進んでいくという二重構造型都市化への傾向である。このような大阪都心部を中心に住宅地域と事業所地域が相互に無関係に拡大していく傾向は千里ニュータウンをめぐる北大阪地域において最も顕著であり、その背景にはこの地域で60年前後の高度成長期に大坂都心部に直結したベットタウンの開発と主要道路の結節点における副都心開発とが同時に進められた経過がある。千里ニュータウンの開発では、基本的に大阪都市圏レベルでの計画の無い中での理想郷作りという性格は免れなかったといえる。こうした北大阪開発の結果について、指摘できることは以下のような点であろう。

①副都心的な産業立地地域の拡大とニュータウン開発が、大阪都心部の過密を緩和するための求心的な都市圏域の拡大をねらいとした計画という制約の中にあったこと。

②こうした副都心地域が周辺地域との関係である程度の就業中心としての性格を持った場合にも産業連関の中での中心として捉えることは無理があること。

③反面ではこうした郊外部での副都心的な事業立地の拡大は、大都市都心部での諸問題を居住地域にそのまま持ち込み都市部の空洞化などの問題を一層拡大する恐れがあること。

(2)「環境資源の管理からみた下水道事業」(只友景士・京都大学大学院)

本報告は下水道事業の財政学的分析をおこなうことを通じて、現代の環境保全政策と公共投資の問題点を明らかにすることを目的としている。報告ではまず、①公益事業としての下水道、②環境保全事業としての下水道を取り上げて論じられた。

①公益事業としての下水道

下水道サービスの配分の基準として排水の処理サービスの需要の性質・排水そのものの性質の点から一般家庭排水と工場廃水とを分離して処理する必要性について論じられた。それに関連して中小企業の工業廃水の処理負担を軽減するために中小企業についてのみ工業廃水を下水道に流す事を認めてよいのかどうかについて議論された。この議論の結論としては、「環境を汚染してはならない」という事は、「人を殺してはならない」といった倫理規範と同じ水準の倫理律であろうとの指摘がなされ、中小企業だから環境を汚染してもよいなど認められないであろうとの結論に達した。

②環境保全事業としての下水道

直接規制・経済的誘導手段（ピグー税的手段）・社会資本による制御などの外部性の制御手段について、環境保全事業としての下水道について論じた。その中では(1)河川の水量を減少させる流域下水道の問題点、(2)公共下水道の経済効率が低いこと、(3)公共下水道の費用負担の問題点について論じられた。

(只友景士 京都大学大学院)

セッション13（JSA大阪支部芸術論研究会）

戦後50年の美学と藝術

同セッションでは、JSA同研究会の例会をかねて構成されたにもかかわらず、同研究会のほかに新しい参加者をも呼んだ。

激論を競わせた2つのテーマは、「戦争画」をめぐる言説と動向（報告者は熊田真幸）とオウム問題（土佐かつを／古賀琢司——研究集会会場を飾った作品集の創造者——）であった。前半は、報告者の豊富な準備資料と明解な論理展開で、参加者に「戦争画」を通じて過去と現在の動向および課題を浮き彫りにしたし、後半は、藤岡氏の追加報告もあり、複雑かつ深刻な同問題を三人三様の批判視点から解明の道を照らしだした。

以下、簡単な討論内容の要旨と司会者としての感想を付け加えておこう。

熊田氏は、自ら作成された「戦争画」関連略年表にもとづき、自らの主張「美術家の〈節操〉問題は消えていない」から、美術史学会での議論および画家と評論家との論争を紹介・批判した。

氏の論争（サーベイ後の結論）は「美術家自身による自己批判や責任追求の動きと平和美術展運動との発展的連続性を確認したうえで、なおかつ美術界が未解決のまま積み残してきた問題を、放置することなく検討すべきであろう」ということである。その上で、日本美術界の意識面での近代化の立ち遅れがモダニズムのかかえている諸問題と結びつけられ多面的に、考察・発展させていかねばならないことを、具体的に美術作品自体の評価と一般的な戦争主題との関連から導きだしていった。そしてまた戦争画公開の問題についても、公開すべきであるが

実際には何の解説もなく、一律的ななしくずし公開に反対であると（浜田和子氏らの言を踏襲）した。

作品評価と公開問題と関連して、sekida氏、およびhanzawa氏から、質問および意見の発言があった。戦争画は鑑賞者に対して、理性的配慮が保証されれば、感動をあたえないはずであり、むしろ公開の名のもとに「かまえ」がなされ、多数の作品が「繰り返し」展示されていくなかで「感性的なものにとじこめる」危険性があると。

オウムに関しての土佐氏の論旨は、「戦後50年を総括する大事件」としてとらえ、「電腦社会の生み出す思考（理論）・実践直結型事件」と分析、残り火の発火が、マスコミおよび権力によってつくられた将来の経済社会つまり大量失業時代の予行演習となろうと警告することにあった。

古賀氏は同事件を「総決算」と「質の悪い笑劇」としてとらえ、民主主義の「み」の字もしらない優秀な彼らの「工業主義への暴走」がもたらした「サブカルチャーの頓座」と分析、その原因を「消費的『自我』の臨界点」からくる「無思想主義の帰結」に集約し、蛮行を「美的イデアの枯渇」した「子供じみた狂気」と糾弾した。

藤岡氏は、現代日本社会における貧しい人々の生き抜きがたさについて補完し、家族関係、受験教育体制、科学技術万能主義と他方での貧困化等の諸現状を明らかにしたうえで、新しい社会関係を形成すべく生きがいのある仕事にもとづいた地域づくりをめざす必要を熱弁した。

（花房無限）

セッション14（伏見唯物論研究会）

社会主義崩壊後の資本主義超克の展望

本セッションでは、「社会主義を考える—東欧革命から社会主義を考える—」（高校教員 松本正孝）と「科学的社会主义批判と資本主義の超克」（小学校教員 古座孝平）の2つの報告に基づき論議を進めていった。ここでは、報告の主旨と論点について簡単に報告したい。

1. 「社会主義を考える—東欧革命から社会主義を考える—」

報告者は、東欧革命を、「生産力の高度の発展が社会主義を準備する」という生産力主義的社会主義観の問題性から生じた現象として考察する。その中で、通説の生産力把握を分析し、生産力－生産関係の機械的な二分法による社会発展の図式化、その図式化による生産力把握の一一面化について批判し、生産の高度化ではなく、生産の方法・あり方、すなわち人間の生活に敵対するような労働のあり方を変革できるような生産力把握の必要性を提起した。

この報告に対して、東欧革命と生産力主義が具体的にどう結びついているのか、そもそも生産力概念をどのように規定しているのかという基本的疑問が出された。

2. 「科学的社会主义批判と資本主義の超克」

報告者は、科学的社会主义理論の批判を介して以下の実践的・理論的課題を提起した。「我々は、体制としての『社会主義』の実現ではなく、経済に特化された生活すなわち経済の極大化した社会構造の変革、経済法則の貫徹と人々の類型化・平均化された生活スタイルの克服すなわち人々が社会性と創造性を發揮しうる自治社会の創出、人をものとして扱う社会行為・社会関係すなわち物象化の克服を実践的課題としなければならない。そのためには、理論的には、商品－資本制生産社会における労働力の商品化をベースとした人を経済的『物』として扱う物象的社会関係こそが、経済の極大化した社会構造

を作りあげ、経済法則を存立させ、人々を類型的・平均的スタイルに貶める、という基本的な理解をもたなければならない。そして、こうした社会関係及び社会構造をさらに下支えしているのが人々の選択的行為であるということを理解しなければならない。したがって我々にとって最も重要なことは、『経済』に支配された価値観・行為・生活からいかに脱却し、かつ新たな人間的な社会システムを創出しうる選択的行為をいかに拡大していくかということである」

この報告に対して、要約的に述べれば次のような感想、質問が出された。

①科学的社会主义批判は、より広く近代主義批判として展望していく必要がある。②人々の選択的行為による物象化の克服を主張するが、現実変革の理論装置たりうるのか。この質問をうけて、報告者からさらに次のような補足説明がなされた。①個と社会の関係理解を二元論的に把握するのが近代主義の特質である。この近代主義を典型的に体現しているのが科学的社会主义なのである。②社会法則の貫徹といった場合、通説的マルクス主義で言われる歴史貫通的な社会法則ではなく、商品－資本制生産社会にのみ見られる歴史的な経済法則の貫徹である。そして、この経済法則は、一方で経済が極大化した社会構造として人々を経済決定論的に規定する関係にあるが、他方人々の日々の経済に特化された社会的行為の諸連鎖に基づいて展開されるものもある。つまり人々の選択的行為によって経済法則の貫徹は大きく修正されうる。だからこそ同じ資本主義システムにあっても「経済」による支配は国によって大きく異なっている。ただ、社会の物質化された諸制度・構造を変革するためには、選択的行為の社会的連帶が不可欠なのは言うまでもない。

（高岸正司 教員）

戦後50年・社会科学の課題と研究共同の展望

出席者＝磯崎修治 井内尚樹 大西広 岡崎祐司 小野満
神谷章生 森岡孝二 柳ヶ瀬孝三 (司会＝森岡真史)

はじめに

—— さる7月14～16日に、「戦後50年を機に社会科学を再考し、未来を展望する研究集会」が盛会のうちに開催されました。基礎経済科学研究所はこの研究集会に主催団体の1つとして参加したわけですが、本日は当研究所および『経済科学通信』の独自の企画として、戦後50年に関するさまざまな問題について座談会形式で討論をしてもらうということで、7の方にお集まりいただきました。

全体の進行を2つに分けます。まず、第1部では、「戦後50年と社会科学の課題」として、戦後50年を機にさまざまな議論が行われているなかで、現在、社会科学は何を問題とすべきかについて考えます。第2部では、共同研究集会という今回の新しい試みをふりかえりながら、今後の研究のスタイル、方法、さらに社会科学の新たな研究共同の可能性をさぐっていくことがテーマです。なお今年〔1995年〕は阪神大震災やオウム事件、さらには金融破綻など、日本の社会や経済を揺るがす大きな問題が次々と発生しました。戦後50年を問い合わせうえでは、当然、これらの問題についても深く考えることが必要です。しかしそれらの立ち入った検討については改めて別の機会を設けることにして、今

回は基本的に上の2つのテーマに沿って議論を進めることをご了承ください。

それではまず4名の方から問題提起的な発言をいただき、それを受け自由に討論に入ることにします。

第1部 戦後50年と社会科学の課題

提起1 企業社会論からみた戦後50年

森岡 今年は戦後50年ということで、全国でさまざまな記念行事が行われています。第2次世界大戦は、各国のVデー（戦勝記念日）やDデー（敗戦記念日）は違っていても、1945年8月15日に日本がポツダム宣言を受諾して終結したですから、どの国にとっても今年が戦後50年であることに変わりはありません。にもかかわらず、戦後50年の記念行事を日本のように、マスコミでも市民団体でも学会でも、にぎやかに行っている国は他にないようです。

ある国々にとっては、大戦はそれ以前から連続する歴史の一時的中断であり、終戦がその国の現代史の開始を意味するというわけでは必ずしもありませんでした。また、1945年に戦争状態や植民地支配が終わった場合でも、その前後に、独立、解放、革命などのより大きな記念すべき節目がある国々もあります。

しかし、日本の場合は、戦争は2000万人にもおよぶアジアの人々の殺傷と広島・長崎への原爆投下に示されるように、加害も被害もきわめて悲惨なものでした。そのうえ、日本にとっては、敗戦は、そこから日本の現代が始まるといつていいほど大きな画期となりました。45年の敗戦に始まるアメリカ占領下での女性参政権の付与から農地改革、さらには日本国憲法の公布から民法改正にいたる一連の戦後改革は、文字通り新しい日本の出発を告げるものでした。とすれば、戦後50年の今年はいろいろな記念行事があって当然といえます。

日本は戦前すでに資本主義としてかなりの発達を遂げていました。しかし、企業社会論の視点から戦前と戦後を比較してみると、天皇制、財閥、地主制、家制度を伴った戦前は一言でいって国家中心社会であったのに対して、戦後は建前の上では個人中心社会を宣言するところから出発しながら、現実は企業中心社会に行きついた、という理解をしています。

明治民法で家制度が規範化された戦前は、個人は家に埋没し、「戸主」あるいは家父長が家族員と家産を統括していた点で、家中心社会でしたが、その家制度自体は国家の支配原理として作られたものですから、社会システム全体の特徴付けとして、やはり国家中心社会という方が当たっています。戦後の憲法は、第13条で「すべて国民は個人として尊重される」と謳い、第24条で「個人の尊厳と両性の本質的平等」を謳っています。この場合の個人は日本国民に限定されている点で狭さはありますが、憲法理念においてはいちおう個人中心社会、あるいは民主社会の仲間入りをしたと言えます。日本国憲法における個人の尊重や尊厳、あるいは基本的人権の尊重にかかわる条項は、平和主義や、国民主権や、地方自治に関わる条項とともに、今日でも高く評価できます。

しかし、戦後の日本社会では、憲法理念が開花して憲法体制は支障なく定着することにはなりませんでした。日本は安保体制によって軍事、外交だけでなく、経済的にもアメリカに依存・追随してきましたし、戦時から引き継がれ

た官僚体制のもとで、国家財政と官僚機構が肥大化し、それが政官財癒着の構造をつくって、民主主義のありようを大きく歪めてきました。そして最も重要なことに、世界にも例をみない、急激な経済成長のもとで、企業活動と企業権力が膨張し、株式所有からは法人資本主義の特徴を持つ大企業体制ができあがりました。それは個人生活の企業への全面的な包摂、企業活動による個人生活の著しい圧迫という面からみると、企業中心社会の形成でもありました。

憲法理念にいう「個人の尊重」が建前にとどまっている程度は、「両性の平等」が建前にとどまっている程度によって端的に測定できます。戦後日本のジェンダー関係は、国家によって押しつけられた戦前の家制度的家父長制のそれとはもちろん異なります。だからといって職場と家庭における「両性の平等」が達成されたわけではありません。戦後、最近にいたるほど雇用の女性化が進みながら、企業、特に大企業の労働者支配と労働力管理戦略によって、企業社会の男性の人格的包摂と、中心部分からの女性の排除の新しいシステムがつくられてきました。私は、基礎研編の『日本型企業社会と家族』（『働く女性と家族のいま』下巻、1995年11月刊、青木書店）の序章で、日本の企業中心社会に組み込まれたこうしたジェンダー関係を自信のないまま「企業家父長制」と呼んでいます。

企業社会論からみた場合の戦前と戦後の関係は今述べたようなことです。今流行の規制緩和論は、戦前あるいは戦時と今日との連続性を強調する立場から、戦時動員体制の中でできた規制の体系を問題にして、安全、保険、環境保全防災に関する社会的規制を含む、さまざまな分野の規制の緩和と撤廃を主張しています。これは、日経連の政府への要望にみられるように、たとえば労働分野については、産業別最低賃金制の廃止、労働者派遣業のいっそうの自由化、裁量労働制の拡大、労働時間制度の弾力化、労基法の女性保護規定の撤廃・廃止などを求めたもので、企業中心社会を総仕上げする狙いをもっています。たしかに今ある規制の中には、国民生活の利益からみて緩和・撤廃すべきもの

もありますが、今日の社会経済生活における規制の問題は、基本的には、それが企業中心社会を強めるのか、それとも個人中心社会に転換することに役立つかを基準に判断されるべきです。

まだ、言い残したことはありますが、後は討論の中で補うことにして、これで私の皮切りの発言とさせていただきます。

提起2 生活・地域の変化と 福祉社会の再編

岡崎 私に与えられたテーマは、社会保障・福祉論からみた戦後50年ですが、その議論の際には国民生活の変化、生活様式の変化も視野に含めておく必要があります。

まず、戦後の社会保障・福祉をとらえる3つの視点をあげておきたいと思います。1つは政策形成においても制度運営においても、また運動においても日本国憲法に定められた自由権と社会権という評価の基準となる規範的価値が存在してきたことがあります。逆に言えば憲法からみて、いったい戦後の社会保障・福祉は人権を保障するに十分な内容であったかどうかという批判的検討は必要です。

もう1つは、高度成長の過程をくぐって今にいたるドラスチックな労働と生活の変化、とくに生活過程での生活様式の変化、地域共同体の解体が同時に運動を媒介にしながら福祉要求を膨らませ、公共的な生活の社会化を不可欠とする生活の構造となっているという点です。労働者の生活そのものが公共原理に基づく福祉の存在抜きに再生産しえない、いわば生活論から社会保障・福祉をとらえる視点が必要です。

3つ目は、労働者・勤労国民の支配方式と独占資本の蓄積戦略との関わりで、戦後の社会保障・福祉をとらえる視点です。福祉国家は政治的プロパガンダにすぎなかつたかというと、決してそうではなかった。戦後の資本主義国家は軍事国家、経済管理国家、福祉国家という複合

した性格をもってきました。福祉財政は決して小規模ではなく、たとえば110兆円を超える公的年金積立金は財政投融資に組み込まれ、独占資本の蓄積を促進する経済政策に半ば従属する形で運営をされてきました。また、医療保険の発展はその周囲に広がる膨大な医療市場を形成し、さらに、いまでは高齢社会=負担増大という公式が安易に税制改革の根拠として使用されています。生活不安を解消するには全く不十分な水準の社会保障のもとで、なぜ福祉国家路線が廃棄され民活・規制緩和の路線が追求されていくのか。戦後の政治・経済とのかかわりで、改めて社会保障・福祉財政を検証し直す視点です。

さて、戦後の社会保障・福祉の日本の特質を端的に言うならば「企業社会型福祉構造」とナショナルミニマム（政府が保証すべき国民の最低限の生活水準）の不在といえると考えます。前者は「福祉国家の日本の特質と現段階」（『経済科学通信』72号）で横山寿一氏が示した分析ですが、社会保障と企業福祉が一体となり、生活と福祉の領域にも企業の影響力が安易に及ぼせる構造になっているということです。社会保障と労務管理が関わっているのは戦前からですが、たしかに民間被用者中心の社会保障と福利厚生は一体として運営され、それより給付水準の低い、しかも負担の高い農民や自営業者中心の社会保障という二重三重の制度乱立が高度成長期から始まりました。老後問題を考えればわかるように、福祉問題の解決というのは企業の発展成長とは別に社会保障水準全体の引き上げを必要とする課題です。それには労働運動の発展と労働者政党の伸長による社会的規制力の強化や政策転換を求めなければなりませんが、「連合」に結集した日本の労働運動の流れはむしろ企業社会の強化に加担する側にまわってきました。しかも、保守勢力は福祉問題に家族、地域の相互扶助といった中間集団の活用をうたい、実質的にはそれは、女性への問題の押しつけをはかろうとする形で福祉政策に影を落としてきたのです。

こうしたことが、社会保障・福祉の根幹であ

るナショナル・ミニマムの形成を困難にしてきました。このなかで、明らかに企業社会の論理では対応できない社会福祉事業の部分は、労働運動においても特殊な問題として扱われてきたのではないかと思います。

さて、戦後50年目つまり90年代の社会保障・福祉をどうみるかですが、第1の視点から言えば、憲法全体から考えられる社会保障・福祉から制度の実態はますます乖離し、その矛盾が臨界に達し、ついに社会保障の理念そのものの見直しに着手している点が重要です。80年代から始まった制度改革は、人権保障・公共原理に基づく制度運営から市場・競争原理に基づく運営、つまり国民の所有権の保証とサービス供給サイドの営業の自由を前提にした、国民の選択の自由と供給サイドの選別の自由の確保に大きく傾斜しています。とくに民間非営利である医療、福祉の供給主体の体質改善と再編は官僚主導でドラスチックに推進されており、現場の労働強化・疲弊を伴う競争による再編が活発です。公的介護保険構想も、臨調行革の修正ではなく徹底の軌道上の上にあるものです。

一方で、高齢者問題にみられるように企業社会型福祉構造の枠をこえる問題、制度間の財政調整では対応しきれない福祉要求も高まってきており、公共原理か市場原理かという対抗の軸はより鮮明になると思われます。ただし、公共とは何かをA・センの『福祉の経済学』(鈴村興太郎訳、岩波書店)などを十分に深めながら、人間発達と人権の議論を基礎に追求しなければなりません。これから、官僚主導的な福祉システムを克服した参加型の福祉システムを、住民の統治能力の高まりや共同の福祉事業の発展を背景に展望することが求められます。

提起3 中小繊維産業の現場から —技術変化と欲求の多様化—

小野 私は1953年に繊維産業の小さな企業に入りました。以後、42年あまり多くの経験を重ねてきましたが、他の産業のことはほとんど知り

ません。ですから、自分の経験がどの程度一般化できるものかについては自信がありません。それは他の方に補足していただくとして、繊維産業について言うならば、戦後50年は3つの時期に区分できます。

第1の時期は、終戦の1945年から高度成長が始まる1955年頃までです。このころは戦争で供給が途絶した生活必需品である衣料品を補充するための旺盛な需要が爆発していました。原料さえあれば（それはアメリカから供給されました）、既存の技術で商品を作ることができ、作れば売れました。俗に「ガチャ万」、つまりガチャンと1回織機を動かすと1万円儲かったという時代でした。

次にこの需要が一巡した頃、繊維産業の大企業は、欧米から技術導入をして、ナイロン・ポリエステルなどの新しい繊維が、合成繊維をつくり始めました。この今までになかった新しい繊維が、新しい需要を生み出しました。しかし、それを商品化するには、既存の技術ではだめなので、大企業による技術導入が行われ、関連中小企業はそれぞれに系列化されるようになりました。それでも、まだまだ大量に生産され大量に売れる時代でした。ところがやがて、対米貿易摩擦もあって、繊維産業では1970年頃から、内需・輸出ともに需要が頭打ちになり、1973年のオイルショック以降には大量の人減らしが行われるようになります。発展途上国からの追い上げ（わが国資本に進出による逆輸入）も70年代後半から始まり、プラザ合意の翌年の1986年には繊維の輸出入は逆転して、明治以来初めての貿易赤字になりました。さらに近年では、全供給量の輸入品の比率は半数近くになり、今問題になっているニット製品に至っては、中国製品の数量だけで国内製品のそれを上回るというのが現状です。

考えてみれば、繊維産業は今、他産業で問題にされている「空洞化」現象を20年も前から経験しているのです。昨日もテレビを見ていると、東京墨田区のニット産業の社長が、「我が社はクイック・デリバリー（納期短縮）でいく。消費者の求めるものを3時間で供給する。これが

海外製品との競争に勝つ道だ」と言っていました。しかし、先日発表された『経済白書』によれば、繊維産業で均衡する為替レートは1ドル=379円だそうです。これだけの格差があるのに、同じ商品をただ早く供給するだけで勝てるだろうか。どうしても新しい商品、消費者の欲求に応える商品を開発する必要があります。

消費者の欲求に応えるには、その動向を知ることが必要であり、そのためには何よりも人間の感性が大切です。また、それを商品化するには、高い技術力が必要であり、特に異業種の技術を含めた複合された技術力が必要です。これが真の人間の労働と言えるものではないでしょうか。

昔の職人の熟練というものは、単に特定の道具・機械を効率的に動かすというだけの「熟練」ではなかった（こういう「熟練」はコンピューター化の前に解体せざるを得ない）。売れそうなものを見つけだし、材料を探し、道具を工夫し、仕事の段取りを考え、そして、仕事の成果を自分のこととして考えていた。いま、この労働の原点に立ち返ることが必要です。

最近は不況ということもあります、「価格破壊」と称して、安ければ文句はなかろうという風潮があります。もちろん、安くよいものもあります。それらはどんどん輸入すればよいのです。しかし、人間はそれだけでは満足できない。人間の多様な欲求に応えるものをつくることこそ、日本の製造業の生きる道であり、それ以外にないと私は考えるのです。

私たちは、かつて発展途上国では白などのような単純な色しか染められなかった頃に、多様な美しい色を染め出しました。やがてそれらが発展途上国でもできるようになると、いろいろな繊維の混紡や交織によって、それぞれの繊維の特徴を兼ね合わせ持つ製品を作り出した。これは無限に続く競争であり、そこに歴史の進歩があります。もちろん、ここには妨害もあり、失敗もあり、苦しいたたかいが続くでしょうが。

提起4 地域経済をめぐる問題

井内 地域経済にとって、バブル経済崩壊後の問題は深刻な状況です。戦後50年をむかえての地域経済の課題としては、「阪神大震災」後の地域復興をどのように考えていくかが重要です。復興するには、自然科学と社会科学とを結合しながら、地域を総合的にデザインすることが必要です。

「阪神大震災」の影響によって、さまざまな地域（国内・外）の結合関係が明らかになりました。例えば京都の企業でも、神戸ほど直接的に被害はないが、間接的あるいは間・間接的に影響があったということです。今後、地域経済の活性化プランを考える際には、経済的諸連関の大きさを踏まえなければなりません。

現在、バブル経済崩壊後の地域経済は深刻さを増すばかりです。地域の中小企業の開業率は低下し、廃業率も小売業、製造業を中心に増加しています。円高などの影響で、海外生産の質・量的拡大が進み、日本の地域経済は空洞化が問題となっています。

今のところ、不況の脱出口は、規制緩和と情報関係投資などを中心とした新社会資本であり、そのためには規制緩和を進め、新しい産業育成、新規開業促進を進めることが必要だとされています。この議論の背景には、現在のアメリカ経済の再生がベンチャービジネスなどの中小企業ブームによるものとの認識があります。

各地域で起業化を支援する政策、新規開業への支援政策が、「産・官・学」共同で進められています。起業化支援政策を地域経済の活性化と結合することには賛成ですが、現に存在している、既存の中小企業を支援する政策抜きに新規開業のみに力点を置くならば、不十分なものになっていくでしょう。

地域経済を考える課題としていくつかの点を指摘します。第1に、資本移動の自由や、資本と地域の関係についてです。都市から地方へ、さらには韓国、東南アジア、中国へ次々と工場移転を行う企業があります。これは日本企業の「渡り鳥」的展開といわれています。ベネット・

ハリソンらは『アメリカの崩壊』で、工場がアメリカ北東部から、労働基本権の弱い南部地域などへ移動していることを指摘しています。これらを見ると日本、アメリカの企業はコスト原理に基づく企業経営を行っているように見えます。しかし、イタリアでは企業規模を大きくせず、その地域で生産活動を展開し続ける企業が数多く見うけられます。地域環境を整備しながら、その都市の景観を守りながら、事業活動を行う事例なども紹介されています。イタリアの全ての企業が企業規模を大きくせず、地域とともに歩むわけではないでしょうが、先ほどの日本、アメリカとは企業行動が違っています。

第2に、国民経済の空洞化と企業の国際化についてです。急激な円高で海外生産が進んでいます。第1の問題とも関わりますが、例えば、中小企業の経営者が世界に目を向け、海外を市場にしながら、国際的な経営を展開することは別に悪いことではありません。ですから、企業の海外生産の全てが悪く、規制せねばならないというものではありません。一方、日本国内での雇用減少が進むという意味で、国民経済の空洞化が問題とされます。問われるのは、国民経済の概念であるとか、企業展開の国際化、空洞化に対しての地域経済の自立だといえます。

第3に、今年の『中小企業白書』で、東京の大田区と東大阪市が比較されていました。大田区は今井賢一氏らによってネットワークの成功例として注目され、フレキシブル生産で評価されている地域です。大田区では東大阪市に比べて、バブル経済崩壊以降、急激に企業数が減少しています。問題は、専門的な中小・零細企業の集積の崩壊現象をどのように見ていくかです。そして、集積の崩壊現象の中で、新しい情報技術によって、仮想集積（ヴァーチャル集積）をどのようにつくるかがカギになってきます。このヴァーチャル集積が可能ならば、空洞化によって追い込まれている地域地場産業の再生への糸口が開かれるからです。

第4に、戦後の地域経済の発展計画は、右肩上がり、外来型の地域開発であったといえます。それは東京への経済集中を防ぐことを目的

としましたが、一極集中は経済的には解消されませんでした。農村地域での過疎化は進む一方で、新過疎化が言われています。中山間地などでは、若者がいない、企業誘致が進まないなどで、人も資本も見向きもしないような地域になっています。地域人口の3割以上が高齢者という地域もでています。

これらの地域の発展計画は、往々にして、右肩上がりの地域総合計画が多い。例えば、2000年、2005年までの人口が何千人増加する等。人口減少の歯止めがきかず、高齢者しか実際には増えないので、どうして人口増加を前提とするのかよくわかりません。つい最近になって、ようやく人口減少を前提とした地域計画を作成する自治体がでてきたようです。そして計画は、都市のコンサルタント会社が作成する事例が多く、地方自治体自らが考えるという主体的な姿勢が弱くなっています。

また、これらの計画では、地域実態に見合わない産業振興政策がよく並べられています。一番問題なのは、既存の産業論にしばられていることです。高齢者地域では、今後の主力人口の年齢層は60歳以上になります。そうした地域に、私たちが考えている産業の担い手（20～60歳）を重ねても何の意味もありません。これからは、高齢者を主人公とした新しい産業論の構築（地域に住んでいる人たちの身の丈にあつた産業論）、農業でも、神戸ほど梅業だけに従事していては生活できないので、農業、工業、福祉、観光などを複合的・多面的にこなせる人材養成などが重要となってきます。こうした意味では、人権を基礎としながらの地域経済の発展を進められる地域づくりの運動が、新しい人間発達のための産業を創造する担い手となってくるように思えます。

——それでは以上の問題提起を受けて、自由に討論をしていただきたい思います。

高度経済成長と新たな社会現象

大西 戦後50年を考える1つの大きな論点として、高度経済成長の評価がある。左翼理論の価

値は見落とされがちな面、忘れられがちな面をきちんと指摘できるところにあり、それがなければ物事をトータルに評価できない。しかし、高度成長を「豊かになったけれどもいろいろ問題があった」と評価するのか、あるいは「いろいろ問題があったけれども豊かになった」と評価するのか、つまり、高度成長のポジティブな面とネガティブな面のどちらをより基本的なものと認識するかという問題があります。たとえば、今アジアの各国はいかに成長するかを必死に考えていますが、彼らにとっては日本は明らかに「成功例」であり、いかに日本の轍を踏まないかでなく、どうしたら日本のようになるかを考えている。言い換えれば、生産力を飛躍的に発展できた面のほうが、それに付随して生じたさまざまな問題よりも、トータルみてより重要であるということではないでしょうか。そうすると、なぜ成長できたのかということは、1つの重要問題として解明しなければなりません。そして例えば、それなりに他国に比べれば平等な分配があったから成長ができたのだとか、最近は不平等が拡大しており、これは危ない、平等を維持しなければならないとかいう論点などがテーマとなって来ます。

もう1つは、日本経済が非常に苦しく、今後どうやっていくかを考えるときに、円高等の強みをどう生かすかという議論が必要です。その点で、異論があるところですが、規制緩和は基本的には時代の要請だと私は考えています。たとえば、京都の西陣が苦しい原因の1つは、西陣の原料が輸入できないところにあります。輸入できれば安い原料が入り、競争力を確保できます。もちろん、その時にはまた別の人に別の苦しみが生じる可能性がありますが、やはり強みをどう生かすかということをぬきには将来の日本経済を構想できないのではないか、と考えています。

森岡 今の発言と関連して、私は以下のような状況認識を持っています。物質的に豊かになることと同時に、国民生活におけるさまざまな困難が拡大し、そのなかで高齢者に関わる福祉問題があります。それは平均寿命の著しい伸長に

より、より長い人生を過ごすことによって生まれてきた問題です。マルクス『資本論』の時代の過労死は早死であり、みんな働きながら死んでいくのが一般現象ですから、過労死が過労死として認識されません。しかし人々が70、80才まで生きる中で30、40才で死ぬということになると、これは大変なことで、過労死として認識されます。

全く別のことといえば、女性差別があります。一方で高等教育への進学率は、短大を含めれば女性のほうが高くなっています。しかし、かえって職場における差別は広がっていく。従来われわれがマルクス『資本論』等からいだいてきた資本主義觀からだけでは説明がつかない、複雑な現代社会現象をどう議論するかという問題があります。

柳ヶ瀬 大西さんの発言は、生産力の飛躍的発展の意義を第一義的に評価すべきではないか、という論点であり、森岡さんはそれに関して、それが人間の生活面での広がりをどうつくり出したのか、という提起と受け取りました。私は戦後50年の日本資本主義の発展を見る場合、1つの視点で見るのは無理があると考えます。資本主義と民主主義の関係、日本におけるその関係はどうであったのか、という論点が日本型企業社会や日本型福祉社会、産業再編と生活様式の変化などと関わって提起されている。生産力と生産関係という議論のたて方を基礎に置きつつ、生産力と民主主義システムの関係という視点で見た場合に、生産力の発展が人々の欲求を高め、能力を高める、そして生活のあり方を大きく変える、そのことがまた生産力発展に大きな意味をもっているという、この相互関係が民主主義の成熟度と関わって、戦後日本社会ではどう展開したのか、そこにはどのような課題があるのか、という提起の仕方もあるのではないかでしょうか。

人権・民主主義ルールの前提となる 価値観の具体化を

——司会ではありますが、一言発言させていた

だきます。戦後の批判的な社会科学の潮流は、学問とならんで、侵略戦争への反省、平和、民主主義を立脚点とした社会の構築を課題としてきました。つまり、議論は絶えず、戦争の問題、戦前・戦中はどうだったかというところに返っていく。日本の侵略戦争が引き起こしたさまざまな事態を絶えず念頭に置いてきたということは、積極的に評価すべき1つの点だと考えます。しかしこの潮流の重大な弱点の1つは、社会の批判をする場合に、それらの究極の解決はやはり社会主義である、ということをつねに前提にして、その時々の改革のあり方を考えてきたことにあります。当面の解決策と究極的な解決策との比重は、戦後の運動の歴史の中で、前者がだんだん肥大化する方向に変化し、究極的な解決策が実践の場で問題にされることにならなくなっていました。しかし、少なくとも理念のレベルでは依然として、究極の解決は「社会主義」（実際には漠然とイメージされた理想社会）によってのみ可能であるという考え方があった。

かつてのソ連などの社会主义諸国にたいする好意的な評価にみられるように正統派的な左翼運動は、人権、民衆の立場ということをいいながら、特定の経済システムにおける人権の抑圧に対しては沈黙を守る、容認するというダブルスタンダードの立場をとってきたのです。最近は、過去の見解に対する自覚的な再検討はいまだ不十分ではあるとはいえ、その状態からようやく脱却しつつあり、変革をめぐる議論は、21世紀に向けてどのような資本主義、市場経済を展望するのかという点に収束しつつあるようにみうけられます。

日本の資本主義の現実を念頭に置いて将来を展望する場合に、たとえば基礎研は人権ルールや、民主主義ルールの重要性をいっていますが、単に人権ルールや民主主義ルールというだけではなく、その内容を具体的に示す必要がある。資本主義、市場経済は、一方でのナチズム、他方での北欧福祉社会が示すように、いろいろなものと柔軟に結びつく可能性をもつことが歴史のなかで示されてきました。資本主義を何と結びつけるのか、また結びつけることができる

のかを考えなければなりません。その際、人間の幸福とは何かという議論をしていく必要があります。

さきほど大西さんは、トータルに見て豊かになったことを中心に高度成長を評価すべきだと言われましたが、それは、大西さんなりの人間らしい生き方のビジョンからみて、高度成長がそれに貢献した、あるいはそのための条件をつくり出したと評価できるということです。事実認識は同じでも人間の幸福に対して全く違ったビジョンを持っている人は、違う評価を出すかもしれません。しかし、価値観の違いを尊重しつつ、同時に、価値観の違いに解消できない1つの共通の基準を認めるというのが、基本的人権、とくに生存権や社会権の考え方です。その具体的な内容は歴史の中でたえず新たに豊富化されるべきものでしょう。

「何々すべき」という議論と「何々である」という議論とを安易に混同することは戒めなければなりません。しかしその点を充分留意したうえで、現代の人間にとって「よい」社会システムとは何か——それを日本の規模で考えるのか、地球の規模で考えるかは大きな問題ですが——、そういう議論を積極的に出していくことが、戦後50年を振り返り、21世紀を展望するうえで必要ではないでしょうか。

戦後資本主義を問い合わせ——企業社会の原点と民主主義の担い手

森岡 戦後の一連の改革は確かに民主主義を押し進めましたが、日本の社会を見ると古い国家主義的なものは残っており、絵に描いたような市民社会になっていませんし、民主主義は充分には開花していません。それはいろいろな意味でわれわれの経済学、社会科学に問い合わせをせまっている。

1つは、そもそも近代化された資本主義はわれわれが考えていたような「きれいな」資本主義か、という問題です。近代は抑圧の複雑な機構をもっており、封建制とともにになると考えられていたものが、資本主義の中に新しく生

まれてきています。家父長制もそういうものだという議論があります。

もう1つ日本型企業社会論に結びつけて考えると、日本資本主義の特異体質のようなものがあります。過労死、単身赴任、老人の寝たきりの社会というかたちで、日本人の権利、民主主義の低さが問題になります。しかし、西欧近代が日本と比べてどの程度そのような問題を解決しているのか、日本がどの程度異常かという問い合わせのこたえは、近代のとらえ方に依存します。人権、民主主義をいま議論をする場合に、資本主義像まで問いかける作業をしないと、社会科学の50年を総括する、今後の課題を語る、ということにふさわしい内容をもちません。資本主義を問いかける、大きな宿題をわれわれは背負っています。

神谷 今日ここにくる途中で『SPA!』という雑誌を買って読んでいると、「会社は社員を一生守ってくれるもの」という固定観念は嘘だ、という特集をしていました。それによれば、終身雇用は長期勤続傾向という单なる「傾向」であった。1940代後半から50年にかけて、労働組合の運動によって首を切るコストが高くなつたので、長期勤続傾向を許容した。つまり終身雇用は50年代にできたという発想です。この議論は政治学の中にも入ってきており、実は日本の企業社会は日本の労働者階級の力によってつくられた民主的なものである、という主張をする人がいます。

他方では「1940年代体制」論があり、両方とも、日本の企業社会が歴史的・人工的につくられた形態であるという点では一致しています。80年代には「日本文化論」がありました。最近ではこのような、天照大神まで行きかねない議論は払拭されてきているような気がします。40年体制というのは戦時体制ですが、日本の企業社会を戦後につくられた体制としてみれば、これは労働者階級の一定の力の盛り上がりによってつくられた民主的な形態であるという議論になります。どちらをとるかによって同じ人工的な日本型企業社会であっても、イメージが変わってきます。

民主主義による日本型企業社会の規制を主張する場合には、どのように民主主義が発効するのか、という点について考える必要があります。1つは労働組合が内部から経営参加して変えていくという方法です。これは実際にヨーロッパにおいては有効に機能しているかもしれません、日本におけるその実行可能性は絶えず議論になります。労働組合の民主主義によってつくられたのがいまの企業社会だという立場に立てば、労働組合には期待できないという議論になります。

もう1つ民主主義の担い手として考えられるのは個人、消費者です。企業が作ったものに対して消費者が責任を問うような民主主義というのもあるでしょう。企業の生産活動によって影響を受けた地域住民が、環境保全や雇用に関する企業の責任を果たさせるとする形態もあります。これは運動として行われてきましたが、この運動を保証する理論はないようです。たとえば、『思想と現代』(11号、1987年9月)のなかでこの問題を宮本憲一氏が提起していたので、後日そのことを宮本氏に尋ねてみると、「そのような理論的根拠はない」という返答をもらいました。企業に対して「雇用を守れ」、「公害を出すな」ということを地域住民が要求する根拠はどこにあるのか。この点を明確にしていくことは戦後50年の社会科学の課題の1つだと思います。

柳ヶ瀬 資本主義発展と民主主義発達の対抗関係という視点から、民主主義がどれほど対抗力として力をもちえたかという問題があります。民主主義の成熟度をはかる場合に、確かに運動や政治のレベルで直接はかることもできますが、より基礎的な要因にも注目することができます。つまり民主主義を発達させるうえでの手がかりとなる諸制度——いま労働組合運動、消費者運動が出来ましたが——、社会的な基盤、インフラストラクチャそれ自身が、どれくらい民主主義的に組織されているかも、1つの基準です。

そしてもう1つの基準は、企業活動に主として担われた生産力発展がどれだけ人々の潜在能

力を発展させたか、ということです。生産力の発展が日本型企業社会に帰着させられるものであったとするならば、このことは民主主義の発達に歪みや弱点があったことを意味します。こういった点で、対抗関係の具体的な尺度をどのように設定するかも1つの課題です。

森岡 神谷さんが言われた、日本型企業社会の原型が50年代か40年代かという議論に関してですが、多くの左翼の認識としての日本型企業社会論は、70年代のオイルショックとの後の減量経営のなかで形作られたというものです。40年代か50年代かという、二者択一ではなくさまざまな議論のうちの1つだと解釈します。

一般に日本の経営の特徴として終身雇用、年功序列、企業内組合を挙げたりしますが、それは日本の経営を支えている全体機構を見ていません。圧倒的多数は企業家父長制、雇用身分制としてあります。そのうえに乗っているわずかな、ピラミッドの頂点に立っている部分の、しかも一時期の現象を、日本の経営と通常いっているにすぎません。

——議論はつきませんが、少なくとも、資本主義（およびそのネガとして構想された社会主義）とは何であるか、民主主義とは何であるかということが依然として問われ続けており、それにどのような答えを与えるかによって、時代認識や課題設定にも大きな違いが生じるということが確認されたように思います。出された論点はいずれも、さらに時間をかけて徹底していく必要があるものばかりですが、本日のところは引き続き議論の場を作っていくことを確認するにとどめて、次に進ませていただきます。

第2部 戦後50年と社会科学の 新たな共同

——さて、第2部では共同研究に関わる議論を行います。基礎研はこれまで研究大会などを通じて、いろいろなかたちで共同の討論の場をもってきました。さらに今回は「戦後50年共同

研究集会」の実行委員会に参加するなど新しい試みを行いました。「共同研究集会」の回顧と評価、そして、今後どのような共同研究ができるのか、どのような共同研究をすべきかについて3の方にまず問題提起をしていただきます。

提起5 共同集会の事務局を担って

大西 問題点がなかったわけではありませんが、おかげさまで「戦後50年研究集会」はともかく成功しましたので、この成功にご努力、ご協力いただいたみなさまにまず感謝申し上げます。この共同集会という初めての事業が成功に終えられたことの条件を再度整理してみると、まず共通したテーマの存在、問題意識の共通化の条件がありました。これは、集会に先立って行った記者会見でも申したことですが、共通したテーマとは「戦後50年を長いタイムスパンから振り返ってみる」というもの、また問題意識の共通化の条件としては近年における学派間の垣根の低下があったと考えています。実際、私を含めこの研究集会に参加した多くの研究者は複数の共催団体の構成員であるなど、やはり共同の条件が客観的にあることを感じました。

ただ、共同を求める期待するこうした各団体に共通した条件に加え、基礎研には基礎研としての独自の内的条件があったように思われます。というのは、他団体に比べ規模の大きさを利点としてきた基礎研も、そうだからこそ更にその利点を生かしたくなる、そうした条件があったということです。具体的には、基礎研は個別の研究会をするには大きすぎるのですが、異色のスピーカーを呼んでいつも話題をよぶなど規模の大きい研究集会ではいつも成功させてきました。あるいは、近年もせっかく発刊された社会科学系の雑誌が短期間で廃刊になる中で、『経済科学通信』は1200名の所員・所友・研究生・定期読者の力で一応存続し続けています。

つまり、私の考えでは、企業には産業ごとに最適な規模がある（ガス会社や電話会社や製鉄会社は大規模であるが、牛乳屋さんや散髪屋さんには新日鉄のような規模のものはない）のと

同じように、研究会には研究会の最適規模、研究集会（学会）には研究集会の最適規模、そして雑誌を維持するにはその最適規模があって、研究会のそれは非常に小さいが、研究集会のそれや雑誌のそれはかなり大きい、と思われます。

したがって、先の研究集会の呼びかけは実際、基礎研のような団体がなければ考えることもできなかった。あるいは、少なくとも担えなかつたことは確かです。その意味では、こうした基礎研側の条件も研究集会を振り返って重要なファクターです。

そこで、この研究集会を終えて考えたことを2点ばかり提案として述べさせていただきたいと思います。そのひとつは、また再び機会があれば、このような共同集会をしてみては、ということです。もうすでに、たとえば2000年頃にやつたらどうかというような意見をお聞きしておりますが、これは、今回の集会を成功的に総括できるということと、しかしまだ議論すべき課題が残っている、という認識に依存しています。特にこの第2の点でいえば、今回、「学派の垣根」を乗り越えられたとはいえ、他方では各研究団体の本来的な理論的枠組みを同時に生かす、という点で不十分さがあったからです。これは、社会科学諸分野（経済学、政治学、歴史学、社会学など）がその分野間の共同をするとの努力の必要な問題でもあり、また逆に実際それらの各研究団体が本来こだわっているところの「マルクス主義」との関係が必ずしもまだじっくり議論しきれていない、と思われるからです。もちろん、議論の糸口は切り開かれ、またその議論継続への意欲をひしひしと感じましたので提案しておきたいと考えます。

そしてさらに、もう1つ提案しておきたいのは、『経済科学通信』の共同化です。この提案の基礎は、やはり雑誌発行は規模が必要だということですが、それだけでなく、「書きたい」との意欲を持ち、かつきちんと原稿提出の締め切り日を守ってくれそうな書き手がたくさんいるだと思われるからです。もちろん、雑誌の継続発行の苦しさはやってみた人間にしかわからな

いようなところがあって、この「共同化」は読者を相当増やす覚悟と責任を伴わなければできません。ただ、もしこの条件があるようでしたら、『経済科学通信』の名称変更などのコストを払ってもなす価値がありうると考えています。以上、共同集会の事務局を担う過程の中で考えたことを個人的メモとして提起させていただきました。

提起6 経済学にとどまらない より広い社会科学の共同を

神谷 大学院時代、大学院時代を通じて狭義の政治学の業績よりは「近代主義」の業績やマルクス主義の文献に慣れていたという記憶が強い私には、一般的な政治学者の研究成長過程とは自ずと異なる道行きを経て今日に到っています。特に、1970年代の西欧におけるマルクス・ルネッサンスの頃の国家論議に啓発されて研究をはじめようとした政治学者は私なども含め、政治学のメインストリームとは大きく離れてきたという「誇り」（あるいはコンプレックス）を持っているのではないでしょうか。それゆえ、基礎研のこれからに対する「提言」などというものをするとしても、けっして政治学一般の問題関心、政治学で最近流行っている「政治経済学」の流れからはかなり遠く離れていることをお断りしておきたい。

私が基礎研に対して注文したいことは次のようなことです。基礎研の雑誌は「経済科学」を標榜しているし、基礎研自体が「基礎経済科学研究所」であることから仕方がないのかもしれないが、「経済学」の社会科学における位置づけが徐々に低下しているということからみて、基礎研自体が社会科学の全体をもう少し結集した「扇の要」になるような方向を模索してはどうか。おそらく所員や読者はそれぞれにそのような素養を身に付けている人も多いでしょうが、全体としては必ずしもそのようになってはいないう�に見えます。所員の中には政治学だけでなく、社会学や哲学などの専攻の方もおられるし、大学教員以外の読者の中にも、経済学以外

の諸学問領域に関心を持つておられる方も多いでしょう。

また、基礎研が社会科学の総合の役割を果たすとして、当然考えられるべき役割として、研究領域の相互交渉をひとつの柱とした雑誌をつくることも考えられます。1970年代の『現代と思想』誌や『社会科学の方法』誌などのような役割を果たしてもらいたいのです。研究者以外をも広く網羅する雑誌をつくることは、基本的な教科書的議論を提供することではありません。たとえば河合塾の発行するブックレットシリーズは研究者による予備校生への「学問への誘い」としての講義を文章に起こしたものですが、けっして内容空疎なものではありません。学問への真摯な問い合わせを直接に予備校生にぶつけたものになっています。この方向が当然、基礎研の雑誌にも求められます。少々背伸びした内容を雑誌に掲載することが、人々の知的刺激となり、学問を活性化することになります。基礎研では、マルクスやケインズやミルなどの「経済学の古典」は共同で検討されるようですが、マイネッケやマルク・ブロック、ウェーバー、トレルチ、オルテガ、マンハイムなどもとりあげてはどうでしょうか。マルクス主義社会科学を多様な先達の検討を通して「相対化」したうえで、もう一度「総合」するという作業をしていくことは無駄ではないと思います。

提起7 若手研究者の視点から

磯崎 私に与えられたテーマは「若手研究者の視点から」ですが、私自身は「若手」ということをあまり意識せずにやってきましたので、若手の役割などについては考えたことがありませんでした。「若手」という時期は、やはり研究力量を強化していくことが研究者として自立していくうえで非常に重要であり、私たちは従来の研究に対して新しい視点あるいは、問題提起をしていく役割があります。私自身はアジアの地域経済研究をやっていますので、それと絡めて提起したいと思います。

先ほどから戦後50年の日本の経済成長をどのようにとらえるかが問題となっていますが、アジアを見る場合には、日本の経験が鏡的な存在として映ります。アジアの中にはN I E S, A S E A N, 中国、ベトナム、韓国といった発展段階の異なる国々が同時に存在しており、まさに「横倒しの世界史」といえる状態にあります。80年代以降、経済成長が続いているが、民主主義と経済成長の問題に関しては、政治的な民主主義をとりあえず脇におき、経済成長を優先する立場、また同時に相互作用しながら発展していくと考える立場、あるいは民主主義が経済成長を前提とする立場など、さまざまな議論があります。アジアについてはパターンとして開発独裁、権威主義体制といわれますが、これらの議論を整理し、分析するにあたっては、日本の経済成長の歴史と比較しながら見ていく必要があります。

他方、アジアから日本を見た場合にはどうか。これには、大きく2つの見方があります。レナド・コンスタンチーノというフィリピンの研究者が出した『第2の侵略』という本では、フィリピンは第2次世界大戦中、日本から侵略され、独立後は、今度は日本企業が進出して、「第2の侵略」が行われているという言い方をしています。さらに、従軍慰安婦の問題や戦争責任問題を含めて非常に批判的な見方があります。しかし、他方ではマレーシアなどにおいては、「luck・イースト」といわれ、日本の経済成長をモデルとする見方があります。

かつては「脱亜入欧」といわれましたが、最近では「脱欧入亜」といわれており、これについて議論が高まっています。従来、直接投資、商品輸出が北米中心であったのに対して、円高以降は、中国を含めた東南アジアへの進出が行われ、アジアN I E Sの企業との中国の巨大な市場をめぐる競争が展開されています。さらに、日本国内における外国人労働者問題というかたちで、アジアと日本のつきあい方の問題が具体的なかたちで表れてきている。このような状況の中で、アジアと日本の関係が問題となってきてています。

将来の担い手たる今の若手世代にとっては、経済、歴史、文化、政治をアジアを鏡として日本をとらえ直す、あるいは、逆にアジアの中でも日本を見ることによって、アジアとの共同を考えるという非常に大きな課題があります。

提起 8 新たな研究共同に向けての基本課題

柳ヶ瀬 まず今回の集会の成功にたいして、大西大会実行委員会事務局長をはじめ、みなさんのご苦労、ご奮闘に感謝したいと思います。諸団体の共同のとりくみとして実行委員会に参加するという立場の中で、基礎研としての総会などの例年の取り組みを行うことに関しては事務局もずいぶん、気を使っていただきました。また、多くの若手の人にも手伝っていただきました。改めてお礼を申し上げます。

私の感想的な意見としては、この時期に「社会科学の再考」を掲げたことがみなさんの共感を呼んだのではないでしょうか。先に議論した戦後50年の枠組みもそうですが、現代は社会科学という広い視野に立ち戻って問題をとらえ直すことが求められている課題が実に多い。経済学もまた学のアカデミズムの世界では業績主義競争のなかでテーマが細分化され、視野が狭いものとなって創造的態度が失われやすくなっています。しかも、視野を広げるだけでなく、現代の問題解明に照らして例証し、再考しようということで、特に社会発展理論におけるマルクスの意義をふまえた新たな共同の出発点ともなる研究交流ができたのではないかでしょうか。

今後の共同研究の方向性として、さしあたり3点ほど申し上げたいと思います。

第1に、人権や民主主義や平和や持続的発展といった現代的な人類的課題を据えた社会科学の協同（もちろん、自然科学も視野に入れて）を運動としてつくりだしていくことにさらに寄与していくかなければならない。基礎研では、かつて経済学教育というテーマについての協同を呼びかけ、今では学会として立派に発展してい

るという経験があります。こうした社会性のある課題を大いに引き出して将来の協同につなげたい。

第2に、経済学の分野でも、例えば政治経済学というテーマについて、今日のさまざまな近代イデオロギーとも切り結びながら、政治学その他の分野とも共同して研究創造活動を展開することが重要になっています。現代資本主義の分析といつても今日では、よりグローバルな展開を視野にグランド・デザインを描くこと、より総合的で深みのある分析、人々の心を揺り動かすことが求められています。それは経済学だけではできない。基礎研はこれまで諸分野との協同を何度も試みてきましたが、今後ともこれを発展させていきたい。

第3点としては、こうした共同の研究運動のなかに、社会人研究者や労働者研究者をより広範に結集していくことが大切です。これは基礎研の確信と言ってもよいのですが、社会人研究者の問題意識や研究意欲はきわめて高い。これらの人々のエネルギーを狭いアカデミズムのなかだけで浪費させないで、ともに広い視野からの社会性のあるテーマが深めていける道をもっと広げることが必要です。この点では、今回の研究集会ももっと工夫の余地があったかもしれません。

——それでは以上の報告をもとに討論に移ります。

マルクス経済学の位置の低下と社会科学の総合性

柳ヶ瀬 さきほど神谷さんから社会科学における経済学の位置の低下という話が出ました。それが、マルクス経済学だけの問題ではないことは、近代経済学の人たちの発言からもうかがわれます。しかしながら、マルクス経済学にとってこれは大きな問題です。このような見方がある中で、マルクス経済学の強みはどこにあるのかをもっと鮮明にすべきです。

神谷 大学でもマルクス経済学の講座が減少しているようですが、マルクス経済学、マルクス

主義を再び活性化するためには、マルクス以外の19世紀、20世紀初頭のさまざまな研究を知らなければならない。より広い古典の素養をもう一度身につけたうえで、自分のマルクス経済学を理解していくことが求められています。

森岡 マルクス経済学の位置の低下を大学のカリキュラムから議論するのは、少し問題の次元が違うという感じがします。日本資本主義の分析という課題に対して、マルクス経済学が実証的な成果という点でとぼしくなってきていることと、地位の低下は対応しています。入れ替わりに、近代経済学などの分析が影響力を増してきています。

もう1つはマルクス経済学の場合、社会科学諸分野と重なる全体性を求めてきた。それが日本の場合、階級論、社会システム論、また家族論にしても、経済学が議論してきた領域の多くが分化して、経営学、社会学などの独自の学問体系ができ、大学の教科としても経済学がかなり限定された領域になっています。そのなかで近代経済学とマルクス経済学がわたりあれば、近代経済学に負ける。その意味で、社会科学の全体性において社会システムを議論する必要性はありますが、それが果たして「マルクス経済学」か、ということになるとまたいろいろな問題が出てきます。

共同研究の基軸をどこに求めるか

——先ほど大西さんが共同の条件として、共通の問題意識を挙げられました。それはマルクスを共通の軸にして歴史、政治、経済の研究をやっているということですね。

大西 マルクス主義は本来、総合科学であったのではないでしょうか。それがベースになって、もっと諸分野の共同ができるのではないかでしょうか。

——総合性という部分に重点があるということですか。

神谷 私が基礎研に参加したのは、大西さんの『政策科学』と統計的認識論（昭和堂）を読んだことが大きい。それはマルクスを再定義し

て、こう読めば発展があるのではないか、という議論です。基礎研のなかにそのような理論をつくり出す力があれば、参加してくる人も増えるかもしれません。

森岡 戦後の社会科学の流れを見て、自信喪失した領域と成果を重ねてきた領域を整理して議論する必要があります。前者についていえば、大きく国家独占資本主義論と価値論ですが、これは影響力を低下させていき、理論の確かさが曖昧になり、疑問が広がっていった2つの領域です。1960, 70, 80, 90年代と時期を区切ってその時々の文献で国独資という概念がどの程度使われたかを見ると、90年代に近づくほどはつきりと少なくなっています。もう1つマルクスの価値から生産価格にいたる理論体系のコアになっているとされた、原論的なマルクス経済学の理解を擁護する議論はだんだん守勢になっていき、正面切ってマルクスの論述が正しいといい難くなっています。

にもかかわらず、マルクス経済学の他の領域での現実分析における有効性、批判力のすべてが流されてしまったのではなく、新しくつくり出された部分もあります。この立場から見た場合に、基礎研の議論は我田引水かもしだせんが、搖らいでいる2つの領域に乗って議論してきていかない分、強かったのではないでしょうか。全体が難しい状況なってきた中でも、元気を出してきたという感じがします。

理論的模索と社会的要請

——理論的に自明のことが少なくなってきて、広く立ち返って理論的な模索が必要だという点に関しては大方の合意があります。ところが一方で現場からの社会科学に対する期待を考えた場合に、悠長に理論的模索をしている場合か、という意見もある。この点に関してはどうでしょうか。とくに、70年代終わり以降の日本における労働組合運動の弱まり、福祉の後退、2大保守政党化にいたる流れという、戦後の運動が進めてきた方向とは違う方向に社会が流れしていく中で、現場から社会科学に対する批判が強

まっている面はあります。

岡崎 そういう難しい状況のなかで、社会保障の問題でも、家族の問題でも、基礎研にもってくれば、よくわからないけれども議論がどんどん出てくる、そこに基礎研のおもしろさがある。それは、すぐには総合性には結びつきませんが、理論的な部分と実践的な運動に関わっている部分というかたちで、基礎研が層を成しており、それが集団的な研究を発展させていく力になっているのではないかでしょうか。ただし、その各層の結びつきはまだ十分ではありませんが。

基礎研がこれまで重視してきた労働者研究者の位置づけの問題では、一方で社会人の大学院が出てきて、大学そのものがそういう人たちを吸収するようになってきています。しかし、われわれにとては逆に労働者の参加が課題になってきている。つまり、すごいスピードで進んでいる現実の生活、労働の議論の吸収が弱くなっているということです。

共同研究の部分では、社会科学だけでは不十分です。自然科学や、たとえば、企業社会の議論をする場合に、大きな枠でいかに労働者が包摂されてきたか、という議論と同時に企業社会で過労死していく人間はかなり自主的に仕事をして亡くなっていく、その人間を内部から動かしていく部分を、人間科学、精神科学と結びつけて解明していかないと、「影響されて動いてる」というだけでは、自發的に仕事をこなしていってしまうところがよく読みとれない。つまり人間が見えていない。かつての『人間発達の経済学』がおもしろかったのは、人間の心があれを読むと見えてくるというところにありました。なぜわれわれはがんばるのか、なぜ運動をするのか、が歴史的にもわかつてくるからです。

多様な問題提起に対する期待感と 討論の難しさ

柳ヶ瀬 現実と格闘している元気な労働者研究者たちからは、基礎研ではむしろマルクスの可

能性、いまどのように読んだらいいのか、そのあたりについて議論してほしい、という意見もあります。例えばレギュラシオンの議論などについて、どう見たらいいのか、という疑問がある。若手研究者の基礎研への参加という点については、より突っ込んで考えなければなりませんが、今言った要求があることも事実です。今回の研究集会はどんな議論になるのか、という期待感が人を集めたのではないでどうか。社会主义、市民社会、戦後50年の総括のような大きな議論については、いま誰かが語っていて、それを読んでいれば済むという状況ではなく、ひとりひとりが考えなければならない、しかしひとりではなかなか考えきれません。今回の共同研究集会では、いろいろな問題提起に刺激されながら、ドキドキして参加できる、ということがありました。

森岡 ただ、戦後50年や社会科学、社会主义というテーマ設定は正直言って大きすぎたという反省もあります。さらに、そのように構えた場合には、潜在的なあるいは暗黙の問題意識としてマルクス主義の有効性の再考ということも含まれてきます。それはおもしろく、わくわくするテーマではありますが、いざ実際にやってみると大した議論ができないことがあります。これはわれわれだけではなく、おそらくいろいろな学会が戦後50年というテーマを掲げてやったとしても、かえって大きく構えたためにおもしろくない議論になってしまふのではないかという危惧をもっています。議論をする場合には、問題を絞り込んで具体的に設定して、諸科学を動員して同じ問題にアプローチし、有効性を競い合う方がもっと成果が見えてくるという感じがします。その意味で、共同の重要性はありますが、あまり広げすぎて抽象的な一般理論に傾斜すると、かえって議論が拡散して、見えるところも見えてこなくなってしまいます。——問題が大きすぎて議論が拡散しがちになるということは、共同研究集会以上に、今回の座談会のテーマ設定にあてはまるかもしれません。

大西 ただ、今回の研究集会に関する限り全体

シンポだけがこの大きなテーマにとり組んだのではなく、他の14のセッションが個別テーマを深める中でこの大テーマに全体として接近したのだと私は思っています。同じ参加者が実践的なテーマの分科会に参加しつつ、エンゲルスの分科会にも参加するというのは、総体として同じ関心から研究集会の各パートが存在していたことを表わしていると思います。

——基礎研が他の研究団体とどう共同していくかという問題と、基礎研の中でのいろいろなスタンスをもった人々の研究をどう共同していくかという、重なり合った問題があることがわかりました。

学際的共同研究の条件

磯崎 共同ということと同時に学際ということが最近言われます。それは個人としての学際的な研究だけではなく、グループとしての学際的研究ということも考えられます。最初に「学際的研究」ということを聞いたのは、宮本憲一先生が公害研究に関わる中での発言です。それを聞いて私は研究者になりたいと思いました。全体としての社会科学の共同性、その中でいかに個人的な力量を高めていくかを、いろいろな研究会に出る中で意識してきました。

神谷 宮本憲一さんは、学際というのは単なる諸分野の集まりではないいわれます。しかし学際というのは厳しいもので、自然学者を集めればいいというものではなく、彼らのやっていっていることが一定わかり、それに対して見解をもつという段階までいって、初めて学際的研究が可能になります。私はたまたまマルクス経済学的な政治学を勉強したので、マルクスの議論の全部

ではありませんが、何を言ってきたかは不完全にですが理解（誤解？）してきたつもりです。逆に言えば、みなさんは政治学の分野の議論についてどの程度を知識をもっておられるのかということが疑問です。それではわりと近接しているはずの政治学と経済学の共同もできません。お互いに共通評価ができるような文献を見つけ、お互いの認識をある程度のところで一致させる過程ぬきに学際的にはありえません。

柳ヶ瀬 基礎了解をどれぐらいあるかということが大事な点です。今回の研究集会でも基礎了解が済んでいて、ある程度議論がわかっている分野は発言しやすいですが、状況がつかめないところでは、とりあえず聞いておくことで終わってしまいます。自然科学なども含めて、多くの研究者が共同できるための共通了解をどのようにつくり出していくかは今後の基礎研の課題です。

——共同研究の問題に限っても、まだまだ論すべき点がたくさんあります。今日出された多くの論点については、できるだけ『通信』の編集企画にいかすとともに、研究会やシンポジウムなどの多くの所員・友人・読者の皆さんを交えた議論の場につなげていきたいと考えます。どうも長時間ありがとうございました。

(いそざき しゅうじ	立命館大学大学院
いのうち なおき	京都経済短期大学
おおにし ひろし	京都大学
おの みつる	織維会社勤務
かみたに あきお	三重短期大学
もりおか こうじ	関西大学
やながせ こうぞう	立命館大学
もりおか まさし	立命館大学)



生産の国際化と国家の役割

——『経済科学通信』79号を読んで——

『経済科学通信』79号を興味深く読ませていただきました。冷戦終了後の新しい時代に新しい発想を、という考え方の少なくない昨今ですが、海田氏の「神戸市都市経営の研究」にもその一端が示されていますように、様々な点で戦前、戦中の日本と戦後の日本に一貫したものが見られます。そしてソ連ブロックの崩壊前とその後でも基本的な点ではあまり大きな変化もなく時代が動いているように思われます。

その大きな流れとは、岡田氏「国際産業調整と地域経済の変容」、遠州氏「持続可能な発展を築くグローバルシステムとローカル・イニシアチブ」、伊藤氏「90年代不況は解明されたか?」で共通して取り上げられている多国籍企業の発達などに見られる生産の国際化とこれによる経済に対する国家の果たす、あるいは果たせる役割の変化ということです。国家の役割の変化とは、すばり言えば、ジャンマリ・ゲーノが『民主主義の終わり』(講談社、舛添要一訳)の中で「国民国家は、歴史の偶然が重なってできた特殊で一時的な政治形態に過ぎないという事実を認める時がきた」(18ページ)と述べ、同じく「民主主義は国家を基礎にした制度だ。国家が形骸化してやがて消滅してしまったら、どうなるのだろうか」(17-18ページ)と半ば憂えているように、国家の役割の衰退ということです。

「住民の生存・生活を第一にする方向で国家主権を確立して国土規模での『成長の管理』を実現することとともに、生活領域単位での地域主権の確立によって域外資本のコントロールと地域経済の内発的発展を図る」(岡田氏)ことが困難な今このときには人々の生存と生活を守り発展させることができかにして可能かということが課題であるわけです。

再びゲーノの言葉を借りれば、「人間の活動に空間の制約がなくなり、人と経済の移動性が地理的な

区割りを粉々に吹き飛ばすとき、すべてが変わる。領土的共同体に基づく連帯はなくなり、利害に基づいた一時的結合がそれにとってかわる」(44ページ)。振り返ってみれば、有史以前の血縁的共同体が地縁共同体に再編され、その屍の上に国家が建設されて以来、その地理的枠組みがどう変わり拡大縮小しようとも、私たちは基本的に地縁国家の枠組みの中で階級闘争を繰り広げてきたといえるでしょう。ところがどうやら私たちは、国民国家を含む地縁国家そのものが消滅していく時代に住んでいるようです。

遠州氏も懐疑を示しているように、そのような時代にEUや「サブリージョナル・コーポレーション」のような国民国家を越えた地域機構を模索することは、まさに「各国が利害対立を越えて地域圏にまとまり、地域圏が集まって世界秩序となるようなピラミッド型の構造など、いまさら考えても余り意味がない」(ゲーノ、92ページ)と一蹴されても致し方がないことなのかもしれません。

そこで遠州氏は、①直接投資をコントロールする国際的な役割、と②都市レベル、地域レベルでの国際的協力のネットワーク作りとそれぞれの地域の経済構造を担う主体の成長、という処方箋を提示しておられます。この処方箋は基本的に妥当だと思われます。しかしながら、国民国家もすぐに消滅するわけではありません。地域的な枠組みもある程度、ある期間は有効性をもつでしょう。地方政府への住民参加をメインに据えつつも、国家や地域機構への人々の参加も、人の移動性の高まりというを念頭に置きつつ、希求すべきでしょう(私はここで国家よりも狭い地理的枠組みを地方と、国家より広い地理的枠組みを地域と呼んでいます)。

また、遠州氏は①について現実にはその実現が困難だとあきらめておりますが、国連主催の社会開発

サミットでのN G Oの活躍を見れば、あながち捨てたものではないようにも思えます。また、低開発国を含む国際的・社会開発に必要な資金の確保という面から見た場合、国際的集金機構としては世界銀行やIMFがあり、国連やそれに関連する諸機構も各国民政府の集めた税金からのいわば上納金で運営されているわけです。問題はそれらの国際的諸機構の民主化をどう確保するかでしょう。

以上の点に関して、国連事務総長ガリ氏が国連設立50周年に行った演説の中身は示唆的であるといえるでしょう。新聞各紙で異同があり、まだ成文を確認できていませんが、国連に各国民政府だけでなく、N G Oや多国籍企業の参加も促していくというようなことでした（「赤旗」1995年6月26日）。Geographic Institution（国家のような地域的機関）だけではなくNon-Geographic Institutionまで参加させるととらえれば、United Nations（UN）はUnited Institutions（UI）へと変容を遂げて行くでしょう。国際的諸機関の民主化を構想するならば、やはり左翼もその動きの中に参加していくような国際的Institution（s）を持つべきではないでしょうか。

そのようなUIへの左翼の外在的参加はもちろん第一歩にすぎないのであって、それプラス、Geographic Institutionsを民主化することによってGeographic Communities（地域的共同体）とし、Non-Geographic Institutionsも民主化することによってNon-Geographic Communitiesへとし、それらを通じてUnited Institutions（UI）をUnited Communities（UC）へと変容させていく。そのような思想と運動こそがCommunismではないでしょうか。

そのようなことを念頭におきながら、今私たちはなにをするべきか。それこそまさに柳ヶ瀬氏が主張しておられるようなコミュニケーション能力の獲得でしょう。木村氏の報告が具体的に例証しているようなローカルなコミュニケーション能力と、国際シンポジウムで示されたようなグローバルなコミュニケーション能力が両々あいまってこそ、国際化した生産力が地域経済を翻弄する中で、地域住民として、個人として、平和で文化的な生活を送れるのではないか。Communicationを通じて「知縁」共同体=Communitiesを建設する。そのことを媒介として、血縁共同体を再建する。そのようなCommunism活動を繰り広げましょう。

と、一応楽観的な感じで書いてきましたが、私がこれから生きて死ぬまでの幾十年はあまり安泰なものにはならないでしょう。リストラや就職氷河期の名のもとに、全労働年齢層を通じて雇用不安と賃金の停滞・減少に対する不安が広がっています。また、超高齢化時代への対応や、教育改革というキヤッチフレーズは、労働年齢前後の年齢層の生活も安定したものではないことをむしろ暗示しているのではないかでしょうか。

なぜこの時期に先進諸国においても生活不安が広がってきているのでしょうか。先進国病？日本が悪い？（じゃあ日本は安泰？）世紀末？……？カルト集団でない限り、その不安の根源は社会経済的な変化の中に求められるべきでしょう。

では、現在の不安は経済社会のどのような変化に由来するのでしょうか。それは一言で言えば、地球経済のボーダレス化でしょう。特にその中で、国境と男女間の壁がなくなりつつあることを取り出して考えてみましょう。特に後者については、いまだに完全になくなってしまっていないのに、女性差別に対して戦っている方々には申し訳ない気もしますし、またこれから述べることから、男女差別主義者だと思われると本意ではないのですが、思い切って。

生産力が国際化すればどうなるか。世界単一の商品市場、資本市場、そして労働市場が成立してゆきます。世界単一の労働市場が成立すればどうなるか。あなたが住んでいるのがどの国であれ、あなたが直面する最低賃金は世界最貧国との同一になる方向で圧力が加わるでしょう。

むかし労働貴族という言い方があったように思います。資本家に買収されている……、といったところでしょうか。今までの国際経済秩序は、個人が地方や国家の経済社会の中で競争しながらも、そのような地方や国家を媒介して世界の経済社会に個人が参加するというシステムでした。国家独占資本主義というシステムということもあり、要するに選挙もあるので、先進諸国の大資本家層も同じ地方や国家に属する住民や国民を隸属する地方や国家からの収奪の一部を用いてある程度買収してきた、という言い方もできるかもしれません。

しかし、世界単一市場が成立すれば、あるいは成立していく過程でも、一般ピープルはある地方に住んでいるからとか、ある国家に属するからとか、ある民族であるからという理由だけで、比較的優位な

待遇を期待することはできなくなるでしょう。世界同時革命という言い方が過激にすぎるとしても、世界全体の経済状態の改善と均一化ということまで視野に入れなければ、「国民国家が相対化し、この危機を解決する意思も能力も失いつつある今」(遠州氏)、どのような政策を描いても画餅に帰す恐れがあるのではないかでしょうか。

では女性の経済社会への進出は賃金にどのような影響を与えるか?あなたが近経であれば、需要と供給という概念を持ち出すかもしれません。マル経であれば……?

賃金が労働に対する対価ではなくて、労働力に対する対価であるとすれば、男子労働者のみが働く社会から、いわゆる共働き社会になれば、賃金を半額にすることによって、一世帯あたりの収入を前者の社会と同額にしようとする圧力がかかって当たり前ということになると思われます。大人2人、子供2人の世帯の労働力を再生産するのに20万円必要であって、成年男性労働者に前者の世界で20万円の賃金が払われていたとすれば、後者の世界では、成年男性労働者と成年女性労働者にそれぞれ10万円ずつ賃金を払えば事足りるというわけです。

これに対する戦略は、人の移動が自由になってきたといっても、私たちが毎日例えラオスの人々と顔を合わせわけではないのに対して、成年男性労働者と成年女性労働者は毎日職場あるいは家庭で顔を合わせている分だけ、むしろセンシティブな面を持つかもしれません。いずれにせよ、世界単一労働市場が成立し、その労働市場への参入に関して男女間の壁がなくなる場合、先進諸国の成年男性労働者の視点から見た賃下げ圧力は客観的に存在するわけです。しかし、彼らの賃下げは圧倒的多数の開発途上国の労働者や先進諸国の成年女性労働者の目に

とってあながち不合理なことと映らないでしょう。したがって、これらの賃下げ要因に対して万国の労働者が団結できる戦略を打ち出すことは、「労働者の大衆性とは、まず大衆の賃金要求を取り上げるということだ」(下山氏)と考えれば考えるほど、かなり困難なように思われます。

イギリスには弱者へのスタンスの違いによって保守党内を Wet Conservative と Dry Conservative に分ける呼び方があります。それを応用すれば、労働者を含む社会的弱者の意識にあるいは意識のみに乗っかったウェットな左翼の世界観と大西氏のいわゆる本来のマルクス主義であるドライな左翼の世界観があるということになります。賃金と雇用だけに限らず、女性差別や民族差別などの諸差別から、環境問題や平和・核兵器の問題にいたるまで、個別の専門店的課題に「弱者救済主義」(大西氏)的に取り組むアプローチと、それぞれの集団にとっては不利益になりうる問題を大局的にドライに見るアプローチが共存し、コミュニケーションすることが、世界的規模での多数者の形成を長い目で見て準備することになるのではないでしょうか。

そのことは、個人や、地方、民族、性別、年齢などの諸集団にもう一度還元して見た場合、それぞれの個人や集団が国際経済秩序におけるそれぞれの現在地を維持したり、あるいはさらに上昇する努力を行いながら、全人類的視野にも立って調整の努力もするという、いわば両睨みの努力が必要であるということを示唆しています。私自身はもちろん、私が現在奉職している学校教育における生徒達にとって、なかなか対処しがたい複雑な現状というべきでしょうか。

(角田知生 高校教員)

編集後記

▼今号は昨年7月に諸研究団体との共催で行われた「戦後50年」共同研究集会を特集しました。「戦後50年」をテーマにした研究集会の記録の発行が、このように大幅に遅れたこと、79号発行から80号の発行まで半年も経過してしまったことに対して、まずはお詫び申し上げます。今回は通常の基礎研の夏合宿の特集とは異なり、各分科会の内容も掲載しましたが、ご

れは分科会開催の各研究団体の皆さんのご協力によるものであり、感謝申し上げます。

▼戦後50年の昨年は、阪神大震災で幕を開け、さらにオウム事件や仏核実験、金融破綻など例年にもまして、「騒々しい」1年でありましたが、今年も正月早々の首相の辞任など、穏やかな1年にはなりません。『通信』も激しい世の中の動きに遅れをとらぬよ

う、また流れぬよう、魅力ある誌面を作りたいと思いますので、今年もよろしくお願いします。

▼次号では、久々に「研究者群像」を掲載します。今回は分野を社会科学全体に広げ、政治学者の田口富久治先生です。お楽しみに。

(石上)

▼お詫びと訂正

79号の誌面批評「『日本型企業社会と家族』特集をめぐって」(林弥富)に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

62ページ左8行目：企業と社会の→家族と社会の
右4行目：高齢者の芙蓉→高齢者の扶養

右30行目：1945年・1959年→1945年—1959年

63ページ右12行目：宮崎氏の論文→宮地氏の論文
：そういう分脈→そういう文脈

右19行目：必要不可分である→必要不可欠である

執筆者　　：林称富→林弥富

経済科学通信（季刊）80号 1996年2月1日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)

TEL およびFAX (075) 255-2450

振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

大西 広

編集責任者 二宮 厚美 森岡 真史 石上 秀昭

編集局 芳野 俊郎 石川 雅博 水野喜志彦

只友 景士 大西 広

印刷所 新日本プロセス株式会社

(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL (075) 661-5688

価格 1部 1,200円

定期購入費（4冊分）4,000円（郵送料を含む）

ジェンダーの視点から「日本型企業社会」を斬る！

基礎経済科学研究所●編

働く女性と家族のいま①

日本型企業社会と女性

男女雇用機会均等法が施行されて10年。男女平等社会は本当に実現しつつあるのか。「二流の労働力」とされる女性の労働を多方面から分析し、その変革の道を提示する。

¥2884

【執筆者】中川スミ／熊沢 誠／久米弘子／下山房雄／黒田兼一／大沢真理／木下武男／北川清子／越堂静子

働く女性と家族のいま②

日本型企業社会と家族

労働力再生産の場として、「企業社会」を支え、あるいは「企業社会」に取り込まれてきた現代日本の＜家族＞。その構造を分析し、これからのが＜家族＞のありようを探る。

¥2369

【執筆者】森岡孝二／本多淳亮／木本喜美子／宮地光子／佐藤卓利／二宮厚美／伊藤セツ／ジュリエット・ショア

飯盛信男●著

平成不況とサービス産業

今次不況で初めて停滞に陥ったサービス産業の動態を実証的に分析し、内需主導型安定的成長への展望を示す。

¥2266

伊藤 誠●著

日本資本主義の岐路

日本資本主義のゆくえを〈危機=岐路〉〈高度情報化〉〈逆流〉をキーワードに透徹した理論で探る。

¥2266

基礎経済科学研究所●編

人間発達の政治経済学

池上 悅先生をはじめ7氏による「人間発達の経済理論」の新交響曲。

¥1751

高懸雄治●著

ドル体制とNAFTA

◆中枢=周辺関係の現代的構図◆日米経済、途上国の責務問題、そしてNAFTAに焦点を据えて、ドル体制の今日的構図を浮き彫りにする。

¥3296

鈴木文嘉／中嶋 信●編

協同組合運動の転換

平和・福祉・人権・環境の世紀実現のためにいま協同組合は何ができるのか。実践的な課題を提起する。

¥2472

現代オートメーションと 経済学

高木 彰●著

◆現代資本主義論研究序説◆「機械の時代」の経済学超克の試み！

¥6695

山本広太郎／大西 広／揚 武雄／角田修一●編

経済学史

ケネーから現代へ、経済学の生きた原理に学ぶ。

¥2266

経済理論学会●編

90年代不況の性格

◆経済理論学会年報第32集◆1994年=第42回大会共通論題：海野八尋／小西一雄／井村喜代子 論文：中谷 武／宇仁宏幸／真田哲也ほか ¥2884

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60 TEL[03]3219-2341 FAX[03]3219-2585【税込】